

平成21年 1月13日

1. 出席議員

議長	杉原豊喜	副議長	牟田勝浩
1番	上田雄一	2番	浦泰孝
3番	山口裕子	4番	松尾陽輔
5番	大河内智	6番	宮本栄八
7番	古川盛義	8番	上野淑子
9番	山口良広	10番	吉川里巳
11番	山崎鉄好	12番	末藤正幸
13番	前田法弘	14番	小柳義和
15番	石橋敏伸	16番	樋渡博徳
17番	小池一哉	18番	大渡幸雄
19番	山口昌宏	20番	松尾初秋
21番	吉原武藤	22番	平野邦夫
23番	江原一雄	26番	川原千秋
27番	高木佐一郎	28番	富永起雄
29番	黒岩幸生	30番	谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局	局長	末次隆裕
次	長	黒川和広
議事係	長	川久保和幸
議事係	員	森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
副	市	長	大	田	芳	洋
教	育	長	浦	郷		究
総	務	部	大	庭	健	三
企	画	部	角			眞
営	業	部	前	田	敏	美
く	ら	し	國	井	雅	裕
こ	ど	も	藤	崎	勝	行
ま	ち	づ	松	尾		定
山	内	支	永	尾	忠	則
北	方	支	浦	郷	政	紹
会	計	管	森		基	治
教	育	部	古	賀	雅	章
水	道	部	宮	下	正	博
市	民	病	伊	藤	元	康
院	事	務	山	田	義	利
総	務	課	橋	口	正	紀
企	画	課	大	宅	敬	一
選	挙	管	西	村	益	生
理	委	員				
会	事	務				
事	務	局				
長						
農	業	委				
員	会	事				
会	事	務				
事	務	局				
長						

議 事 日 程 第 3 号

1月13日（火）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成20年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	29 黒 岩 幸 生	1. 公職選挙法違反について 1) 政治家等、選挙に出馬しようとするものの寄附・集金 2) 「武雄まちづくり新聞」の内容について（虚偽の流布、風説による毀損） 3) 「出来レース」発言について（相手候補をおとしめる行為ではないか） 2. 市民病院について 3. 街づくりについて
2	8 上 野 淑 子	1. 市政について 1) 教育問題について 2) 食育の安全性について 3) 健康問題について
3	3 山 口 裕 子	1. 市政について 1) 農業政策について ① 地産地消について ② 農業後継者問題について ③ 農業委員選出について
4	6 宮 本 栄 八	1. 市民病院問題について 1) 市民説明会の開催について 2) 民間移譲計画の医療内容 3) 民間移譲計画の売却の精算予測 4) 和白への指導料に対する業務内容 5) 医療統括官の業務と権限 6) 民間移譲に伴う職員の雇用と条件 7) 市民病院ニュースの問題点について
5	22 平 野 邦 夫	1. 武雄市民病院について 2. 市民病院の資産評価とそれぞれの減価償却の差 1) 土地評価の推移と土地評価について 3. 生活保護行政、老人措置の実際について 4. 緊急経済対策、市の具体的対応は

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、15名の議員から40項目について通告がなされております。日程から見まして、本日は22番平野議員の質問まで終わりたいと思います。質問の方法、時間は議会運営委員長の報告のとおりでございます。議事進行に関する発言は、議長に対し、議事進行上の問題についての質疑や注意等を述べるための発言であります。特に御協力をお願いいたしたいと思っております。また、執行部の答弁につきましても、簡潔で、かつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、まず最初に29番黒岩議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

おはようございます。きょうは早朝から、また寒い中、多くの傍聴者の皆さん、本当にありがとうございます。

年頭でございますので、一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

傍聴者の皆さん、市民の皆さん、明けましておめでとうでございます。平成21年の新しい幕あけがすばらしい雪景色の中で始まったわけでございますけれども、傍聴者の皆さんや市民の皆さん方には、さわやかな気持ちで新春をお迎えになられたことと、心からお祝いと、そしてまたお喜び申し上げる次第でございます。

また昨年、本当にいろいろとありがとうございました。本年も私は医療のまち武雄市、福祉のまち武雄市をつくるため、精いっぱい頑張りたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、早速一般質問に入りますけれども、まず第1番目の項目、公職選挙法違反につきましてですけれども、正月でございますので、これは今回は省いていきたいと思っております。

まず、市民病院問題について質問をいたしてまいりたいと思っております。

振り返ってみますと、昨年は日本全国で公立病院のあり方について、経営形態のあり方について大きくクローズアップされた年であります。テレビや新聞などで報道されたわけでございますけれども、まだかなりの人がいろんな部分について疑問を持っておられると伺っているところでございます。

言うまでもなく、新医師臨床研修制度は、厚生労働省が積年の望み、長年の願望がかなったところであります。これは、とにかく研修医を大学から引き離す、医局が医師の手配をするような、そういう制度はなくすと。また、大学病院には本来の姿、つまり学問研究を主体とした病院につくり変える、そういう考え方でありますし、また、医師は専門家になるよりも、すべての部門で活躍できる、そういう医師を育てると。そのような厚生労働省の願望から、2年間の研修が義務づけられたところであります。

それはなぜか。それは、厚生労働省は大病院、中小病院、専門医院、診療所などの診療内容を区分けすることで患者の重複診療を防ぎ、医療費の抑制を進めようと、そういうねらいからであります。このことで、つまりこの制度で厚生労働省のねらいどおり、大学病院へは医師が集まらなくなり、大学病院へ医師の派遣を依頼しているどこの自治体病院も、公立病院も勤務医不足になったところでもあります。

また、財政赤字問題も大きくクローズアップされたところではありますが、その背景には、財政健全化法の中に連結赤字比率が網羅されたのが大きな一つの原因であります。また、北海道夕張市の財政破綻問題から、金融庁が金融機関に対し、地方自治体への一時借入金融資を見直すように指導したことによって、これまでは自治体の保証があればほぼ無条件で借入れができていたものが、内容によっては融資の拒絶に遭うため、どこの自治体も真剣に赤字解消に走ったからであります。現実には宮城県石巻市の公立深谷病院は、一時借入金の借入先である銀行から融資を断られて、そして経営破綻したことは周知のとおりであります。自治体病院は絶対つぶれない、公立病院は絶対つぶれないという神話が崩れたのであります。

我が武雄市においても、昨年、民間移譲の是非についての市長選挙が行われ、民間移譲することに多数の民意を得たところでもあります。反対派の方もこれで民意に従ってもらえるものと信じているところでもあります。

ここで、市長にお伺いしますが、今度新しく市長に当選されて、市民病院問題で私たち市民へどのような希望を与えてもらえるのか。どのような夢を与えてもらえるのか。

あわせて、今回の選挙で一番感じたことは、市民の皆さんは何を信じて、どのような情報を信じていいかわからない、その声が一番多かったということでもあります。選挙は政策対政策が大前提であります。医療費が高くなるとか、国保税が高くなるとか、患者の囲い込み、振るい落としをするなどなどさまざまうわさはんらんし、多くの市民の皆様がいまだに不安に思われております。私が近くに、私たちのまちに、市にどんなに大きな病院が建っても、どんなに立派な病院が建っても、決して医療費や国保税は高くない、どんなに力説してもなかなか聞いてもらえなかったわけでもあります。

そこで、当選後の市長の仕事は、まず市民の皆さんのそういう不安を取り除いてやること、市民の皆さん方のそういう不安を取り除いてやること、これが一番の仕事だと思います。そのためにはちゃんとした情報、正確な情報、公としての情報、そういうものを市民の皆さんに場所を設けて説明してあげるべきだと思いますが、いかがでしょうか。樋渡市長の市民病院問題に対する抱負と見解を簡潔にお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、市民病院について今後の希望でございますけれども、これは一番大きな問題であると思います。24時間365日の医療、そして特に高齢者の皆様方に心優しいというか、そういった医療をきちんと提供できるという意味で、この医療が途切れることなく継続ができるということについて、本当に市民の皆様方に深い御理解をいただいたことについて、この場をかりて御礼を申し上げたいと思っております。

しかしながら、一方で選挙戦のときにさまざまなことが言われました。医療費が上がるとか、国保税が高くなるとか、事実無根のことを言われ、それを患者様、あるいは市民の皆様から言われたことは、これは事実であります。そういったことで、私にとりましても説明不足だったということは、それはもう率直に認めたいと思いますので、今後そうならないように、きちんと公の説明会の場をふやす、あるいは市報、広報等できちんと正確な公正中立な情報を提供する、そういったことが今私に求められていると、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

市長、これは今回の武雄市長の選挙公報なんですね。（資料を示す）ここに「脱派閥」と書いてあるんですね。派閥があるんだという裏返しですね。

実は、合併する前に武雄市は政争のまちだとよく聞きました。私はそれだけ政策論争が激しいまちだと思いましたがけれども、今回の選挙で派閥のぶつかり合い、そういうのをまざまざと感じたわけでございますけれども、先日、テレビで派閥における選挙は怨念を生む、憎しみを積み重ねる、そういう話がされていたわけでございますけれども、市長、ぜひ派閥のない明るいまちづくりが必要だと思うんですね。政局から政策といいますかね、ぜひ派閥のない武雄市をつくるべきだと思いますけれども、御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

このことについても、選挙戦のときに本当に深く思い至ったわけでありまして。私も一身をなげうって派閥解消に向けて努力をしたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

今回の選挙の争点はだれでもわかるように、本来は民間移譲に賛成か反対か、これが争点だったと思うんですね。私は前にも申し上げましたように、国立病院を存続するときには賛成をしましたし、署名もしました。しかし、武雄市で病院経営をするということに対しては、

北方町から見たとき、反対ではなく、賛成はしませんでした。それは赤字になるからですね。そのいきさつを、市長いいでしょうか、9月議会で質問していたんですね。そしたら、不当にも議長に議事進行でとめられたんですね。とめられました。だから、本日は議事録を持ってまいりました。

平成10年7月、国立療養所武雄病院移譲検討委員会会議録ですね。平成10年7月21日から平成10年7月23日です。この12ページ、富永委員ですけれども、この件で——この件とは休日急患センターなんですね。この件で医師会のほうがどがんしてでも残したいと言われれば、もう北方と山内に任せますか。切り離しですね。武雄もそれでよかたいねと、こう言われているんですね。向こうはかたらんとやっけん。それは相談されたときですね、やはり国立としては存続させたいけれども、どうしても小さい自治体ができるのは難しいということで賛成できないというんですね。「向こうはかたらんとやっけん。この市立病院のほうには協力せんとはっきり言いよらすとやっけん。そしたら、急患センターは山内と北方で折半であそこを借りてさせたほうが一番ようなかと、おれはそがん思うばってん」。つまり、自分たちは黒字になるから、あそこはさせていっちょけという話なんですね。

これは、さらに54ページですけれども、これも同じく富永委員です。つまり、休日急患センターと武雄市が救急医療をするもんですから、日曜日がダブるというんですね。部長の答弁ではダブってやるんだと。ダブってすれば、ここはなくなるですよと。休日急患センターはつぶれますよとされている。ダブって日曜祭日も24時間体制で診てくれると、向こうは簡単につぶるっさい。もしそういうことであれば、休日急患センターは閉めて武雄市でしていいじゃないかと、そういう話をすべきなんですね。切り離しなんですよ。だから、それはなぜか。背景には、武雄市民病院は黒字だという情報操作があったからですね。

本題に戻りますけれども、実は一昨年12月、特別委員会をつくって、私、委員長になりましたけれども、去年の2月12日、これもここで言いましたけど、岡山県備前市のほうに行きました。それはなぜ行ったかといいますと、そこは黒字だったからです。病院が黒字だったから行きました。病院も新しく建てて、器械もいいのを入れておりました。しかし、大学病院が先ほど言いましたように医師を引き離したもんですから、医師不足になって、そこで言われたのは、病院は建てても、病院はまさにサドンデス。これはスポーツ用語でしょう、上田議員ね。まさに廃墟のまちというんですね。砂上の楼閣なんです。そういうのを2月12日に目の当たりにしてきたんですね。

そして、4月の委員長報告で、ここにありますがけれども、私の報告ですけれども、つまり、1月11日から3月31日まで7回にわたり開催しました。この間、2月12日に行ったですね。特別委員会の目的は、市民病院の経営は財政的に厳しく、病院経営をどのような形態で行っていくかということ審査しておりましたけれどもということですね。しかし、今日での特別委員会審査は医師不足に対してどう対応するかなどの根幹的な問題に変わってきた。これ

は2004年から始まった新医師臨床研修制度により、自治体病院はどこも医師確保が至難のわざになってきたと。だから、医師確保の見通しが立たない今日にあっては財政問題からの経営形態は検討しかねるということで、実はさらにですけれども、もし民営化するとすれば、ちゃんとしているんですね。もし民営化するとすれば、救急医療問題、地域医療問題、看護師初め病院職員の職場安定確保がどのように変わるのか、具体的に議会に提示し直してくださいと言ったんですね。これは各社の新聞に大きく載りました。つまり、「市に改革案を提示を」、あるいはまた「医師不足対策示せ」、それから「経営改革ビジョン 委員会が武雄市に申し入れ」などなど書かれました。

そこで、結局、武雄市民病院が発足するときは、それは77.3%の方は救急病院が欲しいということで始まったんですね。だから、救急医療を再開するために、3月21日ですよ、これは新聞に載っておりますけれども、3月21日に市長に対して委員会は、医師会に相談をなささい、要請をなささいと、救急医療再開のためにですね。そしたら、3月24日の日に医師会のほうから、どこも手いっぱいであるのでだめだと断られたんですね。だから、先ほどの委員長報告になったんですよ。この事態を踏まえて、過去のことですけれども、振り返ってみて、そのときどのような考えだったのか、そのことを確認しておきたいと思っておりますけれども、ここから変わっていったんですね、3月8日から。ぜひ確認方をお願いしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

振り返ってみますと、昨年3月は本当にイバラの道でありました。医者がどんどん減っていくと、あるいは公立病院がもう音を立てるように全国で崩れ始めているということを見たときに、私たちにとって何ができるかといったことで、黒岩委員長から救急をまず再開してほしいと。さまざまなことがありましたけれども、まず救急を再開してほしいといったことについて、これを何とかしなければいけない。そういった意味で、私は今振り返ってみますと、あのときに特別委員会から具体的にこうなさいといったことについて、これを何とかすれば光明が見えるといったことを今、昨日のように思い出しております。そういった意味で、特別委員会には私は本当に感謝をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

そのような流れの中から、今回の選挙の争点は、先ほど言いましたように、最初は民営化問題だったんですね。民営化で戦っていたと思います。しかし、当初言いましたように、だんだんだんだん途中からやはり派閥選挙という感じがしてきたんですね。つまり、民営化

賛成派對民営化反対派の形が、いつの間にか市長派對〇〇派とか、市長派對反市長派とか、そういうふうな形に変わってきたんですね。

だから、これがどういうことを招くかといいますと、市民病院賛成、反対、そこの候補が出る。それで市民の皆さんに問うて賛成、反対がどこに分かれるとかなりますけれども、市民病院賛成、反対政策しながら、これが派閥になりますと上に上がっていきますので、つまり、私はこの派閥だからということで、当初は市民病院問題に賛成していても、派閥でいけば市民病院に反対の候補を推すと、そういう珍現象が生まれるんですね。そうなれば憎しみが出てくるんです、先ほど当初言いましたように。

そういう意味からも、派閥選挙はちゃんとなくしていくと。そうじゃないんだと。政策対政策ということでなければ私は武雄市の発展はないと思いますね。そういうことでぜひとも、さらなる答弁になると思いますけれども、派閥解消しなければ武雄市の発展はない。そういう決断を持っていただきたいと思いますけれども、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は今回の選挙戦を通じて、つくづく過渡期というんでしょうか——だと思いました。今回の市長選では私も反省すべき点もあります。そういった意味で、私はその反省点というのを心の糧、市政運営の糧としながら政策運営を進めていく。そういった意味で、選挙戦がもう終わって、ラグビーでいうとノーサイドになったというふうに思っております。したがって、武雄市民のために、今回は武雄市民の医療のために一致団結できるように私自身も身を粉にしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、今いみじくも言われたように、派閥をなくすためには、まず市長みずからが分け隔てせずに、今もしていないと思いますけれども、分け隔てせずにやっていくと。下からはできませんので、上からちゃんと考えていくと、それが一番大事なことだと思うんですね。だから、今からが大事なことです。ぜひそうお願いしたいと思いますね。

それで、もう少し行きますけれども、派閥選挙の怨念、執念、憎しみ、こういうことなんですね。政策対政策であれば、先ほど言いますようにすっきりするんですよ。何でか。自分たちは住民の負託を受けて出ているんですから、政策を闘って、住民の方がこっちが多いということは、そっちへ行くのは当たり前なんですね。しかし、派閥と派閥であれば憎しみが行きますので、今度は、その次はということで物すごく重なっていくんですね。

だから、政争のまちが政策のまちにぜひ武雄が変わるようにしていただきたいと思います

けど、もう少し実例を挙げますが、実はこれは12月25日、選挙期間中ですよ。これは「明るい武雄市をつくる市民の会ニュース」と。（資料を示す）まあ、部内資料ですので問題ありませんし、私は文書批判、余り思わんとですよ。政策対政策を書いて、選挙期間は配ってならんというのがありますけれども、私は政策ならある程度やっていいと思うんですね。買収はいかんけど、これはもちろん公職選挙法違反は違反でも——これじゃないですね、文書批判であっても、私は大いに政策はやってもいいと思うんですね。

しかし、私が言いたいのはこの中身ですよ。患者の嘆き、65歳。「今、市民病院で受診しています。高度医療が必要と言われ、福岡や北九州、行橋の病院へ行くように言われました。（何でそんな遠方に行かにならん）……」、嘆いておられます。「患者の嘆き、65歳男」と書いてありますね。「あなたや家族は福岡や北九州、行橋の病院に行きますか」と書いてあります。「遠くなったら見舞いにも来てくれん」と書いてありますね。「池友会和白病院は、大学病院や地域病院などと連携しないで患者の囲い込みと振るい落としを行う病院です」と書いてある。それから、その下に「うそで市民をだますビラや演説、前市長は——樋渡市長ですね——前市長は、演説会では26億円にも赤字が膨らんだ」と、こう言われた26億円の根拠ですね。

この26億円については後に回しますけれども、この65歳の患者さんの嘆きというのがありましたので、市民病院に聞いたんですよ。調べてみました。おられないんですね。それはそうでしょう。65歳の方が言われて断られたから、記録が残っていないということでしょうね。本人は断られたと。断られた方は記録に載っておりませんのでね。しかし、確かにおられました。3名。3名の方が和白病院に行っているんですね。59歳男性と72歳女性。この方たちは転移性脳腫瘍のため、ガンマ線照射、ガンマ線で打つんでしょう、腫瘍にですね。事務長、そうでしょう。これは鳥栖やったですね、陽子線でがんを打つとがあるですね。あそこはたしか100億円ぐらいだったですね、がんを打つのが。もう鳥栖にできたんですかね。まだできてないですかね。1人300万円ぐらいでしょう。県も金出しておるですね。しかし、これは将来の、300万円の安い高いは別としてわかりませんが、がんの深いところにあるのをそこだけ切らずに打てるんですよ。銭持たんぎ、命もつかわからんですけども、そういうため、このガンマ線照射を打っているんですね。もう一人は64歳女性ですよ。狭心症で3DCT検査のため行かれているんですね。これは何かと聞いてみますと、心臓が立体に映るらしいですね。そういうことで検査に行かれている。3名の方がおられた。

そして聞いてみたら、基本的に医師の判断で紹介を勧めるが、患者様本人が拒絶すれば和白への紹介はしていない。当たり前のことだと思うんですね。しかし、高度な機器というんですかね——実は私、9月30日に目の手術をしたんですよ。ある病院に行って聞いたら、診察はできても、表面から見れば眼底に水がたまっていると。しかし、断層撮影しなければどこまで深いかわからんというんですね。市長、いいですか。それが佐賀県に2台しかなかっ

た。近くの病院に行って断層撮影をしました。もしこれが武雄になくて、鹿児島にしかないといっても私は行きますね。おかげで、しばらくは左目が見えなかったんですけど、少しずつ回復して、まだ病院には通っていますけどね。そんなものだと思うんですね。

それはそれでいいといたしましても、それからもう1つ、これもですね。つまり、池友会へ委託金の500万円ですか、これは蒲池統括監の手当ではないかという話があったんですね。これは選挙のときですけれども、A議員の奥さんが樋渡候補の側近にかみついたんです。市長御案内かどうかわかりませんが、つまり蒲池統括監は170万円の給与のほか、500万円も余計にもらっている。そんなに金を出せばどこからでも医者は集まるといってかみついたんですね。

私これ不思議なのは、このことは議会であれだけ論議したんですね。だから、議員の奥さんであれば、そこまで知っていれば、当然この金が質の高い救急医療に使われると、その計算だということは十二分に知っていたと思うんですよ。だから、派閥選挙なるがゆえに、こういう歪曲がされたんじゃないかな、悪意を持たれたんじゃないかなと思うんですよ。

8月11日から行われている救急医療は従来の医療と大きく違うんですね、救急医療が。24時間365日、すべての患者様に対して決してたらい回しをしない。そのためにはあらゆる体制が必要なんでしょう。夜中であってもCT、レントゲン、血液検査などの検査技師を置いておかなければならぬし、それに対応できる医者や看護師さんが要るんでしょう。まして薬剤師さん、それから事務員も要るんですね、夜中であってもですね。そういうことのための資料だということで説明があったんですね。これはそのときの議事録ですよ。これだけ、ここで論議しましたから。私はこの瞬間言ったのは、やっぱり人を助けるのは条例が先か、メスが先かと思ったんですよ。

全部紹介できませんので、当時を皆さん思い出してください。ここに伊藤部長の答弁があるんですね。質疑があって答弁ですね。先ほど医療統括監の170万円、これは院長さんの月収程度だ、こう言われたんですね。そして、谷口議員の質問に対して、委託契約の前になぜ議会に説明しなかったかとおしかりに対して、この件につきましては御指摘のとおりでございます、私のほうも救急再開に向けて各分野ごといろいろ指導を受けました。つまり市長、考えていただきたいのは、伊藤部長が北方からですけれども、4月から病院に来たんですね。病院会計も難しい、お医者さんもそのころはおらんで、お医者さんも探さなきゃいけない。いろんな中ですよ。伊藤部長は、本人のためですけれども、2年前に合併して、水道が北方、武雄、山内ばらばらだった。それを2年間で一本化にして、そしてなおかつ、水道料金を下げられた方ですよ。私たち議員は、水道料金高かやっか、下げろでいいですけども、現場は大変ですね。それを2年間でしてこられた人です。だから、少々のことではへこたれん人ですけれども、今言うように4月に入ってきて、私大変だったと思うんですよ。お医者さんはおらんわ、お医者さんば探さなきゃいかん、救急医療はせにゃいかん。

それで、今言ったように――すみません。どこまで言ったですかね。だから、救急再開に向けて、あくまで今回の主眼につきましては、市長が先ほど言われるように、24時間すべての部門がまずもって病院に滞在しておかンばいカ。そして、即座に対応するということが基本ですよと言われているね。そのため、いろんな各分野ごとの研修を行って、そして8月11日に救急医療を再開したと。本当苦勞があったと思うですよ。私たち議会というのは簡単に言えば済みますからね。「全員協議会なりを開いていただいて説明するのが基本だったというふうに思いますけれども、何分、救急再開に向けて病院内の職員、私を含めてばたばたと準備をした関係で、手順について不手際があったということはこの場をかりておわびします」と。これにすべてあらわれていると思うんです。今までの救急医療を引き継ぐのであれば簡単にできるかもわかりませんが、全く違うですもんね。人の命を預かりますから、間違ったら大変なんですね。そういう論議があった。これはむしろ、私に言わせれば褒められるところだと思うんですけれども、そういうふうになってくるんですね。

だから、このことに対してぜひとも聞きたいんですけども、私が言いたいのは、繰り返しますけれども、ちょっと時間が長くなりましたけれども、選挙はやっぱり政策対政策でなからンばいカ。そして、先ほど言ったように政策が決まれば、決まったほうが民意の多数だということになりますから、それに従わなければならない。そして政策に協力していく。だから、自分たちは負託を受けているということが大事なんですね、市長ね。だから、どう言いますかね、アメリカの大統領選挙と申しますか、政策論争しますね。しかし、決まれば一緒になるんですよ。そういう気持ちでなければ武雄市は発展しないと思いますね。政策を掲げ、戦い、もしその政策がうそであったら、みずからやめなければならないような、政策を掲げ、戦い、当選しても、もしその政策がうそならば、みずからやめなければならないような、そんな風土づくりが絶対必要だと今度改めて思ったんですね。市長の見解を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今回の選挙で民意が確定をした。これについて、私は何も民意を押しつけるつもりはありません、反対派の皆さんたちに。お互い民意に従うのが今回の選挙の有権者が求めるあり方だと。したがって、私に対して求められるのは、医師会と仲よくしなさいということが一定の民意だということをおもっていますので、早速、年明け早々行ってまいりました。古賀医師会長から温かいお言葉を賜った。これは、古賀医師会長もそれを十分御理解していただいたとおもっていますので、黒岩議員がおっしゃるとおり、アメリカのような、一たん民主党の政権になれば、共和党は特に金融対策について従うと公式のコメントをされておもっていますので、ぜひ武雄もそうなるように私自身も努力をしなければいけないと、このように考えてお

ります。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

本当繰り返しますけど、これは私、実は選挙戦の終盤に川良Aコープ前ですよ、古庄候補が街頭演説されていたんですね。私そこに聞きに行きました。そしたら、ちょうど遅かったものですから、古庄候補が終わって、その後、石丸県議がマイクを握られたんですよ。それを最初から最後まで聞きました。そしたら、石丸県議は相手候補の悪口、つまり樋渡市長の悪口は一切言われませんでした。そして、武雄市は丸くならんばいかんと言われたんですよ。これは派閥をなくす意味だというふうに私とりますけど、武雄市は丸くならんばいかんと言われた。ああ、やっぱりすばらしいなど。やはり県議会で推されて議長になれるだけあるなどつくづく思ったんですね。

それから、8月11日の先ほどの再開、これは慌て過ぎたかもしれん、いろんなことを言われるかもしれませんが、実は8月23日、何が起こったか。北方の皆さんならわかりますけれども、私の同級生のお孫さんが交通事故に遭ったんですね。私もすぐ近くの仲間が脳挫傷で死にましたので、脳死状態が出るのは頭を打ってからわずか半日ですよ。外をしたら外にたんこぶが出ますけれども、頭蓋骨がありますので、脳をやったら半日ですよ。だから、はれどめをいかに注入するかで、8月23日、その子は助かったんですよ。だから、救急救命はこういう背景があるということ、市長は病院を預かる身ですから、ぜひとも覚えて考えていただきたいと思います。

それから、実はリコール運動はなかったんですけども、リコール趣意書というのが新聞に入ったんですね。リコール趣意書は新聞折り込みになりましたので、私はその趣意書に反論ということで書きました。そしたら、なかなか今度は新聞に入らないんですね。11月21日に入りましたので、10日ぐらいかかりましたかね。それがこれなんですよ。「地域医療を考える会」ということで、（資料を示す）発行者、黒岩幸生、ちゃんと地域医療を考える会として、意見、御要望があれば私の住所と電話番号です。前と後ろと書いています。これは出来レースではないということと、出来レースは地域審議会では貝原先生が、あれは法的に何ら問題ないですもんねとちゃんと言われているんです。それを余りにもひねられるから、これは違うんですよと書きました。それで、医師不足については先ほど言いましたように、2月12日から、備前市に行ってからずっとそれを思っていましたので、その思いを書いております。私の言うとは違いましたからね。それに財政問題。この財政問題を書いたのは、相手候補というのですか、相手の方がずっと、つまり当初の計画どおりですと。一円の金も入れておりません。黒字になりよるです。これだけ3つつけ加えれば何ら問題ないように聞こえるんです。それで、それに対する反論を書きました。

そしたら、先ほど言いますように、私の名前を書いて、私の電話番号を書いた。これに対して文句をある議員が、事もあろうに松本元町長の奥さんに文句を言った人がいるんですね。名前出していいけど、出しません。出していいですよ、いつでもいいですから、責任を持ちますからね。何か——後でいいですよ。議事進行で後で行きましょうね。——やったんです。びっくりしましたね。そういう話を聞きました。それはいいです。

だから、（パネルを示す）この折れ線グラフとこれをどういうつもりで書いたかということで、小そうございますので、私もまねしてつくってきました。これは執行部からいただいた資料ですよ。これは病床利用率です。病床利用率、病院のベッドですね。これが一般病床ですよ。これが結核病床。これが古庄市長のときですけど、当時、6年たてば黒字になる。つまり85%はここですけれども、これを超えるんだと言われた、当時ですね。いいですか。なぜ超えるか。今は44.8%ですもんね。だから、55%の空きベッドがあります。それは置いて、太良は87.5%の利用率ですと。だから、うちも85%になりますよと、こうですよ。議事録を見てください。びっくりしますよ。立地条件も違うし、いろんなこと違うけど、85%になるんだと言われた。だから、黒字になるんだと。だから、当初言いましたように、北方、山内に急患センターは任せろという話になるんですね。しかし、一回も85%をオーバーしておりません、ということを書いたんですよ。

それと、これですけれども、医業損益ですね。俗に言う店の営業ですよ、建物じゃなくて。それが毎年、累積赤字が今現在12億円ですよと書いてだけです。流れですね。それで、26億円の赤字、市長も26億円、これ一緒ですね。私は私の計算の仕方ですけれども、これは皆さんもらえる武雄市民病院事業会計決算書ですね。これと水道とか、いろいろ特別会計をここに持っておりますけれども、この中で、つまり病院会計、水道会計が難しいのは2階建てだからですね。営業と資本が違くと。それで、私はわかりやすくみんな一緒にしました。それで、平成11年から21年度まで、武雄市民病院事業財政状況見込みということですね。11年度いろいろ聞いて調べて、がらがらして、そして総歳入引く総歳出と償却資産なんです。これがマイナスの12億610万3,000円です。それと企業債残高が21年度末で10億6,700万円、20年度は11億4,800万円ですけれども、やっぱり21年度に合わせるために、21年度末の推定で10億6,700万円、それと退職金が21年度末で4億5,000万円、つまり12億円と10億円と4億円で26億円ですよという主張を私はした。私の主張ですよ。

それと、もう1つびっくりしたのはこれですね。つまり、12月20日にある新聞社さんが「運転資金には余裕も」と書いてあります。武雄市の病院が運転資金に余裕があるように私は思えませんでした。これは幸いか不幸かわかりませんが、正月過ぎてから見たんですね。今度の一般質問をどうしようかなということで見たんです。これが12月20日ですので、選挙前ですよ。これを知ったら私はばたついたと思いますけどね、幸い選挙が終わってからでした。

それで、これも調べてみました。これですね——ああ、違う。もう少し中身を言わにゃいかんですね。この新聞には、病院の経営安定にはすぐ支払いに回せる運転資金を手元に置いておくことも欠かせない。そのゆとりを示す指標が流動比率ですよ。06年度で武雄市民病院の流動比率は県内4番目の771%だったと書いてありますね。これでは、つまり健全経営と言われる200%——200%が健全経営ですかね——を大きく上回っており、直ちに資金に行き詰まる危険性はない。だから、運転資金には余裕もと書いてあるんですね。まさかと思ったんですね、武雄市民病院が。

それで、調べてみました。今言うように流動比率ですね。流動比率というのは、皆さん御案内でしようけれども、傍聴者もおられますので、いいですか。1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するもの。資産と負債ですね。それで割ってみると、確かに18年度771.41%と書いてあるんですよ。だから、新聞に書かれたとおりですね。

しかし、さらに分析してみますと、ここですけれども、他会計長期借入金とありますね。これは運転資金なんですね。つまり、12年6月23日と12年6月30日に2億1,800万円借りて、このときで1億1,720万円の残があるんですよ。これは皆さん持っている資料ですよ。これを貸借対照表で見えたら、この1億1,720万円は入っている。わかりますか。間違いですね。1億1,720万円に固定負債、長期借入金1億1,720万円と書いてある。おかしいですよ。監査委員さんおかしいですよ。おかしいでしょう。固定負債にはならんとですよ。1億1,720万円は流動負債でしょう。つまり、これが分母に来るんですよ。それで引き直してみたら218%ですよ。だから、どう考えても大町よりか落ちるですよ。大町は今ちょっと黒字と言ひよるでしょう。そういう位置づけに武雄市はあるんですね。

そういうことですけれども、市長、話が少し横に行きましたけれども、26億円の赤字はうそだと言われたんですね。切り口はいろいろあると思います。私は総収入でしました。市長はどういう計算をされたのか、簡潔にお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

26億円については、19年度末の段階で医業損失の累計、借入金の償還残額、そして移譲に伴う退職金を考えた場合には26億円という計算で、私どももそのように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

じゃあ、一緒の切り込みでよかですね。切り込み方はですね。

だから、当初言いましたように、いろんな情報、どの情報を信じていいかわからんという

ことをございましたので、そのことについてもやっぱりちゃんと市民にわかるように、わかりやすいようにぜひとも説明していただいて、病院はどのような状態だったのかということもぜひ必要だと思うんですね。

私、3月定例議会に申し上げたと思いますけれども、高浜病院を覚えてありますか。あそこは医業収益が106ですよ。106であったけれども、結局は医師不足でどうしようもない。平野議員と少しやりとりがありましたけど。しかし、どうしようもないということで、結果的に今は民営化しましたね。トヨタの傘下に入りました。大分条件は悪いですよ。20億円払って、毎年払わんばごとですよ。あれだけいい病院がそんなになるのかなという状況ですよ。だから、そのことも終わったからじゃなくて、やはりちゃんと選挙の総括をしていただきたいと思うんですね。

それで、いよいよとは言いませんけれども、これからの池友会との課題ですよ。もし決まれば、移譲に向けていくかわかりませんが、5月30日やったですか、7月16日、そういうことで行きますので、民意を得ましたのでよ。

しかし、今度逆に行く前に非常に考えなきゃならん。移譲に対して非常に注意しなければならない。ここにテープもありますけど、いかに市長が池友会、あるいはほかのところに対してちゃんと市民を守ってくれるか、それなんですよ。つまり、相手に対して強制力を持てるのか、相手の言いなりになるんじゃないか。まず、基本的な一言ですけれども、相手の言いなりになるのではないかという不安が非常にありますので、まず最初、その一言の決意を述べていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

言いなりにはなり得ません。池友会が求める市民医療と私どもが考える市民医療というのは、ちょっとまだすり合わせが必要な部分がありますけれども、大まか一緒でありますので、そういった意味での議員おっしゃるようなことにはならないと、そのように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、相手は市長ね、民間になるわけですから、思いだけでは勝てないんですよ。強制力を持たなければならないんですよ、何かをですね。

それはそれとして、1月7日、「病院移譲歩み寄り」と、これは新聞ですよ。これには、樋渡市長と武雄杵島地区医師会の古賀義行会長が会談し、関係修復に向けて動き出したと、もう本当拍手を送りたいような新聞記事でございました。関係修復に向けて動き出したということですよ。会談は、市民医療確保のため——これですよ。医師会の人が思われるのも、

反対派が思われるのも、みんな思うのは市民医療の確保、これ一致すると思うんですね。市民医療確保のため、地元医師会との関係修復が急務ということで市長が申し入れられたというんですね。それは当初言われたとおりですね。

それで、市と医師会が連携して市民のために関係を再構築したい。これに対して古賀会長さんは、民間移譲についてはある程度の民意が得られたと思う。今後は、移譲先の病院がどういう形態で運営されるかなど、市として移譲後の具体的なものを示してほしい。協議会については、移譲後の最終条件をつけるのは市である。このところが大事なんですね。移譲後の最終条件をつけるのは市であり、医師会はアドバイスやいろんな要望を出せるが、協議会でするかどうかが検討する。ここですね。それから、さらに会談後に記者会見した古賀会長は、協議会には池友会と市がどういう提案をし、実現の保障を聞いた上で——ここなんです。実現の保障、つまりそれがなければ、先ほど言った強制力をきかせ得るだけの力がなければ、幾ら医師会が話しても、市長がそうなければ医師会のほうは空念仏に終わるわけですから、絶対それはさせてはならないところなんですね。だから、市長がちゃんと池友会に対して、当初言われましたように、強制力をかけてやっていくんだというスタイルが見えれば、医師会もちゃんと乗りますよということですので、ぜひともそれは向かっていかなきゃならないと思うんですね。

私は、和自と最初聞いたとき、インターネットで引いたんですよ。そしたら、反対派の皆さんとは全然違って、ネットで出てきたのは、24時間365日患者様の受け入れ拒否をしませんよ、それが最初に出てきた。事務局の人に引いてもらったら、24時間365日患者様の受け入れ拒否をしませんよと。今でこそ、武雄市議会でこれだけ話になりますけど、最初これを見たとき、もうすばらしかにやと思った。これは今まで議会の中でも話しましたが、私のすぐ近くの人ですね、大やけどで結局亡くなられたんですよ。下半身が燃えて、骨が見えていた。しかし、その救急車を2時間どころも受け入れてくれなかったんですよ。現場から離れられなかった。本人も痛かったろうし、救急隊の方も痛かったろうし、家族の方も近所の人みんな心配したけど、救急車を受け入れてくれなかった。武雄市の病院も市民病院も受け付けてくれなかった。2時間ですよ。結局、県立、それから久留米のほうに行かれて、最終的には亡くなられましたけどね。1分1秒早く患者様を引き取って、今、ER病院がはやりですけどね。そして第1次治療をしてやる。だから、絶対救急医療は必要だとこのとき思ったんですね。そのときに24時間365日患者様の受け入れ拒否をしないと書いてあり、私はもうここだと思ったんですよ。

私の孫も前に言いましたように、きょう笑って手を振りました。順調に回復しています。きのう、うちの娘婿に聞いたら、個人的ですけども、生まれてきたときもう真っ黒だったと。死んでいると思ったと。それが今元気になっているんですから、救急医療のありがたさですよ。

しかし、私はそうではけれども、先ほど言いましたように、多くの市民の皆さんはやっぱり巨大医療機関といいますかね、何で武雄市に来つとやと、何でんかんでんおつとらるつとやなかやと、そういう不安はかなりあられると思うんですよ。それが実態だと思います。本当に私たちの気持ちも守ってくれるのか。だから市長、このところだけは市長と一緒に考えと思いますけれども、池友会あつての武雄市じゃないんですね。武雄市民あつての池友会、武雄市民あつての医師会、もちろん武雄市民あつての議会と思っております。ぜひとも武雄市民あつての市長だということで守っていただきたい。

そこで、高浜病院、先ほど言いました。調べてみたんですね。トヨタに市長は理事として入っているんですよ。なお、職員も何人か派遣するという話も聞きますね。だから、トヨタグループの中に高浜病院を民間移譲したんですけれども、少なくとも契約の中に市長さんは理事として入られてある。私の友人の松尾初秋議員が言われたことは、例えば、市民病院を今度売却するんですから、その金を一時預けてでも、共同経営というわけじゃないですけども、そういうふうな形はどうかと。そういう強力な担保をしなければ、相手は6,500を有する大医療法人ですよ。好き勝手にされるんじゃないか、不安ですよ。ぜひともそこら辺の方策も考えられないのか、お伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど黒岩議員から高浜病院の例が出ました。私が知っているところでは、私が前におりました高槻市、これは三島の救急救命センターがあります。これは高槻市長が理事長として、あるいは理事として、ちょっとどっちか記憶に定かではありませんけれども、市長みずから派遣をされて議決権を有する理事ということで入っておられます。

それとあわせて全国の多くの例で、職員を派遣する、あるいは交流をするといったことからすると、議員がおっしゃったことについて、市民の皆様の合意、議会の同意、そして、これが武雄市民の医療福祉の維持向上につながるということになれば、私は池友会に提案をしていきたいと、このように考えております。何よりも大切なのは、ガラス張りだということであり、皆さんに入っていて、市民医療をきちんとしていくためにどういうことができるか。そういうガラス張りの場をきちんとつくっていくことがあわせて重要だというふうに認識をしております。そういう意味では議員の認識と同一であります。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

今、最後におっしゃいました。市長ね、ガラス張りにさせることが結局は我々の民意を反映させる。つまり、我々でコントロールできるようになるんですよ。隠してしまわれればど

うしても力が及ばないということで、中身を知らせていただくということが一番大事なことになるですね。

ここに1枚のテープがありますけれども、あるテレビ局のあれですね。これを診療所で繰り返し繰り返し流された。私これを見て、本当、蒲池統括監に憤りを感じたんですよ。それはテレビ、いろんなものは前後ありますからね。前後あって追い込まれたかもしれませんが、どんな状態であっても、こんな言葉を吐いてほしくない。先ほど言いましたように、自分のまちだというふうな言い方ですよ。どんな状況であっても、6,500のスタッフを有するような企業ですね。絶対言ってほしくない。ただ、これによってやっぱり市長は本当にやれるのかと、この巨大医療産業みたいな医療機関を市長はコントロールできるのかという不安がいっぱいあるんですよ。だから、市長だけでせずにガラス張りにオープンにさせれば、またみんなして頑張りましょう。ぜひともそれが必要。

これを何で思うかといいますと、実はこれも何遍でも申しますけれども、谷口議員と松尾議員と私で沖縄の中頭病院に行ってきたんですね。4月ですよ。そのときは既にあそこは病診連携、病病連携、病施設連携、すべてを地域連携として、地域支援病院として上手に回されていた。何でここに行ったかといいますと、繰り返しますが、日本全国で研修医が一番よく集まる場所なんですね。当時、私たちは医師不足を感じておりました。そこで、3人して行きました。向こうが言うには、行政から来たのは私たちが初めてだと言われましたけどね。そこで覚えてきたのは、やっぱりちゃんとした地域連携ですね。だから、それは行政が横におってちゃんと見ておかなければコントロールできないと思うんですね。

ここに「医療ルネッサンス」ということで中頭病院のことを書いてあったんですね。沖縄本土の中部にある中頭病院、ここに行ってきたんですけど、ここは表題にありますように、ERでまず受け入れと。ERですね。つまり、救急治療室というですかね。つまり、24時間365日患者様の受け入れ拒否をしないという宣言のところですよ。今これがふえつつあります。さきの9月議会で言いましたように、今、日本全国に150ですね。聞くところによりますと、池友会もこれを目指すという話を聞きますけどね、空念仏でないようにお願いしたいんですね。

これは沖縄ですけれども、ある人が交通事故に遭って肝臓に出血したと。1分1秒を争うんですね。しかし、救急車を呼んでから着くまで13分、遅ければ危なかったという話ね。先ほどの8月23日の北方の人もいち早く手当てができた。それが健康につながったと思うんですね。事務長が前、私に個人的に言ったことは、市民病院の前のある方が、市民病院を救急車が通り越えて白石に行ったんですね。この方は亡くなられました。そのとき言われたことは、あと30分早ければと言われたんですね。伊藤事務長は、目の前を救急車が通り過ぎるのは涙が出たというんですね。亡くなられたということじゃなくてですね。それですけど、だからER、すべての患者さんを24時間受け入れる、これが大事なんですね。

そして、そこで受けて、ここにも書いてありますけれども、必要があれば専門の診療科に引き継ぐと。沖縄でも行ったときに、地域連携室ということでいろいろ情報公開してありました。こことうちは一緒にしていますよということですね。何々郡と書いてあったか、ちょっと忘れただけだね。大きな固まりでつくってされているんですね。だから、ここも救急隊からの依頼に対して99.3%が最初の時点で受け入れたと。

この前、テレビでNICUですか、新生児が出ていたですね。これは今、全国で3,000床要るけど、2,000床しかない。1,000床足りない。10年から20年かかると。今まで政府は何していたのかという話がありますけれども、それが臨床研修制度に変わりますけどね。ここは99.3%受け入れしたと。

これも前、谷口議員がおっしゃったことですがけれども、救急医療に当たることは医師としての基本、同病院は救急を学びたい意欲のある医師が集まる。前、谷口議員が言われたですね。救急病院のなかぎ医者も来んとよと言われました。このことですね。内科、外科でなく、産科、小児科などER病院に備えていると。だから、これがスタイルなんですね。地域医療、また後で言いますけれども、このスタイルをぜひとも池友会にER病院を目指せというふうに言ってほしいと思いますけれども、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ER病院の手続については進めておるというふうに私も認識をしておりますので、目指す方向は一緒だと。そういう意味で、先ほど議員がおっしゃったのは、いわゆる鹿屋方式と言われるようであります。そういった意味で、中頭病院を範として、鹿屋方式として今全国に広まりつつある。それが恐らく市民、県民の皆さんたちが望んでおる姿だと思いますので、私どもも一生懸命勉強した上で提言をまたしていきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

地域支援病院を目指すのかという考えですね、市長ね。だから、ERを目指せば当然地域支援も目指していくと思うんです。地域支援病院になるためには一定の紹介率ということがありますけれども、それを目指してやるんだということこそ大事だと思うんですね。地域医療支援病院というのは、せっかく傍聴者も来ておられますので、また武雄市民の皆さんのためにも、今後問題になっていくことだと思いますので、かいつまんで言いますけれども、地域医療支援病院とは、高度な救急医療や専門医療などを中心とした医療の提供、当該病院の病床や高度医療機器等の地域のかかりつけ医への開放、患者の紹介、逆紹介を通じての共同診療などにより、かかりつけ医を支援し——ここですね——かかりつけ医を支援し、2次医

療圏単位での地域完結型医療の充実を図るために設けられた病院が地域医療支援病院ですということですね。これには義務がついておるんですね。これは佐賀県の分ですけど、業務報告ですけどね。

地域医療支援病院の役割とは、他の医療機関から紹介された患者に対する医療の提供、共同利用の実施、つまり開放型病床、開放型治療もいいますね。それに高度医療機器など、お互い開放型でやっていくんだと。24時間体制での救急医療の提供、これは先ほどのとですね。それから、地域の医療従事者に対する研修の実施、そして、これは業務報告が義務づけられるんですね。だから、これを目指すということでかなりの相手の誠意もわかりますし、そしてまた、我々のコントロールもきいていくと思うんですね。

そして、これも抜粋ですけども、病診連携のメリットですね。診療所から見たメリット、面識のない先生に気軽に紹介できる、病院を紹介できますからね。それと、自分の専門外の領域でも心強く対応できる。かかりつけ医として、これは不得手だなと思っても、ちゃんといるからということで窓口ができるということですね。さらには、紹介した患者さんの情報が確実にフィードバックされる、情報がちゃんと共有されるんですね。それから、自院に、その診療所に高額な先端医療機器があるような感覚で——なくてもですね——あるような感覚でMRIやCTが利用できる。和臼はPETがあるんですね。PET、5ミリ以上のがんがあれば、糖分と絡んでどこにあっても見えるやつがですね。PETなんかを病院で買えば、病院は倒れるらしいですね。しかし、PETもあります。そういうのを自分の病院みたいに利用できるというメリットがあるんですね。

それで、ぜひともそういうふうを目指すということでしますけれども、当初言いましたように、こういう話をしても、市長が池友会に対してちゃんとした強制力、わがままさせない、好き勝手はさせない、ちゃんと行政が上だと。上だというのはおかしいですけども、市民のために、市民が一番上だと。市民のため、行政が強制力を発揮するんだということは今後の課題になりますからね。我々も一生懸命それに対しては後押しします。そして、すばらしい医療のまち武雄市をつくりたいと思って、この質問に対してはこれで終わります。

次に、まちづくりについてでございますけれども、道路問題について取り上げたいと思います。

まず、今、北方にとってはどういう状態であるかといいますと、武雄市からは余り今まで考えなかったかもしれませんが、9月議会、6月議会だったですかね——に提案したとおり、まず34号線が非常に交通渋滞であるというのが第1番目です。

もう1つは、県道北方朝日線、つまり、川上からドライブイン鳥のところの34号線の三差路が鋭角なため、非常に朝夕ラッシュが激しい。これを何とか解消してほしいということで、実はこの前、9月議会でもお願いしたところですね。少し北方を忘れてるんじゃないかと、合併前とは違うじゃないかという話をしましたね。それで、ドライブイン鳥の三差路につい

ては、この前から言いましたように、別の路線を後ろのほうに鋭角を変えていくという考え方をしなきゃならない。それまでこの前、9月のときはもらったんですね。

そしてさらには、北方にとってみたら、さらにそれをこの前、久津具のほうに行ったときに言われました。市長もちょうど言われたと思いますけれども、それを通して現在買収してあるんですね。少なくともそれだけは交通利用できるように、道路として利用できるようにしてほしいという話が出ましたね。

さらには、武雄と江北のバイパス、これをつながなければ、大町、北方、今大変な状態ですね。佐賀から帰ってくるときに江北まではすぐ来ますけれども、大町に入ったら途端に動かんと。だから、このことについては、以前に実は松本町長と一緒に北方におるときには一生懸命陣内先生をお願いをして、何とか路線までになっていたんですね。それで説明をしていたんですけど、実はきのう市長から、古賀誠先生に陳情に行くので、よかったら来んかということでございましたので、私もついていきました。柳川のほうで古賀誠先生にお会いして、私初めてですからね。しかし、私も遠慮することないですから、ここ困っておりますと言いました。そしたら、六角川のあの難しさ、それから線路が近い、やっぱりよく知っておられたですね。大変なところでもんね、ここと言われました。そして、やっぱり知っておられるなと思いますけれども、私は私で無理言いまして、非常に感触はよかったような気がするんですけども、そこら辺について市長のほうからぜひとも答弁をお願いいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

昨日は古賀誠自民党道路制度会長のもとに、私だけでは非力でございますので、県議会の関係の方、そして黒岩議員とともに参った次第であります。よくもまあ、お忙しい古賀代議士があれだけ時間をとっていただいたなということについて深く感謝を申し上げますとともに、きょう実は朝、秘書さんから私のほうに電話がありました。早く国土交通省にきちんと言ってくれということと言われましたので、ちょっと議会中でありますけれども、日程をちょっと調整いたしまして、私みずから国交省の道路局長のところに行きたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、道路を一番よく知る自民党の代議士の方が、ここは本当に厳しいんだなと、厳しいねということをおっしゃっていただいたことについては意を強くいたしましたのと同時に、きのう黒岩議員からるる地域の本当に困ったという言葉で代議士にもう臆することなくおっしゃっていただいた。これがやはり政治の力なんだなということを私自身学んだところであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

今の道路、34号線、つまり武雄の方は余り御存じないか知りませんが、江北から武雄までの難しさ、一番近いところが佐賀鉄工のところですかね。道路幅がとれない。そういう状況で、六角川を一回越えれば、何回でも越えなければならないような蛇行した六角川ですね。かてて加えて軟弱地盤なんですね。今、江北から眺めてみますと、江北でまず線路を1回渡った。そして、江北で2回渡っているんですね。しかし、どうしても武雄とつなぐためにはもう1回渡らなければ連結しないんですね。

それで、非常に陣内先生と行ったときにも路線的に困ったと。むしろ地元のほうがどうするのかと言われていたところなんですね、あの場所は。しかし、そういう中から先日、部長さんの力で考え方、あるいは北方の考え方で一つの路線が、モデルケースですけれども、でき上がりつつあるんですね。だから、そのことで我々もできることは押していきますけれども、部長としても現場の立場で、先ほど言いましたように、水道料を安くせいで済みます、道はつくれで済みます。しかし、そうじゃなくて、我々も現場に立って一緒になって頑張っていきたいと思います。

それはなぜかといいますと、今度予定は23年ですかね。北方の宮裾のほうの工業団地ですね。これに直ちに企業が張りつけば、途端にドライブインふちがみのところは今の状態ではパンクですよ。大型車が来たら、とてもじゃないけど動けない。そういう状況は何回も見ていただいて、非常に苦しい状態はわかっておられると思いますけれども、先ほど言いました34号線の悩み、バイパスの悩み、それと鳥の悩み、今まで長年かかって何とか日の目が見れそうで、なかなか見えなかったところがございますので、より以上に難しいということをお肝に銘じていただいて、ぜひとも武雄市の北方ということで力を入れてほしいということをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

以上です。どうもありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で29番黒岩議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、35分まで休憩をいたします。

休	憩	10時25分
再	開	10時37分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

次に、8番上野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

初めに、皆様、明けましておめでとうございます。ことしも頑張って一般質問をさせてい

ただきたいと思っております。議長の登壇の許可を得ましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

まず初めにですけれども、先ほど黒岩議員より市民病院につきましては、初めから終わりまで、そして今後の病院のあり方についてまで、たくさんのいろいろな論議をされ、方向を見定められたと思いますので、割愛させていただきたいと思えます。

そしてまた、このたび本当に厳しい選挙の中、再度当選されました樋渡市長に対して、心よりお祝い申し上げたいと思えます。

先ほどの答弁の中にもいろいろありましたのであれですけれども、市長の考えにそぐわない多くの方の意見が多々あったと思えますけれども、市長はそれに対しても先ほど反省の言葉も示され、そして、これからの指針も述べられたことだと思えます。多くの声も聞いていただきたいと思っております。そして、私は、今回いろいろなことがありましたけれども、御自分の信じる道を強く突き進まれた市長の考えに心から敬意を表したいと思えます。

そしてまた、その心意気に、その突き進む方向に多くの方々の賛同があったことも確かであります。その上、また再度になりますけれども、反対の多くの方の意見が多々あったことも確かであります。市長は市民の真意を問われるこの厳しい選挙の中、再度当選されて、また新たなる気持ちで市政に対してのお気持ちをお持ちと思えます。いろんな小さな面にかけては大変ですけれども、大きな柱として、今回の選挙を通し、今後の市政に対してどのようにお考えなのかをお聞きしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今回の選挙戦で大きく学んだことは幾つかありますけれども、最大学んだことは、1つがやっぱり説明不足だという指摘をるる受けたんですね。これについて私は、実は正直なところ言って、説明しよつとばってんなということを思っておったので、ちょっと一たん立ちどまってみて考えたときに、やはりスタート点がおかしかったと。これは私の未熟なところだと思うんですけれども、問題点というのは大きく2つあると思うんです、課題というのは。

1つは、緊急直下型に急がなければいけない問題、これが今回の市民病院の問題であります。雇用不安もそうでしょう。それともう1つが、広くまちづくりについて本当に市民の皆様方の意見を聞きながら行うべき問題と、大きくトップダウン型とボトムアップ型の2つに問題点が分かれると思うんですね。これを最初に、この病院の問題はこうだからということをも最初の去年の今ごろにきちんと説明してなかったといったことでリコールまでなったということかなというふうに思っておりますので、この入り口のところで私自身間違っていたかもしれない。不安を与えたかもしれない。それが結果的にやはりこういうことになったのかなというふうに思っておりますので、今後は最初の入り口のところでやっぱりしっかり

説明する必要があるだろうといったこと。

それともう1つが、私、1カ月素浪人だったんですね。本当に1日3万歩から4万歩ぐらい歩きました。そのとき見たときに現場の皆さんのすさんだ光景であるとか、あるいは弱い方々の皆さんの声とかというのを一市民として本当に水平の目線でダイレクトにいただいた、これは私にとって、武雄市政にとっての大きな財産だと思いますので、今後はこれを心の糧として市政運営に当てていきたいと。現場主義というかもしれませんけれども、そういったことで私は市政運営に当たっていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、今回の選挙戦で本当に多くの皆様方の御意見、御批判をちょうだいいたしました。これを真摯に受けとめて、心の糧として市政運営に当てていくということが私に課せられた使命、民意だというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

現場の声を大事にして、これからの市政に生かしていくという市長の考え、心意気を私たちも期待しております。一步でも二歩でもよりよい武雄市となるよう、私たちともども前進を期待しております。

次の質問に移らせていただきます。

教育問題の中でですけれども、今、教育の問題の中では、昨今よりいじめや不登校の問題については大きな問題として日本じゅうが騒がれております。そして、どうしていいのかわからないような状態になっているところでございます。いじめ、不登校、どうしてなのだろうかと思えます。社会情勢の変化していく中、環境の変化、地域の変化、人と人とのつながりが随分と変わってきた現在、物は豊かになって、本当はこんないじめとか不登校はなくなってもよいような状態でなければならない世の中なのに急増するいじめ、不登校、本当に心寂しくなる昨今でございます。

では、この武雄市も、我が市においても日本のものと同様にたくさんのいじめ、不登校の問題があると思いますが、現在において、我が市においてはどのような状態であるものなのかを一応お聞きし、それから、どのようなお考えで、それを踏まえた上で教育長としてはどのように今後進めていきたいと思っていられるものなのか、教育についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

いじめ、不登校を中心にして、現状と考え方についてお尋ねがございました。

私ども、子どもたちがいわゆる知・徳・体のより高いレベルで向上するという姿を目指し

て指導しているわけでございます。知の面では学力向上、これもまたいろんな課題がありますし、心の問題でもいろいろな課題を抱えております。体育にしてもそうでございます。特に今お尋ねの、いわゆる心の部分に関しては、全国的な課題、県の課題、共通するところもございまして、武雄市だから特に気を配らないといけないというところもあろうかと思えます。

この知・徳・体を考えましたときに、どの部分を考えましても、今、家庭、地域、学校が本当に緊密な連携をしないと対応できないという状況がございまして、そのあたりを踏まえて進めていきたいというふうに考えております。

お尋ねのいじめにつきましてですけれども、件数としては昨年度19年度が8件、20年度が12月現在で2件報告をいただいております。あわせて、その前18年度が11件でございました。これは、18年度からいじめについては件数の報告が厳しくなったといたしますか、特に、いじめを受けたという受け手の側に立って報告があれば、それはすぐ報告してくださいという統計の仕方になったわけでありまして。

ただ、この2件といたしますのは、各学校、子どもたちにしてみれば、冷やかしか、からかいまで入れますとまだ数としてはあるんじゃないかなと。いわゆる学校で心の問題として対応していただいたその結果として、2という数字なのかなというふうに判断しております。いずれにしても、大事に対策をとっていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

ただいま報告がありましたように、いじめということについてでもそれぞれの考え方があって、はたから見たらささいなことでも自分にとってはいじめということで、数値については信憑性というのは余りないのかなと私も思っておりますけれども、把握自体がそのように変わってきたということは、減っていないという証拠ではないかなと思っております。

それでは、そのようないじめ——不登校については返事がありましたかね、教育長。すみません、不登校についても。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

不登校につきましても、件数としては増加する傾向にございます。いじめとか校内暴力については、全国、県と同様、数値としては減少傾向にございますけれども、不登校については増加傾向にあるというふうに把握しております。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

全国的にも急増しているということで、我が市においても、いずれも変わらないものじゃないかなと思いますが、それでは、いじめとか不登校に対しての学校側、行政としての対策というのはどのようなものがあるものなのか、お知らせください。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

皆様方もスクールカウンセラーとかアドバイザー等々についてお耳にされていると思いますが、実際の運営上は非常に込み入った形での展開をしておりますので、今回はパネルのほうで説明させていただきたいというふうに思います。ちょっと時間をいただいてよろしいでしょうか。（パネルを示す）

〔8番「どうぞ」〕

まず、いじめ対応でございますが、まずやっぱり学校での対応が中心であるのは当然でありまして、学校におきましても早期発見を目指して、日ごろの観察、教育相談、あるいは生活のアンケート、保護者から相談を受けたり、職員間で情報交換したりして、いじめがないかということ把握するわけでありまして、それを把握した場合には対応するわけで、特に被害者の側、それから被害者の保護者の方等々、いわゆる被害を受けた方、そして子どもたちでありますので、当然誤解の上でいじめと思うような場合もあるわけでありまして、そういう形で校内で対応、検討しまして、子どもたちの冷やかしか、からかいとか、いわゆる軽いいじめにつきましても学校内の対応で十分解消できるという場合が多いわけでありまして。

ただ、いろんな状況が絡みますと、やっぱり学校だけでは対応できないというような場合もございます。そういう場合に、いろんな事例を御存じの専門家がいらっしゃいますので、そういう専門家のアドバイスを受けるということでいろんな対策を講じているところでございます。

まず、スクールカウンセラーの派遣としておりますが、スクールカウンセラーは現在、中学校を対象に3名の方にカウンセラーとして仕事をしております。それから、スクールアドバイザーという方を派遣するわけでございますが、これは小学校を東部地区、武雄小、御船が丘小、朝日小、橘小、北方小、この東部地区と、それ以外の西部地区ということで2名の方に仕事をしております。

それから、心の教室相談員、これは市独自の事業として、山内中学校、北方中学校に年間90日ほど出ていただいております。それから、武雄中学校につきましては、心の支援員という言葉で、これは県の派遣の事業でございます。これも同じく90日出ていただいております。

この心の支援員という方、それから心の教室相談員という方は、できるだけ子どもたちと

日常にかかわることで、問題が起こってからじゃなくて、日常にかかわる中で子どもたちの問題、早期発見、早期解消に向けて指導していただいているというところがございます。

それから、前回の議会等でもお話ししましたがけれども、今年度後半からスクールソーシャルワーカーということで、いじめや不登校、問題行動等の対応をしていただいております。これは現在、北方支所の3階に事務局を置いておまして、カウンセリング専用の部屋なども設置しまして対応しているところがございます。問題の中には、やっぱり学校だけでは対応できない、家庭だけでも対応できないというような事例もあるわけでありますので、社会的に組織として連携してやっていただくという形をとっております。

このパネルは、不登校についてのパネルでございます。（パネルを示す）不登校につきましては、いじめと若干対応の異なる場合がございます。したがって、別のパネルにいたしております。スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの人、アドバイザーの人にかかわっていただくところは変わりございません。したがって、学校にとりまして、なかなか担任も現在忙しい状況がございますので、その対応できない分については極力応援できる人は応援してやりましょうという体制でございます。

特に、不登校につきましては、清香奨学会様の御支援をいただきまして適応支援教室「スクラム」というのを学校復帰を目指した形で、家は出られるけれども、ちょっとまだ学校、教室にはという子どもたちを対象にして、指導員2名をお願いしまして、支援教室を開設しているところがございます。

先ほど申しましたように、いじめにしろ、不登校にしろ、子どもだけでなく、家庭だけでなく、学校だけでなく、やはり広く支援していただくという体制が大事でありまして、主任児童委員の方、民生委員の方々、地域の方々の御支援をお願いしてきている状況でありますし、本当に助かっているところがございます。そういう体制をと今後も思っているところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

ありがとうございました。本当にたくさんの支援対策、たくさんの人数を配置していただいておりますにもかかわらず、なおかつ不登校もふえ、いじめもふえているということは一体どうしたことなのかなということで、私も現場にも行って話も聞いてきましたし、もちろん不登校の子どもたちの話、親さんの話等も尋ねてまいりました。

そしたら、やっぱりこれだけ、昔はこんな方法とかはなかったのに、これだけたくさんの予算を組んでいただいて、ソーシャルワーカー、カウンセラー、それからアドバイザー、心の相談員とたくさんしていらっしゃるのになぜなのかというところがネックではないかなと思っております。

本当に不登校の子どもたちに対して聞いてみましたところ、やっぱり自分たちの行き場所がないということが大きな原因。自分を、自己を肯定する場所がない。家は忙しくて、皆さん家も家庭も忙しいので、ゆっくり子どもに構ってやる暇もない。物は豊かでたくさんあるけれども、心のケアをする場所がない。学校に行きましても、支援学級というのは、昔は特殊学級と申しておりましたけれども、子どもは子どもで支援学級がありますが、普通の教室には行けない。学校には行けるけれども、普通教室にも行けない、支援学級にも行けない。じゃあ、どこに行ったらいいのか、自分はどこでどうしたらいいのか。学校に行っても、先ほど教育長がおっしゃったように、先生方も手いっぱい働いていらっしゃる。カウンセラーとかアドバイザーの方々もいらっしゃるけれども、3校かけ持ちとか、4校かけ持ちでその時々しかお見えにならない。行ったらいつもその先生がいらっしゃるというわけではないので、子どもたちはどうしていいかわからない。だれに頼ればいいのか、どこに行けばいいのかというので、ふえてきているんじゃないかなと思います。

それで、皆さんにも配ってあると思いますけれども、私はずっといろいろ話をこの方々に聞いておりましたけれども、私は心の相談員という方に、北方と山内がこれは合併する以前に町費でつけていただいております。この方たちはどうされるのかというと、週に4時間ですかね、4時間来ていただいて、もう勉強とは何も関係なくて、行ったらその先生が相談室といいますかね、そこにいらして、そこに行ったらいろんな話を聞いてくれる。授業に行ったら、ああ、1時間目行ったばってんきつかった。そいぎ、そこに行ったら先生がいる。そこでほっとして、また授業に戻るとか、そういう中継点みたいなところなんです。支援学級でもない、普通学級でもない、本当合い中をつなぐ教室ということで、この心の相談員というものに本当に助かっている子どもさんたちは多いんです。子どもたちに聞いてみても、週にたった4時間ですけども、この先生がおんさっけん行くと。行ったらいろんな話をする。

子どもたちが今求めているのは、先ほど来教育長もおっしゃっているように心のケアです。勉強はどこでもできるでしょう。塾でもできると思います。そういう子どもたちも塾には行っているんですね。でも、目に見えない心のケアというのはどうしていいものだろうかと思っておりますけれども、その心の相談員さんの子どもの心に位置するところ、本当に大きなものなんです。それで、私もこれは合併したら、どの学校にでも本当は要るんじゃないかなと。

それから、親さんに尋ねてみても、うちの子は不登校ですが、学校に行っても行くところがない。教室には入り切らん。ちよろちよろ廊下におる。私が知っているある子どもさんは、学校に行って、行くところがない。げた箱の上に半日おる。それがずうっと続いたこともあったんですよ。そういうことを考えると、物でもない、何でもない、ただ心のケアをする、ただ心の話し相手になってくれる人というのを子どもたちは本当に求めているということです。本当に大事な子どもたちです。少子化で一人でも大切に育てていかなければならない子

どもたちなのに、そこで挫折するのは本当に大変なこと、かわいそうなことだなと思っております。

それで、またお金のことになるので、予算面でいろんなことがありますけれども、私は心の相談員の先生に聞いて、本当に心の相談員が各校にあればいいな、あったらいいということを知っていて、どうしてもこれを増設していただきたいと思って一般質問させていただいております。

江北中学校では週に2日か3日でしたけれども、今は毎日採用されております。とても盛況と言ったらおかしかかわからんですけど、子どもたちはよりどころとして行っていると。私は、これがきちっと充実していったならば、いじめや不登校についても少なからず解決をする、少しでも解決していくんじゃないかなと思っておりますが、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように不登校の子どもたち、その原因となるのがはっきりすればその対応もできるわけですが、さまざまな要因が絡んでおりまして、なかなか対応が難しいというのが実情でございます。

教室に入れない子どもたちは、普通の場合、保健室であったり、あるいは教育相談室で学習したり、最近各学校でも、中学校などでは授業時間があいた先生が時間割をつくって対応したりされていますけれども、なかなか実際に数としては減少しないというのが現実でございます。

先ほど御説明し、また、お話にありました心の教室相談員ですが、これは学習を指導していただくという前の段階、できるだけ生徒に近い年代の人で話を聞いていただくと。保健室に子どもが行けるのも、やはり直接成績とかかわりないという要因もあるわけでありまして、気軽に話せるというのは一つの非常に大きなメリットであります。そういう意味で、心の教室相談員、今、山内中、北方中、そして武雄中に県の事業として心の支援員等派遣されているわけですが、相談、それから早期発見、早期対応という面で非常に大きな成果を上げているところでありまして、私どもとしてもできるだけ配置できるように努力をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

教育長自身も、現場の先生方も、子どもたちも、もうみんなが心の相談員をということに心に決めている中で、予算面では大変だと思っておりますけれども、ちょっと参考のためにですけ

れども、心の相談員さんの年間の報酬というですか、ちょっとお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

心の教室相談員の方は4時間ですけれども、1時間1,000円の90日ということでございます。この方を今2名お願いしているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

金額では決められないことだと思いますけれども、ぜひそれを続けていただきたいということ、それから、これは一つ提案ですけれども、先ほど教育長は年齢に近い人を設置したいというお話でしたけれども、私としましては、先生OBとか、子どもたちに正しく対応できる姿勢の方たちをボランティアとしてここで募集したりしていくのが一番早道じゃないかなと思っております。

それで、とにかくいつでも行ったらそこにおる、聞いてくれる、若い人じゃなくても、おばさんでもいいと思うんです。おばさん、おじさんでも本当にお母さんがわりとして、お父さんがわりとして、とにかく本当に今の子どもたち、聞いてくれるという人をととても欲しています。大人も年寄りも一緒ですけれども、ですから、何とかしてそこら辺の打開策をしてほしいと思うんです。そのような方策は早急にとられるか、もしくはこの36万円というお金を上げてはいけませんけれども、何か削ってでも、やっぱり子どもたちのために新しく設置していただきたいと思います。市長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに私自身を振り返ったときに、中学校のときには反抗期で荒れておったですもんね。そのときに教室に行き場がなくて、ちょうどそのとき、今の大庭学校教育課長の奥様が保健室におんさって、それが楽しみで行きよったですもんね。それを考えたときに、今の子どもたちも私が子どもやったときよりもなおさら、それが強かと思うとです。直接保護者の方からも今回の選挙戦でも聞きました。そういった意味で、ちょっとこれは重く、きちんとやっぱり受けとめたいと思います。

そして、ありがたいのは、先ほどおっしゃったように、いろんな方々がおられたほうがいいと思うんですね。だから、年齢層を超えたおじいちゃん、おばあちゃんとか、おじさん、おばさんとかいらっしゃって、ぜひボランティアでも、これはちょっと私も勉強しなきゃまだわかりませんが、ぜひ学校に入ってきていただけるように、我々としても教育委員

会と協力をして学校の垣根を下げられるようにしなければいけないなというふうにも思っておりますので、これからちょっと市長査定がまた始まりますので、十分教育委員会と協議をしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

ありがとうございます。そのように一日も早く実現し、子どもたちに夢と希望を与えていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、食の安全性についてですけれども、我が市においては、食育については生産から飲食まで本当にいろんな方面で食生活改善推進協議会などを中心に研修が行われて、広く市民の皆さんには位置づけられているんじゃないかなと思っております。

これはもう簡単な質問ですけれども、食材の生産とか調理とかについてはだれでも目を向けられて、いろんなところで研究も推進されておりますけれども、その中で一番基本となる調理場ですね。その調理場の中でも一番見落とされがちな手洗い場所について、これは私たち女性議員があらゆるところで一応これをちょっとしてみようと。食育、食育と言っているけれども、一番基本になる手洗いというのはどうなっているやろうかということで、みんなで調べてみようということで一応質問をしておりますが、一体手洗いというのはどのようにお考え、どのように今我が市の現状はなっているのか。公的施設だけでも結構ですので、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

手洗い場ですけれども、市の施設では小・中学校、それから公民館等に調理場がございますので、それぞれの施設で手洗い等については励行のお願いをしているところでございます。

その中で学校の調理場につきましては、衛生管理につきましては、小・中学校の施設整備指針に基づきましてやっておるわけですけれども、公民館、町の公民館ですけれども、町の公民館につきましては、別の手洗い場については設けておりませんので、調理台のシンクでお願いをしているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

私たちも見て回ってそういう結果だったので質問しているところですが、シンクでなぜ洗ってはいけないか、御存じですか、部長。シンクでなぜ洗ってはいけないのか。手洗い場所はなぜ別に設置しなければならないのか。

これは本当に簡単なことですがけれども、シンクでだれでも洗いよっけん、手は洗えばよかくさんと思いますけど、その雑菌が全部食材につく、ですから、手洗い場所は確実に別にしておかなければいけないという原則なんです。それで、給食センターとか保健センターとか、そういうところは必ず別にあるんですよ。でも、調理場というのは、何でつけとらんとねとあるところで聞いたら、それを建てる時に女性の人のおんさんやったと。それで、手洗いを何とも思わんで、ということが多々あったんですよ。

それで、これは多分もうずっと来ると思います、上のほうから設置しなければならないというのがですね。それで、シンクで洗ったら雑菌が食材について、せっかく安心、安全な食をしようというのに何にもなくなってしまう。ですから、手洗い場が要ることなんです。

これはやっぱり認識を深めるための一般質問でございますので、ぜひ認識を深めていただいて、手洗い場所設置というのは費用は余りかかりません。ちょっとした手洗い場をつくるだけですので。これはぜひつけなければいけないし、つけてほしいと思いますので、どうなんでしょうか。最後に一言だけ、つける、つけない。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

公民館等で別に手洗い場をつけるということで、法制化の動きがあるというふうには私どもは受けとめておりません。したがって、学校施設等につきましては先ほど申し上げたとおりでございますけれども、公民館等につきましては、現在のところ別に手洗い場をつけてお願いするという事は考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

法制化になる、ならんにかかわらず、健康面、食の安全性を考える面において、我が市においても食育については重点的に行われている中で、ぜひ最低の必要なことだと思いますので、これもまた市長にですけれども、考えをお聞きします。最後です。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、教育委員会と議員の御質問とやりとりを聞きながらちょっと思ったんですけれども、ちょっと時間を与えていただきたいと思います。それで、やはり食中毒に関して言うと、いつも言われますけれども、起こってからではやっぱり遅いんですよ。だから、そうならないようにするために、本当に別に手洗い場が必要かどうかというのは、確かに文部科学省の

指針は出ておりますけれども、私自身ももう一回勉強をさせていただきたいと思っておりますので、また議員から教えていただきたいというふうに思っております。ちょっと勉強させてください。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

そうですね、転ばぬ先のつえとして、食中毒というのは一年じゅう起こっております。保健所にも尋ねに行きましたところ、やっぱり発表はしていないけれども、どんどんあつていきますよということですので、ぜひ研究をしていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

次は、今本当にインフルエンザの流行で、例年の3倍の速さでインフルエンザが流行していますよということで、皆さん戦々恐々としておりますけれども、それに加えて新型インフルエンザの恐ろしさを本当にひしひしと感じているところで、市民の皆さんからも、一体市はどのような対応をしているのかという質問を私のところにもいただいております。

せんだって市報のほうにも新型インフルエンザについてのことが詳しく書かれておりましたけれども、いま一度対応について、本当にこれがはやれば恐ろしいということは皆さん報道されているのでおわかりだと思いますけど、どのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

新型インフルエンザにつきましては、世界的流行で、どのような地域でいつ起こってもいいというような状況になっております。今、世界で約400の方が発症し、250の方が亡くなられているような状況であります。これらの対策につきましては、まず状況について述べさせていただきたいと思っております。

国、県においては、新型インフルエンザ対応行動計画が策定され、入院病床の確保や抗ウイルス薬タミフルの備蓄等が盛り込まれたところがございます。そして、その第3版の改訂が国で進められておりましたけれども、国は1月8日の佐賀新聞に載っておりましたように改訂を行っております。

従来、新型インフルエンザの流入防止や封じ込めというそういう作戦から、国内流入は避けられないと、入ってくるのは避けられないことだろうということで、現実路線に立ち、感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にする、それと社会経済を破綻させないという、この2つを明確化し、全国一律ではなく地域実情に応じた対策をとるよということに策定に盛り込んだところでございます。

また、流行の段階につきましても、WHOの判断を基準にした従来の区分けというのを国内の状況に応じて、未発生期、海外発生期、国内発生期、感染拡大・蔓延期、回復期、小康期の5段階に再編成し、各段階で国や自治体、医療機関がとるべき対策を整理しておるところでございます。今後、県と市においても、国の改訂により対応を図ることとなっております。

まず、武雄市での対応でございますが、杵藤保健福祉事務所で開催されております新型インフルエンザ対策連絡協議会に参加しており、また県で行っておる研修会等に参加して、情報の収集や想定訓練、消毒等の実体験に参加しております。また、杵藤地区保健管理危機協議会において行政対応タスク、これは専門チームですね、行政の専門チーム、医療体制整備の専門チーム、タミフル供給の体制の専門チームを編成し、今後の対応について協議を行っているところでございます。

庁内におきましては、新型インフルエンザ危機管理対策庁内会議を開催し、各関係機関との連絡と対応を図っております。また、職員を対象とした講習会を保健所の保健官を講師に招き、行っているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

私は具体的なことをとっておりましたけれども、まだ具体的なことはこれからだと思いますが、医療面についても、ライフラインについても、本当に厳しい状況だということが報道されておりますので、私たちは心配をしております。

その中で1つだけお尋ねですけれども、この新型インフルエンザ対応についての予算面については、今度は我が市ではどのようになっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

予算面ですけれども、今後はやるということで、防護服等の確保が必要であるということで、一応来年度予算でその防護服の要求をいたすようにいたしております。一応1回はやって約2カ月間をスパンとしまして、1日50人程度が出まして、700万円程度の予算を計上していきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

700万円組んでいただいているということで安心いたしました。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

来年度予算として要求していきたいということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

失礼しました。防護服につきましては、発生したと、いち早く駆けつけてくださるのはやっぱり行政の方だと思うのです。ですから、防護服につきましては、ぜひぜひと思っておりました。県のほうから防護服が配布されたということでお聞きしましたところ、行政にじゃないということでしたので、あらっ、これはどうなっておっとかなと思ったんですけれども、700万円の予算を組まれているということで、ぜひこれは通していただいて、私たち市民を守っていただくためにも皆さんに防護服はまず第一に必要なかなと思っております。どうぞ安心、安全な暮らしを守るために、市民病院も落ちつきました。みんなで新型インフルエンザに対して安心、安全を守っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で8番上野議員の質問を終了させていただきます。

次に、3番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

登壇の許可を得ましたので、ただいまより山口裕子、一般質問をさせていただきます。お昼前にもなりました。時間がちょっと気になるんですが、簡潔に質問していきたく思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず、昨年来からの選挙などでは、本当に皆さんもそうだったと思いますが、不安がたくさんあったと思います。しかし、新しい年になりました。すべてにおいて武雄市にとって新しいスタート、さわやかなスタートになるように願っております。

それで、やはり選挙が終わりましても、私としては何か心すっきりいかないものがあったんですが、先ほど市長の答弁もあっていたと思いますが、医師会の方と記者会見をされて、和やかに笑顔で握手をされているところを見て、私もああ、これから本当に武雄市にとっていいスタートになるんだということを感じて、応援してくださる皆様も本当にこれをみんな待ち望んでいたんだということをお聞きしましたし、私も本当に何かしら初めてお正月気分になれたようなその日でありました。本当に市長もいろんな面で力をつけて、新しいスタートとっていらっしゃるように、私たち市民一人一人もこの武雄市が本当に素晴らしい武雄

市になっていくという気持ちでかかわっていききたいなというふうに思っております。

あと一番市長が言っておられるぬくもりのある武雄市、そして私はすべての人が安心して過ごせるまちづくりを、母親としては、やはり安心して子どもを産んで育てることのできる環境ですね。やはり次世代にできるだけ負担を残さないで、負担を先送りしないで、今私たちが解決してやれるものは解決して、本当に少子・高齢化社会に向けて安心できる世の中、安心して過ごせる世の中を私たちが次の世代に受け渡すことが一番重要ではないかというふうに思っております。

そういうことを踏まえて、1年間、市民病院問題が本当に中心になっていたんですが、その間にもいろいろな問題が、早く急がないといけない問題がたくさん起こっております。

今回、私は市政問題というか、一番急いでほしいという形で農業政策に絞ってお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですが、1番目、農業政策の中で3つの項目に分けております。まず1つ目が地産地消について、2番目が農業後継者問題について、それで、3番目が農業委員の選出についてということでお尋ねしていきたいと思います。

1番目ですが、昨年3月の一般質問の中でも私は食育環境ということで農業の大切さ、農業を理解するためにも学校給食においてどれくらい地産地消という形で武雄市の産物を学校給食に提供していけるのかという形で質問しておりました。

今の現状ですね、現在、学校給食においてどれくらい武雄市の産物が提供できているのか。そして目標値、今後どれくらい提供していきたいというような目標値がありましたらお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（杉原豊喜君）

答弁はだれ。

〔3番「担当部長によろしくお願ひいたします」〕

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

食材については、最新では11月の第3週あたりに調査いたしておりますが、大きな数値としては変わっておりませんで、武雄市産が約30%、県産が20%、そして国内産が30%、外国産が20%という、大きな動きとしては変わっていないというふうに見ております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

やはり地産地消といいましても、なかなか地元の給食でも自分たちの産物は食べられていないという状態ですね。全国的にもやはりそこから農業の考え方、そして意識を変えていこうということで、そこに力を入れているわけですので、やはり今後どれくらいの目標でやっ

ていくかというところをはっきりしていただきたいなというふうに思っております。

ほかの自治体でもやはりいろんな連携をして、近いところで朝倉市では、農業委員さんの委員会とかJ A、生産者、栄養士さん、行政が取り組んで、40品目の産物を取り入れているわけですね。私ももう2年前ぐらいになりますが、唐津市の浜玉に試食に行ったときも、その日はたまたま1日だけ100%、地元ので100%できるんだということで試食をしてまいりました。

浜玉町でも日ごろから70%、80%と言われておりますので、やはり農業後継者を育てるとか、農業が大事だとか、今からの食は農業だとか、子どもたちを育てていく中から地元の顔の見える食材、食育というところで一番大事だということを言っているならば、ここが結びつかないと本当にばらばらですね。食育とか農業とか、いろんな形で頑張っているんだけど、つながっていかないという現実じゃないかと思うので、やはりここら辺は農林商工課のほうで出ているんじゃないかと思うんですが、うちは学校給食に何%は食材を提供していきたいという形でそういう目標とか気持ちをお聞きしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

目標値については、副食材の自給率については武雄産を20%、県内産30%で、合計は50%と今なっております。今後の目標値といたしましては、県は農林水産物の使用割合を50%、武雄市も県に合わせて50%としておるのが教育委員会の目標であります。

私自身は、この数値よりも、できれば米飯をやっぱりふやさなければだめだというふうに思っております。米飯をふやすことによって山内のチンゲンサイであるとか、ニンジンであるとか、あるいは北方でつくられているタマネギであるとか、デザートにイチゴということもあると思うんですね。だから、基本的に米飯をふやすと。

ただ、この問題点は、前答弁をいたしましたとおり、私は昔、御飯が嫌い。なぜかというと、給食で御飯と牛乳が一緒に出るんですね。これはやっぱりいかななものかということもありますので、カルシウムの必要性等についてはまた別途ふりかけ等でとるにしても、とにかくお米と東川登、西川登のお茶が飲まれるように、それで上げていくと。私は、米飯とお茶、そしてチンゲンサイとの副材が組み合わさって、結果的にこの使用割合というのはふえていくというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

米飯については、次の次の項目でお聞きするようにしていたんですが、先に回したいと思

います。

米飯給食が出ましたので、そのことを含めて、これも前回言っておりましたが、やはり市長が言いましたように、パンでは副食とか、なかなか野菜類とかが消費できないと思うのと、やはり米消費が大事だと言っていることと、あと栄養バランスですね。あと日本の食が外国のほうからも見直されて健康にいいという形で打ち出されている中、やはり学校給食を4回から5回の米飯給食にしていきたいなということを言っておりましたが、それはどのように進んでおりますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、パンを使った場合は県内産の小麦が40%で北海道産が60%のブレンドになっております。これはどうしても甘味とか、それから粘り等を考えたときにそうせざるを得ないというような話も伺っておりまして、地元産をとという数値をどうしても下げる部分でございます。

これまで米飯を3回、パン2回の割合でしてきたところでございます。これまでの議論にありましたように、地産地消を含む食育の推進、それから子どもたち自身も腹もちのよさといえますか、そういうところもございます。そして、パンの値上げ率と御飯の値上げ率を比べますと、やはり米の値上がり率が低いわけでございます。そういうことを加味しまして、21年度より米飯を4回、パン1回の割合でできないかという協議を進めているというところでございます。加えて言いますと、今年度半ば、文科省のほうも米飯4回への方針を出しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

じゃあ、21年度から4回ということになるわけですね。やはり材料の調達方法とか集約、できるだけ武雄のお米を、生産者はだれだれですとか、顔の見える伝え方をさせていただいたらうれしいなというふうに思います。野菜にしても周年栽培ができるような指導をしていただくとか、やはりそこに動いていただく方が連携をとらないとなかなかこれは進まないと思うんですね。ぜひ学校給食も、いろいろな資材の高騰などもあって給食費の値上げとかも言われておりますので、それも値上げ幅が高くないように補てんの仕方があると思いますので、そこを補助をしていただきたいということとか、あともう1つは、家庭も弁当を年に1回とか2回とか3回、子どもたちに持たせることによって家庭での食育の意識というか、そういうことも高まると思いますので、いろんな条件の悪いところはみんなが協力し合って、こういう地域の食材、そして農業の活性化につながっていくような方法にぜひとも私は持つ

ていつていただきたいと思っておりますが、材料の調達方法とかに対して努力をされているところがありましたら、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように材料の調達方法、よく言われますように四里四方の食べ物をという事で、現在、以前と比べますとさまざまに食材の調達方法も工夫を重ねてもらっている状況でございます。JA、あるいは青果市場、それから最近は直売所からとか、あるいはそれぞれの営農学級の方が御協力いただいている。そういう形で本当に地元の食材をという思いに支えられまして、学校給食もそういう食材の調達方法にさまざまな工夫ができていているという状況で、ありがたく思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

それぞれではできているような報告ではありますが、できるだけ50%から70%とか地元のものを入れていくにはやはり密な連携ですね、武雄市全体を通してもそうですし、学校の区域別であってもいいと思いますので、ぜひとも朝倉市のように農業委員さんまで動いて、JA、生産者、栄養士さん、行政との連携で、こういう形を早く立ち上げていただくことが先決じゃないかなというふうに思います。

計画的な栽培を山内のときの栄養士さんも言われていましたが、なかなか計画的な栽培をお願いしたいんだけど、そこがスムーズにいかないとか、その連携がとれないとか、こういう形では食材にお金がかかってなかなかできませんとか、そういう問題を以前からお聞きしておりましたので、できるだけそういう問題点をなくして、地域の食材、そして農業の後継者育成につながるような形で食材を提供していただきたいなというふうに思っております。

あと一番言われるのは、私も感じているのですが、栄養士さんがどうこうということではありませんが、その栄養士さんとの連携、あと学校給食の指導の連携とか、そういうのも大切になってくると思うんですが、そういう点では教育長はどのような形で行っておられますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

御存じのとおり、6名の栄養職員さんがおられます。そして、その1名が今年度から栄養職員の仕事もしながら、栄養教諭として配置がなされたわけでありまして。そして、今年度栄

養教諭の方2名は学校をちょっと移ってもらったわけでございます。それは、食育を全市的に進めるという食育推進計画が、要するに先んじて武雄市の場合進められております。全市的に食育を考えたときに、やはり何年かでも栄養教諭の方が入っていただいて、その学校、その地域の食育と一緒に考えて進めてもらうという意図でございます。

そういう意味で、固定的に学校に置くんじゃなくて、そういう形でしていくことにより、また給食も理解していただけるだろうと、いろんな面での御協力もいただけるだろうと、食材の調達初めですね、そういう意味でしているところでございます。

そういうことで、栄養職員の方も給食の管理、衛生管理等をしながら、献立に基づいて食材を調達しないといけないと。そして、地元じゃなくて遠方から来られている方もいらっしゃる。そういう意味では、地域の方々のさまざま御協力いただくことが非常に支えになっているという話を聞いておりまして、これからもよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に栄養士さんの働きでやっぱりそこそこ給食も変わってくるし、伝わり方も変わってきているなというのを感じております。また、本当に一生懸命努力されて、子どもたちの通達にも、ふるさと食の日とかには今の季節の食べ物の説明とか行事食などの説明など入れてもらったり、あと本当に生産者の人の顔ですね、このニンジンは何だれとかさんですとか、やはり地域名が出てきたり、個人名が出てくると、一番子どもたちにとっては感じるわけですね。生かされているとか、自分たちの命につながっているとか、この人たちのおかげでとか、そういうものが一番感じ取れるところであると思いますので、やはりこういう連携をもって子どもたちに給食のあり方とか、すべては生き方につながっていくと思うんですが、やはりいただくというところの重要性とかは一番ここが伝えていきやすいところではないかというふうに思いますので、さらに努力をされて、地域、地産地消というところで本当に農業のあり方、農業の大切さとかまでつなげて、食育は食育とかでばらばらに分かれた形じゃなくて、通して子どもたちを育てていくという力になれるように頑張っていたいただきたいというふうに思っております。

あともう1つは、学校給食に関してなんですが、給食センターが民間になるという話も出ているようですが、その件に対してはどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほどの前の御質問のところで栄養職員が6名と言いましたけれども、これは毎月、定例

の会合も持っておりますし、臨時の会合も持って、ですから、それぞれの食材の調達方法等も情報交換しながらやっているというところがございます。

それから、お尋ねの給食センター等の民営化でございますが、平成8年から5年ほどかけて旧武雄市においては民間委託がなされてきたわけでありまして、そして、その間、それぞれの業者さんも精いっぱい頑張ってくださいまして、給食の内容、あるいは運営上に大きな支障はあっていないように感じております。そういう意味で、早くて22年4月からの民営化というのができないかと考えております。もちろん調理部門、それから今検討中なのは運搬部分でございますけど、そのほかのもちろん献立、衛生上の管理等々の問題は責任持ってこちらでやっていくということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

22年からということですが、本当に準備をしっかりとされて、スムーズな移行になっていくようにお願いしたいと思います。やはり食材、今質問したとおりに、そのときにやっぱり材料の調達とか安全面、安心した食材が提供できるような形を今からでもその運営になっていくようにお願いしたいものであります。

それでは、次の農業後継者問題についてお尋ねいたします。

武雄市としては、この問題について、やはり農業者の高齢化問題とかいろいろな問題があるようですが、後継者は一応数字で見られるかどうかわかりませんが、後継者は育っているのかということ、今の課題とか、そういうのがありましたらお聞きしたいと思います、よろしくお願いたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

2005年の農林業のセンサスの数値を見ますと、市内のこれは武雄、北方、山内含めてですが、農家戸数が3,410戸ございまして、そのうちに専業農家が305戸、それから兼業農家が3,105戸ということで、ほとんどが兼業農家ということで、そのデータの中で後継者の資料がございまして、約半数に後継者がいるというふうなデータがございまして。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

私も調べてみると、なかなか難しい問題があって、年齢別にどれくらいの人がいるとか、専業家とか兼業家というところでなかなかはっきりした数値は出ませんが、やはり私の周り

とか、そういうマスコミなどでは高齢化が進んで、水田とかが荒廃していくとかいう問題も出てきているようですが、やはり農業後継者を育てていく上での育成のための支援策、武雄市はこういうことをやっているということがあればお答えしていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほど年齢別の話でしたが、データ的にはかなり高齢化をしているということで、武雄市内の場合は認定農業者がいらっしゃいます。昨年の12月末で139名いらっしゃいますが、それを見ても全体的に50歳以上ということで、かなり高齢化しているという傾向にあります。

それから、後継者の育成の問題でございます。これは非常に難しい問題ですが、今、武雄市として独自にやっているということはございませんが、まず経営支援の面でございますが、これは県の農業大学校がでございます。そこでの指導、それから研修の制度がでございます。それから、近くでは杵島農業改良普及センターとか、あるいはJAの指導員さんの経営指導、そこら辺で支援をやっているということがございます。

それから、資金の関係で認定農業者、あるいは認定農業者になろうというそういう人を対象に就農の研修のための資金、それから就農の準備のための資金、それから施設をつくるための資金、そういう貸し付けの制度がございます。ただ、後継者だけに限ってという支援については、なかなか難しい問題があるということで認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

いろいろな形としては支援があっているようですが、実際、今こういう不景気の中、派遣労働者が解雇されるとかそういう中、今回の国会でも麻生総理が補正予算案に盛り込んだ水田のフル活用などの農業支援策で、農家の所得向上と地域の雇用拡大を図り、地域を活性化していきたいというふうに述べておられます。また、緊急課題になっている雇用の受け皿としても農業を重視する方針を強調しておられますが、やはり皆さんもわかっておられるように、少なからず田んぼとかを持っていらっしゃる方はわかると思いますが、これが本当に所得につながらないところが一番大きな問題なんですね。そこに社会の問題を投げかけて、そこに雇用していただいて、何とかそういう対策を練ろうじゃないかという話になっているわけですね。

どうでしょうか。本当にそこで、ただでさえ農業者の方が自分のところの所得向上につながらないで過酷な労働とか、本当に日々労働されております。でも、今農業で何とか職業としてつくり上げようじゃないかというときに直接的な支援が必要になってくるんじゃないか

と思うんですが、いろんな県とか自治体が既に就労を担ってくれるところには給料というか、補てんというか、そういう補助金を出すとか、実際的なことも出てきております。

1つの例は、神奈川県で就労支援に農業塾を開講するというのが今月の6日、新聞に載っております。やはり農業を職業としてとするならば、いきなりしたいと思っていてもなかなかそこにはつながりませんね。経営的にもですね。だから、やはり市としてできることならば、やったことのない人がまずこの職業をというならば、こういう神奈川県の例ですね、一応最初は20人定員でするそうですが、そして雇用につながっていくような農業に持っていきたいというふうに書いてあるんですが、こういう農業塾の開講なども言っておられます。

それと、私が1つ、詳しくはどのような活用をなされているのかわかりませんが、武雄市にも市民農園というのがありますが、この市民農園にも力を入れていただいたら、農業をしたいとか、今から始めたいという人がここを取っかかりにやっていけるような形にもならないかなというふうにも思うんです。ボランティアであってもいいし、そういう指導員をそこに連れていくというふうな形ができていれば一つのきっかけになるんじゃないかというふうに思いますが、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思いますね。今、農業の雇用確保をするであるとか、就業者支援であるとか、あるいは農業に広く入っていただくとか、あるいは一円でも高く売るといのがばらばらな状況にあるというのは、多分これは議員と同じだと思うんですけれども、一たんちょっと整理を今後したいと思っております。

選挙期間中にもさまざまな御意見が寄せられましたので、一たん営業部で組み立てをきちんとしたいというふうに思っております。今までばらばらだったので、1足す1が5とか10になっていないんですね。だから、一たん総合的に市としてどういうふうにできるかといったことについて、ちょっと二、三カ月か四、五カ月かわかりませんが、アクションプラン、計画をきちんと立てたいというふうには思っておりますので、また議員の皆さん、市民の皆さんから御意見を寄せていただければありがたいというふうに思っております。御指摘についてはそのとおりだというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に私、現場、市長が今回現場を見てというふうに言っておられると同時に、現場の声とこういう政策がかみ合わないとか何も身になっていかないとかのをすごく感じているわけですね。ぜひともそこに力を入れていただきたいんですが、もちろん武雄市としては農業政

策としてレモングラスをブランド化につなげて、それとイノシシ対策の作物として所得向上につながるようにと頑張っていたいただいておりますが、やはりこの農業後継者のところで耕作放棄地とか休耕地の対策で水田耕作を望まれているわけなんです、基幹作物の米、麦、大豆のところにもっと力を入れていただかないと、これは本当に行き詰まり状態になっていくんじゃないかというものを感じております。

本当にレモングラスというところ、あとイノシシの加工場とかも手がけていただいておりますが、基幹作物の米、麦、大豆の生産をすることで、水田有効利用として耕作放棄地や休耕地にならないように認定農業者、集落営農組織などの担い手に地域内農用地の利用集積を行うというふうに武雄市の水田農業ビジョンに書いてあるわけなんです、実際問題、その集積状況はどのようになっているかということと、これは進んでいる、うまくいっているのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

集積状況の数字についてはちょっと手持ちにございませんで、後で報告したいと思いません。

現在、休耕地とか、それから耕作放棄地についてはもう御承知のとおりで、特に山間地におきましてはそういう状況がかなり進んでいるということで、これについては来年度から担い手育成の総合支援協議会の中でその事業に取り組んでいきたいということで、これについてはハード事業、ソフト事業含めて取り組むように今計画をしているところでございます。

それから、営農組合等の集積については、市内の中である程度は進んでいるということで認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

集積状況がある程度進んでいるということがちょっとよくわからないんですが、やはり集落営農組織といっても、法人化に向けてとか話し合いはされていると思いますが、現実私たちのところでもそれは、ほかの地区がうまくいっているかどうかわかりませんが、ちょっと進んでいない状態にあります。

それで、ここが所得につながらないので、やはり所得のないところは法人化になかなか持っていけるということが難しいんじゃないかというふうな、一つの大きな原因と私は思っています。

それで、今やはり私が農業後継者の問題に対して、一番問題点を解決していかないと次に進まないんじゃないかというふうに思う点で、やはり1つは農業従事者の高齢化ですね。

それと、肥料とか農薬とか、そういう飼料などの高騰、あと中山間地域の生産条件の不利地が多いということですね。それとイノシシの被害などで収穫間近というところで全滅をしたり、あと地球温暖化による気象状況により作物の収量が不安定であるということ、あと一番問題なのは、米の生産者の販売価格の低迷ということですね。いろんな悪条件が重なり合っているわけなんですね。だから、進んで水田を利用して耕作しようじゃないかという後継者が育っていかないというのは、ここら辺の問題を早急に解決していかないといけないのではないかというふうに私は思っております。

総理も農業を雇用対策として受け入れていくとか、新しい補正予算を組んでおられるので、どういう形で地方におりてくるかわかりませんが、私としては、こういう水田を担い手として引き受けた場合、やはり市道とか県道の草払いというのが大きな一つの問題点なんです。県道は年に2回草払いが一応決まっているようです。それも道から1メートル以内ですよ。本当に水田を引き受けてしまうと、こういう草払いというのがセットで2メートルも3メートルもある土手とか、そういうのが一緒に作業としてついてくるわけなんですね。これではやはり経営的にも難しい農業なのに、進んでやっていこうという人がなかなか出てこない一つではないかというふうに思っております。

やはり雇用対策というならば、市道とか県道の草払いとかは一つの雇用対策として考えていかれないか、お尋ねしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

市道の草払い等については、雇用対策の一環になり得るものだというふうに判断をしております。そういった意味で、私はもう1つ、ちょっとつけ加えなきゃいけないのは、やっぱり一円でも高く売るということであります。そして、生産者の方々にぜひ御理解をいただきたいのは、例えば、今度橘町で献上米というのが出ました。これも一定評価を得ているようです。若木では水車米であるとか、だから、例えば、これはちょっと語弊があるかもしれませんが、流通を通さずして消費者の皆さんたちに直接販路をつくと。要するに、来年もまた献上米をお願いしますという方々もいらっしゃるわけですね。だから、そういう意味で消費者と向かい合うような場を我々はことしもつくっていききたいと、こういうふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

要するに、生産者もブランド化で収益を上げるということをいつも市長がおっしゃっていますが、やはり社会の問題を考えて一生懸命やっている人もたくさんいらっしゃるわけで、

目の前に迫った耕作放棄地とか休耕田のことを急いで考えないといけない場合、やはり収益面ばかりも言っておられないなというところもあって、そこが苦しいところじゃないかなというふうに思います。だれでもがやはり収益性の高い施設園芸とか、そういうところに力を入れたほうがいいとは思いますが、地域の問題、そういうところも一緒に考えていかなければならないと思っています。

だから、一応いろんな支援の方法が、それと色々な問題があると思いますが、それが1つ提案ですね。そこに雇用対策ができないかということと、あとは水田を耕作するに当たって担い手が利用権設定をした水田、それに対して直接的な補助などを行うということをやっただけだと、これから少し自分も余裕があるのでしてもいいんじゃないかという人がふえてくるんじゃないかと思いますが、それに対してはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は2つに分けるべきだと思います。本当に守るべき耕作放棄地をきちんとするという守る農業と、もう1つは、一円でも高く売らなきゃいけないということ、2つに分けてそれぞれ効果的なことをしなきゃいけない。したがって、守るべきところについては、きちんとやっぱり補助金を流さなきゃいけない。こちらのほうは、むしろ自助努力であります。一円でも高く売れるように我々は場をつくらなきゃいけないということで、今回、武雄市政、農政については2つをきちんと切り分けてやっていきたいと、このように考えております。議員と考えは同じだと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に農政、農業問題をもう少し問題点を追求して、市長がおっしゃるように整理するところを整理して解決していかないといけないんじゃないかというのを私も強く感じておりますので、本当に提案なり問題点、どれが支援できるのかという整理をしていただきたいなというふうに思っております。

本当にいろいろな問題とか対策が必要だと思うんですが、いつまでも見せかけというか、表向きだけの支援では本当に待てないというか、そういう状況も出てきておりますので、早急な手だてが必要だと思っております。

すみません、時間になっておりますが、最後の質問で、3番目、農業委員の選出というところでさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

はい、質問を続けてください。

○3番（山口裕子君）（続）

すみません。簡潔にしたいと思います。

前回、新市になって、農業委員さん37名のところに女性を2人入れていただくことができました。これは議員の推薦枠という形で入れていただきました。本当にいろんな活躍ができて、改革がなされていると私は思っておりますが、女性の参画というところから一つ考えて、目標値が30%、女性が入るのが40%という考えもありますが、あと、なりたい人がなれるという形で、この農業委員さんを選出するときにもし地区を考えれば、旧武雄市から2名、北方町から1名、山内町から1名みたいな枠があると本当になりたいという人がなれるような条件ができるんじゃないかというふうに思っております。

農業問題も先ほどから言っていますように、もう今までの農業ではなく、いろんな面で改善していかないといけないときなので、やはり今までの農業委員さんの働きというか、先ほど給食の調達にも農業委員さんが活躍をなさっているように、ここら辺の改革が必要という意味からこういう改正というか、女性が入りやすくなるためには地区割というか、なりたい人がなれるというところからこういう提案をしたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

西村農業委員会事務局長

○西村農業委員会事務局長〔登壇〕

農業委員の女性委員さんのことについての質問だと思いますけれども、議員おっしゃるのは、クォータ制度のことじゃないかなと思っておりますが、あれは国のほう並びに県のほうが制度的に考えていただいて、それが指導的に市のほうにおいてくるということであれば、市のほうとしては取り組んでいかなければならないと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

2つ論点があります。1つは公職選挙法の枠内ということにありますので、これは公職選挙法に沿う必要があるだろうということと、もう1つは、これは農水大臣もおっしゃっていますけれども、多様な人材を農業委員会には確保しなければいけないということもおっしゃっていますので、これは私も同感でありますので、ぜひ多様な方々に立候補をしていただいて、民意を得た上でぜひ委員に当選されることを私は望んでおります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にそういうふうに立候補して委員さんになる形が一番いいと思いますが、なかなかそ

こに入りづらい条件などもあって、それを改善していくというところでの1つの提案です。

1つ白石町の事例がありましたので、白石のほうは4人、既に農業委員さんがいらっしゃるんですが、白石町から2名、有明から1名、福富から1名という形で4人の農業委員さんが女性として入っておられるそうなので、一応この提案をさせていただきました。

農業委員会も今まではやはり、私も農業委員になったことはありませんし、聞いた形では利用権設定の確認とか、農地から宅地とかの転換のときの確認とか、そういうのが仕事として主ですよというふうに聞いております。しかし、今こういう農業の環境が変わってきたことと同時に、やはり生産者とのつなぎ役、先ほど言いました学校給食の調達でも農業委員さんが活躍していただいたり、あと農業者の相談役ですね、後継者を育てる意味でも農業者の相談役、その相談役の中でもイノシシ対策などもどうしたらいいだろうかというところで委員さんが活躍されているとか、あと先ほど言いました後継者の育成、あと家庭の家族協定などの推進、家族の農業経営がうまくっていくような家族協定の推進などに大きく農業委員さんが力を発揮されている市町村もあるわけなんですね。

そういう改善の意味を含めまして、今まではこうだったの農業委員会とか農業ではなく、これから改革していったり、これからはこれが必要だろうという点では、今からそういう新しく取り入れたりということが必要になってくると思いますので、こういうことを含めて市長にまた新しい整理なり改革などをさせていただきたいと思いますが、答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御指摘を踏まえて、農業委員会、あるいはこれはちょっと公職選挙法もありますけれども、関係部で整理をしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

すみません。本当にいろんな問題を抱えておりますが、私たちが今一番考えなくてはいけないことは、私たちの命をつくる食と、それを支える農ということが一番大きいと思います。国民、市民の皆さんがより豊かに安心して安全に安定した生活ができるように、ぜひ一刻も早くこの農業政策に力を入れていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で3番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここで1時30分まで休憩をいたします。

休	憩	12時9分
再	開	13時29分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

先ほどの上野議員の一般質問の中で、インフルエンザの件に関して、答弁の追加の申し出がっておりますので、これを許可いたします。國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

先ほどの上野議員のインフルエンザの質問の中で、患者数が400名、亡くなられた方が250名というのは、鳥インフルエンザにかかれた数字です。この鳥インフルエンザが変異して新型インフルエンザになると、世界に蔓延しておりますので、いつ起こってもいい状況ということですので、説明をいたしておきます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

それでは、次に6番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

新年明けましておめでとうございます。私はあいさつをいつもはしょって急いでやっておりますので、新年ぐらいはあいさつをしたいと思います。6番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

今回は1項目、市民病院問題についてを書いております。一般質問が12月にあると思っておりますので、選挙前にいろんな項目を入れても、内容がばらばらになって市民の方のためにならないかなと思って、1項目に絞っておりました。年明けたんですけれども、その1項目ですので、その1項目について質問していきたいと思っております。

もともと私の基本的な方針というのは、市民のためになるのであれば、公立や民間運営などには、病院についても、ほかの一般の行政の仕事についても、こだわってはいません。しかし、皆さん御存じのように、今回の市民病院の民営化に強く反対した理由は、市民のためにならないと私自身がそう判断したからです。しかし、政治であれば、最後は市民の判断とも思います。そこでリコールの形をとって市民の判断材料をまた提供し、多くの市民の賛否の表明をしていただくことで、さらに深まった判断をしたいと思って努力してきました。今回はリコールの形にならず、選挙となったのですが、多くの市民の方は、どちらの情報正しいのか、きょう午前中からあっていますけれども、また内容がよくわからないという声も回ったところでは多くありました。今回の市長選挙の結果が正確に市民病院問題の賛否をあらわす、ダイレクトに反映できなかつたことは非常に残念であります。ここで再度、市民病院の問題の市民の知りたい不明な部分について、市に対し質問をしながら、市民の理解を深めたいと思っております。

一方、私が今回民間移譲の問題点と思う点は、3つの側面がありました。まず、第1は説明不足や話し合いのなさです。2番目は、移譲の時期や売却損のことで、3番目は、移譲先の医療内容の件です。この3つが私が反対した大きなファクターとなっています。ただ、現実問題、選挙でこうなった以上、再度リコールをしない限り、民間移譲で進んでいくと思いますので、まずは市の進める民間移譲の中身について詳しく知っていきたいと思います。

そこで第1点です。説明責任の問題ですけれども、市長自身もきょう朝も認められておりますけれども、説明不足ということも認められておりました。そこで、その辺は私と一致するところでありまして、具体的にその反省を生かして説明会の開催をすべきではないかと、したいと思われておるとも思いますけれども、それで、私もこれの以前の以前から市民説明会をしてくださいということは大分言っていたと思います。そこで改めて、市長の説明責任というんですかね、説明不足ということをおっしゃられておりますので、市主催の市民病院問題の説明会の開催について実施してもらえないか、市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

午前中の黒岩議員、そして山口裕子議員にお答えしたとおりに、今後市主催の説明会というのはふやしていかなければいけないというふうに思っております。その際に、ぜひ医師会の皆様方にお願ひがあるのは、今度は一緒にやっぴりやろうということでもあります。やはり先ほど宮本議員がいみじくもおっしゃったように、市民からすると、私も言われました。双方からやっぴり情報が来ると。どっちが正しいのかようわからんという話がありました。これは一方の責任は私にあるというふうに思っておりますので、できれば一緒に、やはり目指す道は一緒なんです。市民医療を守り育てるという意味では方法論の違いこそあれ、一緒だというふうに思っております。そういう意味で、一緒にできる、そして反対された議員の皆様たちも加わっていただいて、一緒にその市民医療を守り育てる観点から、その説明会というのをオール武雄でぜひやっていきたいと。そのときに市民の皆様から出される不安であるとか、問題点であるということについては、それは真摯にこたえなきやいけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

開催していただけるということで喜んでおります。

具体的に言えば、いつごろに実施したいと考えてあるのか、余り遅くなって話し合ったっ

て、決まった後では遅いですので、その辺についての考えをお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私としては、2つ考えております。1つは協議会を、3プラスワンの、すなわち行政、池友会、医師会並びにワンが一番大事な市民の皆様、3プラスワンの協議会を一日でも早く発足させ、これはガラス張り透明の場で行っていくと。これも大きな説明責任の場になるというふうに思っております。この開催と呼応いたしまして、これは市主催になろうかと思えますけれども、そういった形で説明会をしていくということになりますので、今後のスケジュール等については、これは議会ともよく相談をしたいというふうに思っておりますので、ちょっと一月に1回になるのか、二月に1回なのかわかりませんが、そういった形でいくということ。

それと市報、広報につきましても、今後こういうふうに進んでいきますといったことについては、紙面を割いてきちんと報告をしなければいけないというふうに思っております。あわせてことしについては、また市長と語る会を、これは市民医療に限らず開いていこうというふうに思っておりますので、ぜひその際にも市民住民の方にお越しいただいて、生の声をまた私にお寄せいただきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

3プラスワン、市と池友会と医師会と市民になるんですかね。それで会議をされて、その幾つかの何回かの際に、全体的な文化会館とかなんとかで説明会があるというふうな理解でいいのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

文化会館かどうかはともかくとして、大、中、小、さまざま行っていく必要があるだろうというふうに思っておりますし、この医療問題は、つくづく思いましたけれども、かなりやっぱり地域別、そして患者様になられている方々どうかで温度差がありますので、分層というか層をきちんと分けて丁寧に説明をしていく必要があるのではないかとこのように思っております。これについても、また議会からこういうふうにしてほしいと、すべきだといったことについては忌憚なくおっしゃっていただければありがたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。

次に、医師会との話し合いってというのが新年早々、この間は顔合わせということだったようですけれども、年度中に1回というふうに言われましたので、3月までに1回で、えらい私はもっと綿密に週1ぐらいで話し合いがあるのかなというふうに思ったんですけれども、年度内に1回とって、それで、細かい話が詰められるのかなというふうにも思ったわけですけれども、その医師会との話し合いというのは、どういうふうに考えられているのかですね。

それと、以前、行政問題審議会が医療関係者を含めた専門委員会を立ち上げて話し合ってくれと言われたと、そこの関係というですかね、それについては、どういうふうに市長お考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと僭越になりますけれども、きちんと新聞報道を読んでいただければと思っているんですね。何も医師会との話し合いというのは年度内に開くと言ったわけじゃなくて、少なくとも今度3プラスワンを年度内に開きたいということを申し上げました。これについては、やっぱり医療の問題というのは宮本議員も御案内のとおり、非常に難しい問題があります。そういった意味で、単にトップ同士が話をするよりは、記者会見の場で申し上げて、これも大きく報道されましたけれども、準備会をきちんとつくりたいと。その上で何が論点なのかというのをきちんとこの際整理をする必要があるだろうという思いから年度内と。私は決して遅過ぎる問題ではないというふうに思っております。

これに呼応して、これは大田副市長から先方に話をした話でありますけれども、トップ同士以外でも実務者で意見交換、あるいは協議の場をつくらせてほしいということ。これについては医師会長も快く了諾をしていただきましたので、各階層に応じて、そしてきめ細かくしていく必要があるというふうに認識をしております。少なくとも民意で、民間移譲というのは後押しをしていただいておりますので、それに沿った上で細かい詰め、細かい内容というのは実務者レベルで、きちんと基本的におろして話をしていくべき問題であると。それについて、市民の皆様方に御意見を承っていくということが今回我々に求められている進め方ではないのかなというふうに思っております。

行革審議会がちょうど去年の、一昨年12月になろうかと思っておりますけれども、専門審議会をつくるべきだといったことについては、私はあの時点では、率直に言って時期尚早だということをおもっており、経営の問題については、議会と行政で話し合う場だというふうに思っておりますので、いよいよ行革審議会がおっしゃっていただいた場をつくる必要がある、

これが私にとっての3プラスワンだというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

医師会との話し合いというのも、この3プラスワンを指していたということですね。そして、3月までって言うけれども、その間にはいろんなレベルの話し合いがあるということですね。はい、それはわかりました。

それよりも何よりも、ここまでのいきさつなり、経営状況なりを1回早く市民に伝えないといけないんじゃないかなと思うんですけども、その辺の説明会については、どうお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

市民病院の経営状況につきましては、既に何回となく説明をいたしたというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

経営状況並びにこの民間移譲の一連のその動きっていうですかね、そういうのを何回も説明してあるんやったら、わからないという話にはならないんでしょう。でも、どういうふうになっているのかわからないという方がたくさんおられるということで、今の話をずっとここまで詰めてきておるわけであって、その辺についてはどうですかね、もう一回、部長。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

先ほど部長が答弁いたしましたとおり、市民病院に係るいきさつ、それから経営状況につきましては、市長を初め市の職員による説明会、相当の回数わたっておりますが、それによる説明、それから市の広報におきましても特別版を準備いたしまして、市民の皆様にお知らせいたしました。これについて、十分理解いただけるものと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、内容がわからないとか説明不足というのは、どこに関してなんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的にその認識っていうことについて言えば、我々は基本的には——これはいろんな場でも言いましたけれども、十分やったつもりで実はいます。しかし、来ていただける方々が少なかったであるとか、説明の仕方をこういうふうにもっと工夫すればよかった、この1点の反省点があります。そういった意味で、私は、この宮本議員が御疑問で思っていることこそを解きほぐすのが、この議会の場だというふうに思っておりますので、ぜひ御質問をしていただいた上で、私は議会っていうのは、行政側にとっての最高かつ最大の説明責任の場だというふうに認識をしておりますので、ぜひ宮本議員のたぐいまれなる御発想と御質問を賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

それでは1点だけですね、今市民の方も職員による説明会を自分は聞きに行かんやったのかなというふうに思われると思いますけど、職員による説明会を各地で開催しましたって、何を指しているんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

これまで地域や団体の要望に応じて、出向いて説明してきております。少人数で意見が出やすいようにして、情報が伝わりやすいようにして開催してきたところでございます。8月1日から今まで計17回、560名程度の参加者を得て説明をし、その中で、質疑等の中で十分財政等々については説明し、理解を得たものというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

その開催は市報か何かに掲載していましたかね、全然私は知らないんですけれども。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

説明会につきましては、いろんな開催の手法がございまして、地元の婦人会、あるいは区長会からの要望等、そういう種々の主催、当然市の主催もございしますが、そういう種々の主催において開催しておりますので、議員のお耳に入らなかった分もあるかと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

区長会の主催とか婦人会の主催は各種各団体がされているわけで、J Cとか何かあるのかわかりませんが、それはその団体のことだから、市民的というのですかね、市民一般はわからないと思いますけれども、市主催のやつはどこで何回開かれたんですか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

要請団体が要請されて主催したのは市主催だというふうに理解しております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、要請団体から要望されて市が主催というとは、市が主催で広く市民を集めたということにならないんじゃないですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、それこそが水かけ論だと思うんですね。基本的に我々としても説明はきちんとオープンに行うということは申し添えた次第でありますし、やっぱり説明会に来てほしいという要請が実は個人からもありました。さまざまある中で、団体であるとか個人の皆さん、グループの皆さん、三夜待の皆さんからも実はありました。そういった意味で、公式、非公式にきちんと我々としては行って我々の考え方、こういったことで批判も受けていますということは申し添えた次第であります。もし宮本議員がこの場でこのことをおっしゃるということであれば、実はその時点で説明会をしてほしいと。宮本栄八議員主催の説明会、私は喜んで行ったというふうに思っております。それは、すなわち市民医療をこんなによくしていくんだということを、それは宮本議員だって同じだと思いますので、余りその御指摘っていうのは、ちょっといかなものかなというふうに思っておりますし、だからこそ皆様方からリコールが出されて、選挙という場で最高かつ最大の責任場と——これは記者会見でも申し上げましたけれども——とらえて説明をし、御意見をちょうだいして、今後こういったことで説明会をつなげていくということにしておりますので、ぜひ我々の考えていることも御理解をいただきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、再度お聞きします。要請に応じて市が主催じゃなくて、市が自発的に市民に伝えるような説明会をするかどうかについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

先ほど市長の答弁にありましたように、今後、協議会の開催に向けて医師会との話を進めてまいり所存でございます。あわせてトップ同士の話し合いだけではなくて、担当者レベル、事務レベルでの話し合いも並行して行っていこうと思っております。今後、説明会を実施する場合には、その協議会、それから準備会との話し合い結果を受けて、医師会との協議に平行しながら進めてまいりたいと思いますので、いつ、どういう内容で、どういう形なのか、今後協議会の場で話し合っ決めてたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

もともと結局、説明不足というのは明らかですので、まずは行政の説明責任として、その誘う、誘われないにかかわらず、大いにやっていただきたいと思えます。

それと、先ほどから市長のほうから出ましたけれども、市報での広報とか、市民病院のニュースもカラー刷りで毎回出されているんですね。でも、載っているのは先月と見間違ふような、救急車が2台あってですよ、ここ何カ月間の上り調子のグラフというのが基本になっておりますよね。だから、あれをもうちょっと、ああいうカラー刷りでするぐらいだったら、もっと全体的なことを伝えるようなことができないんでしょうかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと1月号は、私は市長をやめておりましたので、そのコメントはできませんけれども、その前のは編集方針については、基本的には市民の皆さんたちがこういったことを知りたいというメールなり電話が私のもとにもありました。これにこたえて、市民病院ニュースということを発刊表明いたしました次第でありますので、ある意味、市民の皆さんたちが知りたいということ、あるいは患者様の皆さんたちが、これは知っておかなきゃいけないということを重点的に掲載いたしました次第であります。

いずれにしても、一番その時点で知りたいと思われたのは、どういうふうにな変わっていくんですかと。それで9月、10月時点で、どういうふうになこれはよくなっているんですかといったこと、それと患者様の生の声を知りたいということが多うございましたので、それに沿

って、市民の目線に立って編集方針を決め、そこで市民病院のほうで編集をして発行されたというふうに私自身は理解をしております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

あの救急車の2台の写真をそう皆さん毎回毎回見たいのかなというふうに疑問にも思いますよね。違うやつに変えるとか、写真を小さくしてほかの内容を載せるとか、もっと希望はあったんじゃないかなと思いますけれども、そしたら、どういう希望がっているんですかね、現在。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

病院のほうに寄せられた市民の御意見としては、今救急の実態がどうなっているかとか、入院患者の実態がどうなっているかとか、またまた収支の関係についてどうなっているかとか、そういう問題あわせて問い合わせがありました。また、実際どういう医療ができるのかということについても問い合わせがあり、そういう部分を先ほど市長がお答えしましたとおり、内容について精査をして、そしてニュースとして流したところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、この市民病院ニュースというのは、ずっと毎月出るんですかね。ずっと出るんですかね。そしたら年間大体どういうふうに掲載するかというのも考えてあるんですかね。その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的には移譲に、やっぱり市民病院についての関心というのは、投票率が70%をあの年末の中で超したということで私は高いというふうに思っておりますので、そういった意味で、もう必要ないよという市民の声が出るまではきちんと発刊をしていく必要が私自身はあるんだろうというふうに思っております。

こういった編集方針を決めずに、その時々に応じて市民の皆様方が疑問に思われていること、質問にお答えすることが私は樋渡市政の中で一番大事なことだというふうに思っておりますので、いたずらに編集方針を決めて、それを市民の皆さんに押しつけるのではなくして、

市民の皆様方の今一番直近の悩み、あるいは悲しみ、苦しみにこたえていく、きちんとこたえていく、そういった編集方針で私は臨みたいというふうに考えております。個別具体的なところは市民病院でしっかり考えていただくということになろうかと思えます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

ずっと出すということですね。そしたら、いろんな内容を載せていただきたいと思えます。それによって市民の方が内容がよくわかったって、今現状何回も出されていますけれども、内容がわからんとかいう市民の方が多いですよね。だから、その目的を達していないんじゃないかなというふうに思えます。

それと、見る人によれば、市に都合のいいような記事が多いんじゃないかなというふうなことも時々聞くわけですが、そのメリット、デメリットというですかね、内科医が余りいないとか、その辺もうわさでは聞いているけど、実態は何人あるのかわからんとかですよ、そういう話も聞きますけれども、そういう実態についても載せられないんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

内容につきましては、先ほどお答えしたとおりでございますけれども、今後につきましては、議員おっしゃられる部分も含めて内容検討をした上で、随時発行をしていきたいというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしく申し上げます。市民の皆さんも期待していると思えますので、わかりやすいような内容でつくっていただきたいと思えます。

それで、まずは私がずっと求めていたというか、皆さんが求めている説明責任、話し合いですね。まず、そういうのをおくれればせながら新年早速やっていただきたいと思えます。

もう1つは、説明責任といえ、公立病院改革ガイドラインで多久市さんとか、伊万里市さんとか、佐賀の好生館とかそういうのも一緒なのかもしれないけれども、公立病院ガイドラインも大体話し合って、武雄市民病院はどういうのを持っていただくとか、多久市はどういうふうにしていただくとか、そういう話し合いも、片方の中には武雄市がしなくてはいけない話し合いだったと思うんですよね。これで武雄市のほうは民間ですと、移譲しますと。そしたら民間移譲の中で何を受け持つのかですね。市民病院の機能を引き継ぐということで

あるならば、公的な部分もあると思うんですよね。その辺の他自治体との公立病院改革ガイドラインの自治体の話し合いについてはどういうふうにお考えなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

公立病院のガイドラインに従ってれば、多分うちはつぶれていたと思います。現に宮本議員は御案内だと思いますけれども、近江八幡市の市立総合医療センターですね。あそこは総務省の指導に従って、県の指導に従ってPFIという方式をとったんですね。しかし、2年間で56億円の黒字が出るところが同じ2年間で23億円の赤字になってしまったと。私は、今までの時代と違って国の言うとおりにすればいい、あるいは護送船団方式で何とかすればいい、そういう依存、甘えの時代は過ぎ去ったというふうに深く痛感しております。私たちがなすべきことは何か、まず自立型の医療を目指すこと。それでどうしても足りない部分、リソースとして、資源として足りないものについては、率直にこの部分というのは、協力をし、お願いをします。ただし、私たちに何らかの強みがなければ、恐らくネットワークにしても、多分ネットワークする意味がないというのは他者から言われると思います。しかも、県が進めておられる、そのネットワークというのは、限られた資源をどう分配するかという、極めて言い方は悪いかも知れませんが、ぎりぎりの医療を保障せんがための話でありますので、恐らく市民の皆さんたちは、そういったネットワークよりも自分たちの命を何とかしてほしい、武雄市民の命を何とかしてほしいということであれば、市としては、行政としては、まずそれにこたえる必要があるだろうというふうに認識しておりますので、宮本議員と認識は、ここは180度異なるというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、私は民営化をどうのこうのと、改革ガイドラインで話し合いのテーブルというのを一応用意されておったわけですよね。だから、そこの中で参加して、いや、そういうのをやっていたらつぶれますよと、私は出ますよというのを言えば言ったでいいんですよ。ただ、その会の中に一応当初は入って、そのガイドラインに沿ってしなくてはいけないことを副市長は一番最初は言っておられたですよね。改革ガイドラインも出ているからその方針、それに対して答えをいついつまでに出さんといかんとか言っておられたですよね。だから、その時点では皆さんととりあえず結論はどうなるにしろ、話し合いのテーブルについて自分の方針なりを言われるのかなというふうに考えていたということなんですよ。だから、一切その改革ガイドラインのテーブルにはつかないで自分の道を行くということなんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

何も私、そのネットワークに入っていないとか、入らないとかということを行っているつもりは全然なくて、実際非公式の首長会議が半年以上前にあったんですね。そのときに、私は自分の考え方を非公式のネットワークの場できちんと申し上げました。その際に、県の医師会長様を初めとして特に異論等はありませんでしたので、これは我々としては民間移譲を進めていいんだなということで私は納得をして、議会の皆様とよく話をしたことを今思い出した次第であります。そういった意味で、今公式なネットワーク会議が開かれていると思いますけれども、それは既に私が職を辞していたその前後の話ですので、そこはつまびらかに申し上げることはできませんけれども、いずれにしても、最初の入り口の部分では、自分の意見はしっかり申し上げた次第であります。

それと、武雄はここがちょっと、救急医療がうっとまって困っているということについてもきちんと説明をした次第であります。その場で県の幹部の方から、今後ネットワークをしていきたいと思いますという言葉が出ましたので、我々としては、22年2月以降は民間病院になりますけれども、あわせてそのネットワークにはきちんと入りたいという意向を今でも思っておりますし、それは県全体としての医療福祉の維持向上については、武雄市についてもきちんとそれは努力をしていかなければいけないというふうに思っております。

いずれにしても、私はガイドラインがだめだと言うつもりはありません。これはさきの議会でもお答えしましたとおり、遅いんです。とにかく二、三年たってから、私は自分の親元ですので、あえて悪く言いますが、国がやることは後手後手、遅過ぎる。つぶれてから火を消しているようなものであります。そういった意味で、我々としては、何か問題が生じたときは、すぐに自分たちのできることに、できることはまず果敢にやらなきゃいけないということが今の厳しい地方行政だというふうに思っておりますので、翻ってみれば、これが厳しい意味での地方分権のあり方ではないのかなというふうに思っておりますので、ぜひ宮本議員を初め優秀な議員の皆様方も、それもぜひ御理解を賜ればありがたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういうところで武雄市の立場というのを明確にしてあれば、それはいいと思います。ただ、そういうどことの連携とかですね、そういう話もちょっと私聞いたことなかったもので、何かその話し合いも、ほかの自治体の人は、一緒に武雄市と力を合わせて地域医療をよくしようと思われていたんじゃないかなと。市長のそういう新しい発想を全体に広げるなら広げ

るといふことで、みんなが生き延びればいいわけであって、だれかが1人生き延びればいいという問題でもないのかなというふうに思います。わかりました。

第1番目の私の反対していた理由、説明責任ということがおくれればせながら、私の要望じゃないですね、市民の要望が少しでも進めばもっと理解がされて、されたせいでもう一度リコールが起こるのか、よくわかりませんが、まずは理解していただくということが一番いいことですので、やっていただきたいとします。

2番目に私が民間移譲がよくないと思ったのは、その時期の問題です。時期の問題というのは何かといいますと、結局今20億円ぐらいですね、6億円は補助金だったですかね、交付金だったと思いますけれども、26億円をつくって、現在13億円まだ残債が残っているというわけですね。私も商売をしていて途中でやめたことがあるんですよ。それで、数年前までコピー機のリース代とかずっと払い続けておりました。だから、何か事業を途中でやめるっていう、そのリスクというですかね、結局収入が入ってこないのに物すごく支払いはせんといかんということで、そのやめ方というのもやっぱりやり方があると思うんですよ。会社を倒産するときも最後の裁判費用というですかね、弁護士費用を持っていないと倒産もできないという話もありますし、やっぱり最後の清算というのは、一つの事業の終えんには大切なことだと思うわけですよ。

だから、私が思ったのは、今13億円ある、毎年1億円ずつ払ってきているわけなんですよ。だから結局、多分あそこの純資産というですかね——が5億円ぐらいはあると思うんですよ、土地と器械とか建物でですね。だから、あと5年ぐらい続けていけば、6億円か7億円になると。そしたら、資産と一緒にぐらいになるから、売却損は出ないんじゃないかなというふうなことも私は考えておりました。もともとここで売るようだったらですよ、18年と19年に2億円、また新たに借り入れてコンピューターシステムとかボイラーを2億円も買う必要もなかったですよ、はっきり言えば。もし売るのが、市長が言う2年前から考えていたって言うなら、それも2億円も整備する必要はなかったんじゃないかなというふうに私は思っています。（発言する者あり）ちょっと静かにしてください。私は、そういうふうに思っているんですよ。だから、絶対その民間移譲を悪ても思っていないし、うまくやればいんじゃないかなというふうには思っているんですよ。

ただ、ここについて、やめれば、ちょっと言えば13億円を一般会計から出さなければいけないようになるわけでしょう。今までは一般会計から1円も出していなかったですよ。でもこれ清算して、結局ことしの20年の赤字が今4億円ですかね。4億円と13億円、退職金4億円、それを売却した、今度売却する5億円か幾らかで引いたって十何億円を一般会計から出さんといかんようになるわけでしょう。だから、その辺の清算の一般会計の負担も私は市民に教えて、それでもオーケーと言うならオーケーなんですよ。でも、ずっと回って、畑に出ている方なんかとお話するとですよ、「いや、和白が借金も全部取ってくんさあとでし

ようもん」と言われるわけでしょう。「いや、そういうふうにはなっていませんよ」と言うけど、「いや、そがんでしょうもん。それで6億円の赤字のなくなあとでしようもん、そこで終わあとでしようもん」と言われて、「いや、そうじゃないですよ」と言うわけなんですよね。だから、ここでちょっとその清算予測をちょっとそっちから言ってもらえんですか。それが一般会計から出すものなのかどうなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長（発言する者あり）

○角企画部長〔登壇〕

清算につきましては負債、それから資産、それぞれ図ってしなければならないかと思っております。資産につきましては、土地の鑑定を既に行っております。建物の鑑定についても、年末にその報告があつておるところでございますが、これにつきましては、まだ完了検査を行っていないという状況でございます。ただ、負債となる部分、これにつきましては、まだ1年余り時間がございます。また今後の経営の状況を見ながらそういうのも予測が立った時点で、どういうふうになるのかお示ししたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、その清算の考え方なんですが、ちょっと根本論からちゃんと明らかにしておく必要があると思うんですね。宮本議員は今までの市民病院がうまくいっている、あるいは今後ともうまくいこうという性善説の立場に立っておられるので、これはもう少し延ばしてね、その状況がよくなったときに売ればいいじゃないかということ、これも一つの考え方と思うんです。しかし、市民病院についてはこれは当てはまらない。すなわち今まで1回たりとも黒字になっていない。それでベッドの、これは黒岩議員が明らかにされていますけれども、85%の病床稼働率が80%を超したこともない。さまざまな負の連鎖で、これはあくまでも、これは言い方悪いかもしれませんが、早く何とかしなければいけないという立場からすると、私としては、これは一刻でも早く民間移譲をきちんとやっぴりすべきだということですので、そういった意味で、宮本議員とは認識は全くこれもまた180度異なります。そういう意味で、私はその清算ということを恐らく――一般会計から今まで1円も入れていないとおっしゃっていますけれども、今回やめて勉強したら、本当は8億円入れておかなきゃいけなかったんですね。耐震にもなっていない、新たなMRIも入っていない、電子カルテも入っていない。そういった意味からすると、必要な投資というのがきちんとなされていなかった。その8億円が入っていなかったので、ますます医療収益が上がっていない、赤字になっているということからすると、その認識も、宮本議員と私どもですり合わせる必要があるんじゃないかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、市民に負担が極力かからないような手だてはきちんと講じる必要があるだろうと。その上で、今回明るい話を1つだけさせていただければと思いますけれども、今回、民間移譲をすることによってさまざまな税が、法人市民税であったり、事業税であったり固定資産税——特にこれは固定資産税は大きいです——が入ってまいります。これを借金に充てるのがいいのか、あるいは、ちょっと今足りないと言われている福祉、子育てに充てるのがいいのかといったことからすると、こういったこの税収が今度、永続的に入ってまいりますので、しかも豊田市等と違って景気にさほど左右されない税収が入ってまいります。そういった意味からすると、それも総合勘案しながら、市民になるべく負担のかからないような手だてをきちんと講じていく必要があるだろうというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

経営がよくなったらというかですね、大体売り上げ的には15億円程度で余り変わっていないと思うとですよ。もともとの当初予測も、8年以降黒字っていうのも、売り上げが上がるんじゃないかと減価償却費が下がるからっていうことで黒字になるということで、売り上げが伸びるから黒字という計算にはもともとなっていなかったと思うんですよ。（発言する者あり）考え方ですよ。

そいぎ、もともと武雄市民病院の計画書にも6億円ぐらい赤字は当初より見込まれていたということは言いましたし、大体そのとおりでございますよね。それで、それはもともと計画されておったと、そういうことですね。でも、今回、池友会の病院の計画書を情報公開条例でとったわけなんですけれども、（資料を示す）ここを御存じのとおり真っ黒ですよ、真っ黒く、黒表ですね。でも、黒表のをずっと見ていたら、おもしろいところに気づいたんですよ。それで結局、和白さんが余剰金で書いてあるんですよ、余剰金。余剰金ということは余っているということですよ。余剰金の内訳を見ると、数字は全部真っ黒にしてあるんですけども、余剰金の内訳というとは利益ですよ、利益。利益と減価償却費の合計なんです。ということを、これに基づいて武雄市民病院の表を引き当てると、大体、赤字が例えば19年ですよ、19年は途中まで黒字だったと言いますが、結局、最終的には2,900万円の赤字だったと。でも、減価償却費は1億400万円を、税金がかからない、支払いの要らない減価償却費として内部に持っているわけですよ。すると、差し引き7,000万円ぐらいの黒字ということ——黒字というか、ここで和白さんの言う余剰金に当たるわけですよ。だから、それをずっと和白方式で計算していくと、武雄市民病院は4億円の余剰金を持っているということになりますよ。和白方式で計算すればですね。だから、私の考えと和白さんの考えというのは意外と同じなんです。減価償却費と利益を含めたのが自分の持ち

のお金という認識というのは、和臼さんと考えは違うようではすけれども、ここに関しては同じなんですよね。（「それだけは一緒」と呼ぶ者あり）だから結局、この方式で言えば、武雄市民病院は4億円の黒字なんです。だから、内部留保資金も3億円と運転資金を2億円ですかね、ぐらい持っておるとでしょう、違うですかね。そういうふうには現金があるというのが、そういうふうには裏返されるんじゃないかなというふうには思うわけなんですよね。

だから、和臼方式で言えば、そうあれじゃないとですよ。普通の商売人でもそう思っていると思うんですけども、テレビ見ている方はですね。例えば、－〔発言取消〕－の年間の損益計算書とか貸借対照表が送られてくるですよ。あそこが5,000万円の利益で減価償却費が2,000万円なんです。それで合わせると7,000万円ぐらいなんです。そしたら、武雄市民病院が1億円減価償却して、3,000万円の黒字の7,000万円とほぼ一緒なんです。現金ベース的に言えば、そうなれば、－〔発言取消〕－はすぐやめんばいかんとかという話になあわけですよ。どっちでとっておるかということになるっちゃなかかなというふうには私は判断するわけなんです。だから、そこまで切羽詰った話じゃないんじゃないかなというのをずっと前から言っておるわけですよ。

そして、しかもあれでしょう。借金もずっと減らしているじゃないですか。これが企業債の償還の表、（現物を示す）決算のときにいただいていますけれども、最高17億円ぐらいに、順次借り入れもしていますけれども、ふくらませていると。それをずっと1億円ずつぐらい減っていますよね。そして、これでいけば20年で、19年度末で12億円ということになっていますけれども、企業債の支払いというのは、この平成25年になれば、ずっと5,000万円台なんです。ずっと5,000万円台ですよ、これ一律みたいになって5,000万円台。でも、その前の支払いは2億円があったり、2億1,000万円があったり、1億9,000万円があったりとか、結構支払いはでかいですよ。だから3倍ぐらいを、3倍から4倍をこの何年間かは払っていたということであって、これが25年になれば5,000万円ずつということだから、大分その辺でも楽になるっちゃないかな。だから、最後の最後まで持つとけとは言いませんけれども、ここ何年ですかね、6億円程度、28年ぐらいの6億円程度まで払い続けていけば、何も一般会計から手出しをせんでもよかったんじゃないかなというふうには私は思っておるんですよ。

そして、そのオーダーリングシステムのところで電子カルテは導入するという話だったんですけども、それは違ったんですかね。

〔4番「議長、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）

先ほどの宮本議員の発言の中で、病院会計の中で、減価償却を含めて最終的な利益はどう

かということに対して、「－〔発言取消〕－」という固有名詞が出て同じ状況じゃないかというふうな発言がありましたけれども、これはそういうふうなことで、固有名詞の中で比較はできないと思いますけれども、それはこの場で取り消しをお願いしたいと思いますけれども、お計らいをよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

ただいま4番松尾陽輔議員の議事進行について、私に申し入れでございます。私も質問の中ではいつも固有名詞とか、そこら付近は注意をしてくださいということをお願いしてきております。この件につきましては、固有名詞の分は宮本議員、取り消しをお願いします。

〔29番「比較対象の違うたいね」〕

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

先ほどの固有名詞については、取り消させていただきます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの分には、取り消しをお願いしたいと思います。

次、質問を続けてください。答弁。伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

先ほど宮本議員の御質問の数字の部分聞いておりました。確かにおっしゃるとおり、池友会の余剰金の考え方で申されますと、おっしゃるとおり大体4億円、これは12月に御審議いただいた決算書を見ていただくとわかんと思いますけれども、19年度決算でいくと、現金が約3億円、未払い金が約1億円、それから未収金が約2億円ということですので、その差し引きをすれば大体4億円になるということで、現金化したものが4億円あるというのは宮本議員のおっしゃるとおりであります。

これは企業会計の中でも、公営と民間との考え方が大きく違うというのが、まずもって私どもで考えますと、この減価償却した内部留保資金の用途であります。これにつきましては、民であれば、宮本議員がおっしゃるとおり、余剰金の取り扱いをしながら、企業の中に内部留保して、そして運営資金にも充てるというような考え方がどうかあるみたいでありますけれども、公営企業の場合は、私どもは借金をするにしても、国の制度資金なりなんんりの要は税金を借りるわけでありまして。そうして見ますと、公営企業としては、それについては確実に返せる企業体質をつくっていくというのが一番大きな目的でありますので、そういう意味では、この内部留保資金を基本的に運営に充てるということにはなっておりません。この内部留保資金につきましては、まずもって借り入れした場合のその元金の返済、それから新たな施設並びに病院会計で言いますと医療機器の購入等々に使用をしていくということになっていきます。この分を差し引きますと、現金とその他もろもろをしますと10億円以上の

金がたまっていて初めて宮本議員がおっしゃる運営体として順調にいったというふうに言えるのではないかというふうに考えているところでもあります。

それとあわせて、先ほど起債の関係の起債償還、確かに私どもが出しました決算書にあります。今、起債償還につきまして考えますと、私どもとしては、医療機器の一時期、開院時から買った医療機器の減価償却について、やっと終わらせたというのが現在でありまして、ここには、私どもが外来病棟を建てかえた分を含めた起債償還が今後はずっと続くと。ただ、器械も1回買えばそのまま継続して使えるものではございません。当然それは新たな機器の購入ということでローリングをしていくわけですから、そういう意味では、宮本議員の見方については、現在の収入があって今のままいけば、確かに宮本議員の論法になるかもわかりませんが、先ほど市長が申しますとおり、私どもはこの3条会計が赤字だからこそ、例えば新たな設備投資についてもなかなかできないと。それと御質問のように、オーダーリングシステムのときに、電子カルテの導入についても、費用的にはこれを入れると倍及び2.5倍ぐらいの費用がかかるということで今回あきらめた部分もあります。そういう分も含めてやりくりをした結果が19年度決算だということでありまして、宮本議員のような楽天的という言い方は語弊があるとは思いますが、私どもとしては先々の見通しからすると、かなり厳しい見通しを持っているところです。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの伊藤事務長の答弁に補足をいたします。

まず、宮本議員の視点、非常に鋭い視点であります。ただ、抜け落ちているのは医者であります。お医者さんというのは、基本的な会計学で言うと、医者というのは、この場合は資産、財産、あるいは投下資本に当たります。そういった場合に、これからもいろんなところで報道をされておりますけれども、医者の確保がもうままならないといったときに、資本の部というのが確保できないといったときに、お医者さん1人当たり、これは上にもよりますけれども、8,000万円から2億円稼がれているわけですね。この方々が確保できない場合に、先ほど伊藤事務長が申し述べたようなこととして、それが結果として、もう維持をできないということになりますので、宮本議員のそのファンタジーとは言いませんけれども、基づくというようなことってというのは、今の新医師臨床研修制度が始まる前だったらそうかもしれないですけど、今後はそれは当てはまらないというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

医療機器を更新できないって、CTを19年かに更新したんでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

医療機器もそうでありますけれども、1つだけの医療機器じゃございません。何種類でも医療機器はありますので、それを減価償却でいいますと、最短で5年、最大で10年ということで減価償却をやります。ですから、更新時期の目安としては、この減価償却が終わった時点の購入というのを一つの目安とします。ただ、実際的には、器械としては、それからあと数年使いますので、修繕等を行いながら継続をしているというのが、これは自治体病院だけじゃなくて民間病院も大体そうだと思います。ただ、その計画すら私どもとしては立てにくいという意味で、先ほどお答えをしたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、何台も買いかえたいという話は今まで聞いたことないですもんね。今度かえる分は買いかえましたという話しか聞いていないんですよ。そして、私はこれを楽天的というか、これは毎年毎年この赤字というのは、急にできたわけじゃないですよ。この20年の4億円は市長の責任でことしできたかもしれんですけれども、これはずっと予定されたやつがずっと毎年決算認定委員会で議会で通ってずっときているんですよ。だから、私がどうのこうの、ファンタジーとかなんとかじゃなくて、そしたら皆さんがファンタジーやったということですよね、はっきり言えば。ちゃんと毎年毎年決算認定、認定のとき、私も黒字になるときに黒字になっていかなかったから責めましたよね。大体この診断を言い出したのは私ですよ、はっきり言えば、経営診断を言い出したのは。でも、せんというのを何回も何回も言っていたわけでしょう。だから、そのときも言われたことは現金ベースで回っているから、これでいいんじゃないですかというふうに市から言われたんですよ。そいぎ、そこは間違いだったんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

決算っていうのは、基本的に、私どもが議会の皆様方に対して、これで1円、あるいはこれで合っているかどうかということについて認定をするというのが決算認定だと私は思っておりますので、この政策が正しいか否かというのは、認定とは別の世界に私はあるというふうに思っておりますので、そういう意味じゃ、議会の皆さんたちがファンタジーだということとは絶対に思っておりません。

その意味で私は、ぜひこれは御理解いただきたいのは、やっぱり動的に物事を宮本議員考えてほしいということなんです。要するに、今までの予定された赤字ってよくおっしゃいますし、ビラにも書かれましたけれど、これは多分市民の皆さんたちは何のこっちゃと言われると思います。予定してもされなくても黒字になることが、それが市民の皆様にとって是とするものだと、予定されたからといって赤字が是認されるということについては、それは認められないっていうふうに私自身は思っておりますし、多くの市民の皆様のお声だというふうに思っております。

その上で我々がやらなければいけないことは、議会人として、私も政治家ですので、この与えられた状況で、どうやって市民の皆様にも永続的に負担をかけることなく政策を進めていくかといったことですので、そういった意味からでも、宮本議員の卓抜なる能力をおかしいただければありがたいと、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、だから、計画された赤字というのは、そうしかないから、それを見せて議会の了承を得て市民病院を始めたんじゃないですかね。それがいかんだったら最初からできないわけであってですね。（発言する者あり）はい。

だから、前も言ったじゃないですか。社会福祉法人済生会が岡山県の吉備病院に民間移譲を受けるに当たって経営計画書を出しておりますと。それがホームページに出ておりますと、ホームページからとりますと。そしたら、ここに、移譲後8年目で経営収支が黒字転換と。10年目で繰越損益が黒字に転換と。18年目で借入金返済となっておるじゃなかですか。そいけん、大体こういうのが病院の設備型の経営の状況じゃないんですかね。だから、市民病院もその七、八年が赤字なんですよと。だから、今度また建て直すときの計画にも、そういうふう書いてあるでしょう。

だから、和白さんのここを見ればいいんですよ、はっきり言えば。どうなっているのか、1年目から黒字なのかどうか、これは真っ黒だからわからないですけど、これ見せてもらえば、和白さんは1年目から黒字を出すとすれば私も、それはこっちが間違っていたかなというふうにも思うんですけども、多分50億円も借り入れするのか、されてですよ、そんな1年目から黒字が出ることは私はないと思うんですよ。だから、その計画された赤字というのをどうのこうの私に言われてもですね、市が出したんですから、私に言われても、ただ、それを私は信じていると。それに妥当性が、よその計画書を見ても妥当性があるというふうに言っているだけの話なんですよね。だから、特にファンタジーでも何もないんですよ、現実論なんですよ。

それで、私はちょっとそこまで減らしてから、民間移譲でもよかったんじゃないかなとい

うふうにも思っています。だから、次の建てかえのときに、結局、減価償却費が持たないということは次の建てかえ費を持たないということだから、次の建てかえのときに再度借金してするのか、もう民間に売するのか、その辺を考えれば一番ベターじゃなかったかなというふうに思っています。

それで、続いていきます。先ほど言われた、結局、短期的な収支も問題だが医師不足も問題だとかこういうふうなことが言われたですね。でも、今回、新医師臨床研修制度っていうよりも、皆さんおっしゃっていますけれども、市長が方針を打ち出したというのですかね、民間移譲と打ち出したということで、やる気をなくされた部分もあるっちゃないかなというふうに思うわけなんですよね。

実際医師としては当時12人いて、院長もここで証言されておりましたけれども、14人にふえる予定だったというわけなんですよね。だから、その辺は、独法でいけばさらに、この議事録によれば、「独法でいけば、佐大は引き続き医者を出し続けられる」って書いてあるから、これを信用することはできなかつたんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

宮本議員、まず現実論からやっぱりこういった議論はスタートしたほうが思うんですよね。ある特定の人がこう言ったとかではなくて、実際どうなっているかと。新医師臨床研修制度が始まる前っていうのは、平成16年の前っていうのは、大体大学の医局に、大学にもよりますが、92%から99%の研修医の皆さんが帰ってきたと。今、地方の大学、これはなかんずく佐賀大学も入りますけれども、今半分しか戻ってこないわけなんですよね、半分しか。しかも、これはいろんな日経新聞等にも載っておりますけれども、医者不足じゃないと思います、私も。正確に言えば勤務医不足であります。（「そうだ」と呼ぶ者あり）しかも、過酷なその公立病院であるとか、大きな病院で救急、特に救急も足りないんですね。産婦人科も小児科も足りませんけれども、救急も足りない。したがって、その現実論から論をやはり議員諸公におかれては組み立ててお話をされたほうが、恐らく市民の皆様にとっても、ああそんなんだと、そうじゃないんじゃないかなということになろうかと思えます。

だから、私は後で追跡をしました。佐賀大学の方が2人増員をするって、そういう事実もないんですよ。実際佐賀大学には、本当に感謝をしております。ぎりぎりいっぱいのところまで出していただいている。しかも、もう既に御案内のとおり、好生館では九大の医学部が6人引き揚げて、そこにも埋め合わせなきゃいけない。そうなってくると、本当に今足りないというのが佐賀大学、あるいは、なかんずく地方の大学の状況でありますので、そういった意味からすると、まず、その現象、今の現状ですよね、数字をきちんと見ていただいた上でそういう御指摘をなされたほうが市民の利益には達するんじゃないのかなというふうに思

っております。

いずれにしても、今の大学の医局に依存するっていう時代は私は終わったと。だからこそしっかりと自立をしなきゃいけないといったところに、この問題の難しさ、厳しさがあるのではなかろうかなというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、でも実際14人じゃなくても、12人いたわけなんですよ。そして、減価償却費は取れて、和白方式でいく、黒字はずっと出ていたんですよ。しかし、結局ことし20年は、もうがちゃがちゃなっちゃって、結局、減価償却費は1億円ですけれども、12月に出された中間決算では、4億円のマイナスになっていますよね。ということは、その1億円を減価償却費と見立てたって3億円は欠損ということですよ、そうじゃないですかね。

〔29番「対比を教えてやりなさい」〕

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

たしか4月からの上期の9月までの6カ月間の中間決算について公表したものだというふうに思います。議員御存じのとおりで、4月から医師の退職が相次ぎました関係で、救急についても休止をしたということで、数字についてはおっしゃるとおりだというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

じゃあ、その足らない欠損の3億円は、どういうふうにするんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

現金としては、4月段階で先ほど言いましたとおり、4億円程度ありましたので、これをまずもってマイナスの場合に充てております。当然8月の救急再開以降、収支が改善をしておりますので、今もって若干のところはありますけれども、そういう中で運営をしているのが今の現段階の状況です。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

補足を2点いたしたいと思います。

今回の民間移譲というのは、これだけ大規模な民間移譲というのは、武雄市が全国で初めてであります。したがって、私は総務省、あるいはこれは厚生労働省になろうかというふうに思いますけれども、民間移譲に当たっての市民の皆様に極力負担のかからないような移譲スキームをきちんと国のほうでつくってほしいということを市長会、あるいは単独で要望をしようというふうに思っております。これは国の責任だと思っております。

それと、もう1点が、いずれにしても、いろんな欠損金の処理の仕方がありますけれども、るる答弁していますとおり、今後民営化に当たっては、いろんな雇用が発生を、今より発生をします。あるいは直接に固定資産税や法人市民税、事業税等が入ってまいります。これも基本的には今までになかったことでありますので、これをもし欠損ということが生じた場合には、それを埋め合わせるようにしていきたい。今のまましていれば、もっとひどい形で破綻をするっていうことは、これは議員もおわかりだと思います。銚子もしかり、夕張もしかり、そうならないように今回かじを切った。これが一定の民意を得たというふうに、私は認識をしておりますので、ぜひその点も御理解をしていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

私はね、銚子と武雄市民病院を比べるのが、ちょっと間違っていると思うんですよね。銚子は9億円入れて、一般会計からそのうちの3億円を入れているんですよね。それと武雄市民病院は1円も入れていないんですよね。だから、全然違うんですよね、同じ赤字の性質というのがですね。だから、私も、一般会計から3億円ずつ銚子みたいに入れておったらですよ、もうすぐに一刻も早く万難を排してということを行いますよね。そこがやっぱり違うんですよ。だから、一つ一つその事例というですかね、でも夕張だって結局ボランティアとかなんとか手伝いを受けて、今やっているのではないですかね。それはいいです。ということで、その比較がですね、結局3億円、毎年一般会計から出ているときと1円も入れていないところと一緒に市民の方に言うたら、それは錯覚を起こすんじゃないかなというふうに私は思います。

それと、先ほど、何か内部留保資金は、建設しか使えないというのにですよ、その赤字の穴埋めに使えるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

ちょっと説明が悪かったのかなというふうに思いますけれども、当然、今日までもそうですけれども、3条としては6億4,000万円の赤字を計上して、その分の運営資金としては当

然内部留保資金を借りたような形でやっています。その延長線上で先ほどお答えをしたわけ
でございまして、当然今は内部留保資金から3億円借りたような形で資金手当てをしている
ということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

借りるということですね、わかりました。

それと、民間のほうが市長は医師がたくさんいるというふうに言われますよね。佐賀大学
は5割しかいないっていうのを以前佐大の学長から聞いたんですけども、急に5割になっ
ているんじゃないかって、佐大はずっと5割だから、今までと同じ人数はやれるんですよ、
そのときはそういう弁明だったんですよ。だから、これが100おって5割に急に減ったらや
れないけれども、大体5割程度だったというふうに言われました。そして今後はそういうセ
ンターをつくって、もっとふやしていくというふうなことを言われましたので、その50%と
いうのが、佐賀県の状況はもともとそうだったということだから、そう大きな変化はないん
じゃないかなと、市長が考えるように、大きな変化はないんじゃないかなというふうに考え
ています。

それともう1点、和白さんは200%の医師を持っておられるという、それも私も期待した
ところもあったんですよ。だから、私とすれば、どちらかといえば民間になっても、敬愛
会のほうが個室で高齢者医療をしてくれるし、個室だし、差額ベットもないし、どちらか
といえば、そちらのほうがいいかなというふうに思っていました。しかし、医者確保の面で、
その和白さんが200%持っている。200人の100人ぐらい余っているというんですかね、と
いうことで選ばれたら、そういうことにもなるのかなというふうにも思っていたんですけども、
実際今この民間移譲に当たっては、優先交渉権者になるためにはいろんな条件があり
まして、10項目に「移譲後、病院引き継ぎまでの間について、市が求める救急医療を再開す
るために必要な医師を派遣すること」となっておるわけですよ。だから、市が求める人数
は出しますよということなんですよ。だから、市が求める人数っていうのが何人なのかなと
思うわけなんですよ。

これは混乱の起きる前の市民病院の佐賀大と市の職員というんですかね、院長とか、そこ
の外来担当表なんですけれども、簡単に見ると内科医8人ですかね。外科のほうは6人、外
科のほうが少ないですね。一応この表で見ればですね、外科、内科を分ければですね。だか
ら、佐大のときには、内科は8人ぐらいて、外科が6人ぐらいたような格好になってい
るですね。でも、実際今、和白さんは200%医師を持っておられるって言われますけれども、
これは20年の12月よりの外来担当表なんですけれども、特に内科医というのは、おられないす
よね。そして、この蒲地健一氏がこの間まで外科をしていたのが菊川氏にしばらくついてお

って内視鏡をしているというような格好ですよ。だから、武雄市は、この移譲の項目に書いている市が求めるその医師を派遣することということで、内科医は何名派遣するように頼んでいるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

公募条件を公表いたしました。今議員が言われている内容が若干、私どもが発表した公募条件とは違いますので、ここで改めて正式な言葉で言わせていただきます。

公募条件11項目ございました。その中の10項目めに「移譲決定後、病院引き継ぎまでの間について、市が求める救急医療を再開するための必要な医師を派遣すること」ということであります。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

さらに加えて、救急医療では非常に高い評価をいただいております。他方で、市民の皆様、患者様の皆様方からやはり内科が必要だということでありましたので、今回選挙公約におきまして4月から、来春と書きましたけれども正式には4月から2名増員をするということ。それと、もう1つが佐賀大学の医学部、池友会のほうから派遣医師を必要に応じて伴うということになりますので、そういった意味では、まず救急医療の再開が果たし得たと。次は市民のニーズを果たし得ることが樋渡市政の重要な点だということに理解を賜ればありがたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

救急医療って、武雄市がもともと救急医療っていうのを計画では内科、外科1人ずつおるということじゃなかったんですかね。だから、当然、救急には内科が必要ではないんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

宮本議員も御案内の診療科目は、救急は別個独立してあるんですね。したがって、救急医療に内科が所属していなければいけないということにはございません。あくまでも救急患者様に対してはER、救急がまず対応すると。それに沿って今後、これが例えば慢性期に変わる

とかいったことについては、次はそれは内科になりますので、それは私としては、市民病院だけではなくて開業医の皆様方がそれを引き受けていただくという形が、黒岩議員からあったような沖縄の中頭病院であるとか、あるいは鹿児島県の鹿屋方式であるとか、そういった意味で、全体として支えるということが今後の医療として求められるんじゃないかなということを思っておりますので、あくまでも市民病院が市民病院として完結するといったことについては、これはどなたも望んでいないんじゃないかというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、救急科って言われても結局、外科の人ですよ。その人が救急の担当でおるだけの話で、別にその救急科が内科医じゃないですよ。ただ、外科医が救急にしているというだけで、もともと武雄市民病院も内科、外科1人ずつというふうなことで、内科は必要だったんじゃないですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

昨年までの救急のあり方について、今宮本議員が言われたのかなというふうに思っておりますけれども、昨年までは確におっしゃるとおり、内科と外科が1名いて、そして、あと当直の看護師ということで対応をしておりました。今回新たに8月11日の救急再開において、これもさきの議会でも御説明したというふうに記憶をしておりますけれども、まずもって医師については、すべて武雄市在住で対応をするということで、院長先生、副院長先生含めて、今武雄市にアパートを借りて住んでいる状況にあります。

したがって、今現在の内科医と外科医が必ずそこにいなければならないということでもありませんし、また、当然私も武雄市民病院、自己完結型でもございませんので、そういう意味では、例えば救急受付をして、さらなるはお互い電話連絡をしながらオンコール体制をしいたり、また、その担当医が診れるものについては診て対応するという体制の変更をしたものでありますから、そういう意味では、絶対内科医をと、救急で内科医をとということについては今考えていないところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、次にちょっと遅くなりましたけれども、3番目の今回の市民病院に反対する理由のその3、医療内容です。

先ほどもちょっと敬愛会の話を出しましたがけれども、私は、市民病院の機能を引き継ぐということであれば、総合診療というのがありますけれども、今の実態の入院患者とか通院患者からすれば、やっぱり高齢者対応ですよ、高齢者が中心になっております、現実問題としてですね。

そこで、当然2次医療、敬愛会は2次医療のことを言っていましたよね。こっちの和臼さんのほうはERという、緊急ということを中心にしてあると思うわけなんですよ。しかし、今度、市長の選挙のほうでは、高齢者にも向けたようなことも書いてありますけれども、武雄市の参考にするのは、新行橋病院ですかね、和臼系の。ということも言われるわけなんですよ。

それで、新行橋病院のごあいさつを見ると、はしょって言いますと、「新行橋病院は、2次・3次の救急に、また重症に対応すべく、マルチスライスCT、MR等々、高度の医療機器を備えた救命救急体制を整えております」と。「高齢化に伴う介護保険の導入、治療型、療養型と色分けがはっきり進む中で、地域の開業医さんとの機能分担を図り、地域の高度医療を支える基幹病院にしたいと思っています」ということで、どちらかといえば、ここのお話を聞けば、高齢者はほかの病院に頼んで、自分たちは高度救急ですね、行橋市・京筑地区を担いますと書いてあるわけですね。だから、やはり今度できる和臼さんの病院もこれと同じになるんじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

どうして同じ文章を読んでいるのに、こんなに認識が違うのかと。端的にやっぱり——いや、私は非難するわけじゃありません。議員の卓抜なる読解力には敬意を表しておりますけれども、少なくとも先ほど書いてあったように、やっぱり2次医療というものに触れてあります。それと、機能分担というのにも触れてあります。そこで、今まで武雄市民病院に、私は率直に言って足りなかったのは、やはり救命だと思えます。これをきちんとすると。それで、しかも今回非常に勉強になりました、これは医師会の皆様方にも教えてもらって勉強になりましたけれども、実は1次も2次もそこで完結しないんですね。風邪だと思ったらウイルス性のものであるとか、やはりそこに救命とか救急がやっぱりくっついておかないと、これからの市民の皆様方、特に高齢者の皆様方が望むような医療にはならないということからすると、私は、宮本議員がわざわざ御紹介していただいたことを聞いて心から安心をし、私の公約にもありますように、2次医療を中心として、特に高齢者の皆様方に、本当親切でやさしい心のこもった医療をするといったことについて、私は御理解をいただけるのではないかなと、宮本議員にも御理解をいただけるものというふうに認識をしております。何もERだけ

やるという病院にはなりませんので、御安心をしていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

蒲池統括監の話は、1次も2次も3次もやるということだったですもんね。135床ですよ、そんなことができるのですかね。そして、投資額は80億円ですよ、ヘリコプターのヘリポートつきですよ。ということは、今の市民病院が単価が3万円弱で15億円ぐらいなんですよ。ということは、投資額二十何億、25億円ぐらいですよ。ということは50億円になるということは、やっぱり5万円稼がんといかんということじゃないんですかね。ということは、結局は2次救急ではできないということになるんじゃないかということをつけ加えて、市民に対して説明をもっとしていただきたいと思いますということをお願いして、終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で6番宮本議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分ほど休憩をいたします。

休	憩	15時2分
再	開	15時14分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、22番平野議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

皆さん御苦労さまです。本日最後の一般質問です。しばらく御清聴よろしくお願い申し上げます。平野邦夫でございます。

新年をどう、いかに迎えるかと。普通は、新しい年に対して夢や希望を持ってというのがどこの家族でも、そういう思いで迎えられたことだと思います。

新聞を見ますと、ことしの正月ほど年越し派遣村に象徴されるような経済大国日本でこういうことが起こっているのかと、本当に悲しい思いと同時に怒りがわくような報道が相次いでいました。新聞を見ますと、日比谷公園に集まった、派遣切りで契約途中で職を奪われる。あるいは寮を追い出される、住む家もない。所持金は1,000円しかない、そういう人たちが日比谷までその報道を聞いて集まってくる。一方で、大企業は史上空前の利益を上げる。蟹工船ブームだということで、そういう人たちの間に戦前の小林多喜二、これは日本共産党員でありましたけれども、拷問で殺される。この蟹工船が今ブームになってきている。いろいろ新聞でも報道されました。そこに重ね合わせて、今若い人たちが現状を変えていこうと立ち上がっていることにも大いに期待をしたいと思っているところであります。と同時

に、みんなが力を合わせれば行政を動かせる。そういうことも大きな確信と希望を与える内容でした。象徴的には東京都千代田区に260名の人たちが生活保護の申請をした。これを受け付けたと。あるいは厚生労働省も、たまにはいいことするんでしょうけれども、厚生労働省も5日までは講堂を開放しようということで、そこに寝泊まりをしていただく。当時うれしかったのは、この年越し派遣村に集まってきた499名、登録者数が499名。これを支える医師や、あるいはボランティアの人たち、1,400名を超えたと。首都圏の千葉の農民連は野菜を持ち込んでくる、あるいは長野県はリンゴを送ってくる、あるいは米が送ってくる。そういう本当に連帯感、社会的な連帯が広がる、そういうことでもあったわけだと思います。そこに、これからの社会の変化に確信が持てるし、希望を持ったところであります。ぜひことがそういう悲劇を生まないような、あるいは大企業だけがもうけるんじゃなくて、利益を還元していく、こういう社会的な大きな運動というのが盛り上がることを期待するものであります。

一般質問に入ります前に、一言意見を述べておきたいと思います。

それは12月定例会議会の会期、46日間が決定されました。武雄市の政治史上初めてではないでしょうか。11月19日、武雄市民病院対策室は記者会見を行い、11月21日に正式に武雄市選挙管理委員会に市長の解職を求める直接請求を行う、そういう記者会見が11月19日に行われました。その日に市長は一身上の都合で市長を辞職する、議長に辞職願を提出される。こういう経過の中で議会運営委員会は、12月定例会をどう運営していくのかと。そういう会議を4回開いて、市長選挙の前に一般質問はやめようと、あるいは、これを通常どおり、定例会と一般質問一体のものでありますので、粛々とやるべきじゃないかと、制度の原則を動かすべきじゃない。4日間にわたって議会運営委員会が開かれました。結局は意見のまとまりを見ず、9日の開会の日の本会議で議長発議で提案され、一般質問がきょうからになったという、この異常さであります。私は、そういった意味では先輩の人たちが築いてきた定例会の一般質問の日程、こういった制度上の原則はゆるがせにすることはできない、改めてこのことを指摘しておきたいというふうに思います。

言うまでもなく、一般質問は自治体行政の広範な分野にわたる質問ができるわけでありまして、住民の多面的な要求を縦横に取り上げて、市政に反映させていく。住民から負託された議員の義務でもあり、また、権利でもあるわけであります。市長が不在だからという理由で定例議会の運営の原則、先ほど指摘しましたけれども、これは許されるべき問題ではない、そう思います。市長の不在のときには市長職務代理者が任命されているわけで、答弁は可能であります。大きな政策的な展開、変更を求める、これはおのずと質問する側の限度といたしますか、質問する側の質問の組み立て、こういったことで乗り切れる内容でもあるわけであります。議会運営の原則をゆがめることがあってはならないということを改めて指摘しておきたいというふうに思います。

さて、12月28日、武雄市長選挙の結果が出ました。樋渡市長が再選されました。選挙の結果は樋渡候補が1万5,739、古庄候補が1万2,945、その差は2,794票でありました。前回の投票率が82%、これは市議会議員選挙と一緒にありましたので、おのずと高かったんだろうと思いますけれども、今回は70.1%ですか。これも先ほど市長がそれでも高いと、年末の選挙に比べると高いほうだと、そういう評価をされましたけれども、樋渡市長は前回の2万票の大台、これから約5,000票減らされました。一方、明るい武雄市をつくる会が推薦した候補は、得票率45%、正式に言いましょね、明るい武雄市をつくる市民の会が推薦した候補は得票率45%。前回と単純に比較することはできませんけれども、得票率では7%ふやしたと。そういった意味では奮闘した結果だと思えます。選挙では負けたとはいえ、政治的に大きな成果と教訓をこの選挙戦では勝ち取ったと、そう考えております。従来の選挙戦と決定的に違うのは、明るい武雄市をつくる市民の会が結成され、そこに市民の方々がたくさん参加をして選挙を戦ったと。いわば市民のパワーといいますか、新しい流れをつくったと。これも武雄市の政治の歴史の中では、かつてないことだと、そう思います。党派間の選挙でいいますと、34年前に私が日本共産党公認で市長選挙に出たわけですが、それ以来、いわば保守内部の一騎討ちといいますか、そういう傾向が続いてきました。そういうこの間の歴史を見ますと、市民の政治の参加、新しい流れをつくったという意味では歴史的であったと、そう評価をしているところであります。この結果を見て、樋渡市長がどのように見解を持っておられるのか、その見解をまず最初に聞いておきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これもさきの黒岩議員にお答えしたとおりでありますけれども、今回、やはり一番関心の高かったのは、各新聞にも報道でありましたけれども、やはり病院問題であったということでありまして。これについては、やはり一定の民意は得たということであり、それは深く感謝するところであります。その間、先ほど2万票から1万5,000でしたっけ、減ったということについては、基本的にそれは比較するような話ではないと思うんですね。与えられた条件も、与えられた内容も全然違うわけですから、それは議員も同じだと思います。前回と比較するというのは、基本的にはないと思います。ですので、そういった意味で、これからちょっとやっぱり分析が必要なんじゃないかなというふうには思っております。

ただ、その中で、やはり誤解が多々市民の皆様方にもあったと。今回、市民病院はあんたは廃止すっけんが違う候補に入れたばいというのは結構複数から聞きました。ですので、そういった意味で、情報——情報ですよ。どっちが正しいとか悪いとかではなくて、やはりそれがうまく浸透し切れていなかったといったことについては、私自身も反省するところであります。これが投票率の八十数%に及ばなかったという一面での評価にもつながるという

ふうには理解をしておりますので、いずれにしても、これは多面的な評価は必要だというふうに思っております。

それと、投票結果だけではなくして、さまざまな御意見もいただきました。病院が中心ではあったんですが、自分たちの雇用を何とかしてほしい、生活を何とかしてほしいということもさまざまいただきましたので、これは具体的に的確に今後の市政運営に生かさなければいけないというふうに思っております。

先ほど市民パワーとおっしゃいましたけれども、私、これは前回と比較をすると、私どものところにも多くの市民の皆さんたちが押し寄せていただきました。そういった意味で言うと、非常に議論としては、ちょっと浸透していなかった部分はあるんですけども、70%の大台に乗ったという意味では、やはりその選挙ということで民意がとれたというふうに認識をしておりますので、謙虚にこれを受けとめて市政運営に当たってまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

今回の市長選挙の最大の争点、これは市長みずからつくり出した市民病院の民間移譲で市民に真意を問いたい、これが11月19日3時からの記者会見での中身ですね。

一昨年12月の議会で市長が和白病院との接触を公式に初めて表明されて、市民病院の民間移譲、しかも和白病院への売却が水面下で進行していたと。この事実が時を追って明らかになってきた。市民病院を存続させる、存続せよと。市長は、赤字だから、医師不足だから、最大の理由として民間移譲、和白グループへの医療法人池友会への移譲、私に言わせると、これをしゃにむに押し通してきたと、そう、この間の経過を見ますとね、言えるのではないかと。

そこで市長は、民間移譲の最大理由として上げられた赤字論、きょうもここで論議になりましたけれども、最初にそれについて質問をしたいと思います。

昨年の8月から9月ごろ、救急を休止する、あるいは再開する。そのころは1日40万円の赤字だと、月に1,200万円の赤字だと、年間1億4,400万円の赤字がずっと累積していく。何回となくここでも、あるいは地域の説明会でも、1日40万円の赤字であると。ニュースにもそう掲載されていました。これが12月2日の樋渡市長の後援会ニュースを見ますと、26億円、1日90万円、いつこれ変わったのかと思ったんですね。冒頭、黒岩議員が26億円の赤字の中身を言われましたね。これは基本的に市長も同意されました。26億円の赤字を黒岩議員はいろいろ出されましたよね。1つは企業債残高、これが10億6,000万円、これは21年末。退職金手当金4億5,000万円、総歳入から総歳出を引いて12億600万円、これを足すと27億円ぐらいになるんですけども、これは市長も認識を同じくしているというふうに午前中答弁さ

れました。これは企業会計法上ですね、例えば、企業債残高を赤字にカウントするんであれば、病院の貸借対照表の資産の部、固定資産、流動資産ありますよね。これも双方見ていかないと、バランスがとれないんじゃないですか。そうしますと、固定資産、流動資産合わせて、今度の決算を見ますと、19年度末決算見ますと、21億円になりますよね、双方バランスとっているわけですから。ここは市長認識はいかがですか、26億円の赤字の中身というのは、やはり26億円の赤字の中に市長も、19年度末決算では13億円の企業債残高があるわけですが、これも入っているんですか。答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やはり数字の議論をするときは感情論ではいけないと思います。

〔22番「感情入っていません、私は」〕

私が、ちょっと今私の今ペーパー持っておりませんが、そこは入念に書いたつもりでいます。26億円の赤字を含む負債というふうに書いておりますので、26億円が100%赤字だという認識はありません。しかし、その負債については、それは市民負担に転嫁し得るといったことから、私は赤字を含む負債だというふうに書いた次第であります。今思えば、34億円と書いておけばよかったかなというふうに思っておるんです。と申し上げますのも、一般会計から、特定の議員が1円も繰り出していないといったことについて、あそこは耐震構造にもなっていない部分であるとか、さまざま医療の改良できていなかったと、していなかったのではなく、できていなかったといったことからすると、せっかく利益を生むような投資がなされていないことも含めると、やはり私は34億円と記載すべきではなかったのかなと今、実は反省をしております。

そういった意味で、赤字、あるいは負債のとらえ方というのは、いろんたとらえ方があります。6億円ということで赤字そのものの赤字をとるのがいいのか、それとも、赤字を含む負債できちんと出すのがいいのか、さまざまありますけれども、今回はいろんな方のアドバイスに従って赤字を含む負債ということで選挙公約に載せた次第であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

私、バランスのことを聞きましたけれども、後で答弁してくださいね。

これは12月22日の、そのときは選挙入っていますからね、樋渡啓祐個人演説会ですか、そこで市長どう述べられているかと言いますと、負債を含む赤字というのは一言も言っていませんよ。1つは、市民病院の問題点として問題が2つあると。1つは赤字ですと。26億円あ

りますと。8年間で1日当たり90万円の赤字、3日で270万円云々ですね、そう言われたんですよ。負債を含む26億円の赤字というのは言っていないよね。私、そこに13億円の起債残高を含んでいるんですかと、負債を含むということであれば起債残も入っているでしょうね。それで、じゃあ、資産の部、19年度末で固定資産15億円ありますよね。土地評価2億円、建物9億円、医療機器等々入れて15億円、これは19年度末決算でしょう。現金ベースで言えば、さっき伊藤部長が言ったように、キャッシュで、現金預金3億円、2カ月後に入ってくる未収金が2億円、未払金が1億円ありますからね、4億円ということでしょう。そこら辺の数字をきちっとしませんが市民を惑わすことになるんじゃないですか。1日90万円の赤字が出ている、大変だと。中身を調べていきますとね、そのために決算していくわけでしょう。そこはどうですか、その負債を含む赤字26億円。どうして一方で資産の部は言わないんですか、そこ答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は問題点を摘示するという意味で、負債を含む赤字ではなくて、赤字を含む負債であります。そういった意味で、私はほぼ、全戸配布をするペーパーとして、そこをきちんと記載をした。それに基づいて私は説明をした次第でありますので、もしよかったら、そのときに御質問をしていただければ、どなたが来られたかわかりませんが、御質問していただければよかつたのではないかなというふうに思っております。あくまでも私が正式な、あのときは樋渡後援会の事務所の決裁で行いましたけれども、26億円の赤字を含む負債だということがその時点での私の正式な立場表明、態度表明でありますし、なぜ資産を入れなかったのかといったことについては、私は問題点がここにあるといったことで摘示をしたにすぎません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

数字はひとり歩きするんですよ。1日90万円の赤字だと。赤字を含む負債であれ、負債を含む赤字であれ。そうすると、市民病院の決算上の実態はこうなんです、将来的にこういう赤字が生まれてくるかもしれないと。赤字の要因はどこにあるのかと。そこまで分析する必要がありますでしょう。ここで私ずうっと議会でも質問してきましたけれども、外的要因がありますよね。いわゆる診療報酬の引き下げ、6.8%、この5年間引き下げられる。これは市民病院であれ、あるいは民間の病院であれ、外発による経営の圧迫は一緒ですよ。と同時に、不採算部門を担いなさいという国の方針のもとに、市民病院担ってきておるわけでしょう。

ですから、減らされているとはいえ、18年度はベッド1床当たり——ベッド1床ておかしいけど、1床当たり65万円の交付金に来ていたでしょう。それが50万円に減らされる。総額、18年度決算では7,900万円、このほかに救急をやっているということでBランクの2,900万円来ていたでしょう。19年度まで来ていますよ。しかし、それでも全国の1,000近い公立病院の経営は大変だと。いわば、国が赤字に追い込んでいく面もありますからね。しかし、そこは全国自治体病院協議会、あるいは全国の世論も相まって、12月26日の新聞を見ますと、経済対策の一環であるんでしょう。700億円を追加交付すると。情報は集めたですか、武雄ほどのくらい来るのかというのは。そういう動きが出てきています。

700億円といえば、1,000の病院で平均すれば7,000万円ですよ。しかし、産科、小児科に手厚くするということもあるでしょうからね、平均的には来ないでしょう。そうすると、今の病院の経営上から見ますと、5,000万円であれ、7,000万円であれ、それは情報をいっぱい集めてどうなるかと。そういうことをやっぱり見ていく必要があるんじゃないですか。この700億円が決定される背景には、今の政府、今の政府はこの6年間、社会保障費の自然増、2,200億円をカットすると。自然増の部分からですね。これはたまったもんじゃないということで、これは今度やめるわけでしょう。幾らかその中で700億円が来るわけでしょう。毎年2,200億円、社会保障費の自然増分はカットするという医療費抑制、社会保障の抑制、これは6年間ですから幾らになりますか、1兆3,200億円ですか。たまったもんじゃないですよ、地方自治体預かっている長からしますとね。市民病院を預かっている長からしますと、首長の苦労は大変だと思いますよ。そういったことが国を動かしていく。700億円の中身がどういう情報であるかはお知らせしておりましたので、情報が集まっておれば、後で示していただきたいと思います。

そういうところにもきちんと目を向けながら、赤字の要因は何なのか、そこまできちんと示していく。現状はこうです、決算が出たばかりですからね。そこを強く求めていきたいというふうに思います。

もう1つは、医師不足の問題です。医師不足の問題ですけれども、市長は2つ目の問題点として、先ほども言われましたけれども、医師全体の医師不足ではなくて、実は勤務医不足だと。そういうふうに先ほど宮本議員答弁されましたね。しかし、勤務医の過重労働、過重負担、これが大変だというのは、これまた社会問題化していますね。ですから、厚生労働省もやっとな腰を上げて医師をふやしていこうと、あるいは現役を退いた潜在的な人たちに労働環境を整えて、戻ってきてもらおうと、いろんな努力が始まったでしょう。

佐賀大学医学部には5名定員をふやすと。これも10年かかると言いますからね。しかし、それでもふやすんらいいじゃないですか。これは関係者の話を聞くと、厚生労働省は佐賀大学医学部に対して、おたく15名ふやしませんかと、定員を。15名定員をふやすとなると、それをフォローする教授陣だとか、あるいはそういったスタッフですね、この手当を全くと

らない、国は。とてもじゃないけど、今の全体の陣容からすると5名が精いっぱいだという話を去年9月に聞いたわけですがけれども。しかし、それでも絶対数、OECD加盟国の中で下から何番か、最下位でしょう。絶対数で14万人足りない。平均すると、人口1,000人当たり2名というのが国際的な平均ですけどね。日本は1.4でしょう。これだけ経済大国だと言われながら、世界第2の経済大国だと言われながら、医師についてはOECD加盟国の最下位と。あるいは社会保障費、医療費、これをOECD加盟国で見ると、上から22番目、こういうところにもしっかり目を向けて行って、社会保障を予算の主役に据える、このことを強く私もあえて要求をしておきたいと思います。これも市長の見解聞きたいですけどね、医師不足の解消に動き出したということについて。

もう1つは、市民病院の医師給与。これは伊藤事務長にお伺いしますが、市民病院の医師給与というのは医療職1ですよ。今ずうっと給料表を見ていましたけど、なかなか見つけ切らなくてね。医療職の1で医師給与というのは幾らになっていますか。市長の答弁と、それから伊藤部長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず私から2点お答えしたいと思います。

共産党の考え方が本当に通ればいいなとやっぱり思います。

〔22番「そのうち通りますよ。だんだん通ってきた」〕

それはどういうことかという、要は700億円の中身、これは中身がないわけでありまして。というのは、今、これは議員、私よりも御案内かもしれませんが、本年度の税収が40兆円まで落ちているといったこと、あるいは国債費の残高がここ数年でもう1,000兆円になるといったことからして、この確保額というのは余りにも少ない。しかも、これが永續できれば、まだ議員の議論に私も乗ってこれる。しかし、これもいつまで続くかわからない。どこかを削って、これをオンしているわけですよ。だから、そういった意味からして、しかも、この中身が、聞いてみると、先ほど議員がおっしゃったように、小児と産婦人科だと、これがほとんどだといったことに関して言うと、この政策効果が本当に出るのかどうかというのは、私は甚だ疑問であります。そういった意味で、私はこういったものに頼らなくても済む医療体制の構築を市民が望んでいるのではないのでしょうか。

それと、医師不足については、5名とか十何名とかという話が出てきましたけれども、焼け石に水であります。もう本当に私は国に対して憤りを感じております。時既に遅しであります。それは、やらない方がいいというわけではありませんけれども、なぜこれをもっと3年前、5年前にやってくれなかったんだろうかということは、私はこれは今度市長会で申し上げようと思っておりますけれども、やはり国の認識が甘過ぎるということは言わざるを

得ない。したがって、その医師不足であるとか、赤字であるとかということに依存しないで済むように、今回、民間移譲をして市民の皆様にしかりした医療を提供するといったことが、行政、議会に私は求められているということだと私は理解をしております。

ただ、御指摘の件で、国の足らざる部分ということについては、議員と私は認識を一致しておりますので、足らざる部分というのは現場を預かる者として、きちんと国に第2、第3の銚子とか武雄が出ないように国に対しては言っていく必要があるだろうというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

さきの22日の個人演説会での市長の演説の中身を幾つか紹介してはいますが、この中で、さっきの医師不足、これは勤務医不足であって、開業医は多いという話もされていますね。市民病院の医師は年間2,100万円、これは市長、やっぱりそういう認識ですか。（発言する者あり）違うなら違うて言えばよかじやなかですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

武雄市民病院の医師の大体の平均年収でありますけれども、諸手当含んで大体一千四、五百、平均ですね、ぐらいではないかなというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

この市長が言ったという市民病院の医師、年間2,100万円というのは間違いですか。間違いなら間違いと言ってください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私はそういうことは申し上げておりません。少なくとも、市民病院の医師は1,300万円から400万円だという認識をしておりまして、病院長については2,000万円かなというふうに言ったのかもしれませんが、平均給与については、そのようなことは申し上げたつもりはございません。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

これは武雄市も県に、平成18年度の給与に関する調査及び検査状況全部報告していますよね。これを見ますと、武雄市は給与が平均しますと1,460万9,000円、平均年齢40.8歳で、平均経験年数15.6年、これが武雄市の医師の給与表に基づく医療職1の平均給与ですね、手当含めて。手当のほうが高かったですけどね。私は何をここで言いたいかといいますと、そうしますと、院長クラスとして蒲池統括官の、嘱託医ですよね、週2日勤務ですか、週2日勤務で月170万円ですか、ぐるっと回せば週2日なるわけでしょう。—なるでしょう。170万円といえば、2,000万ちょっと、院長クラスになるんじゃないですか。それぐらい勤務に合わせた報酬なのか、あるいは権限に合わせた報酬なのかね、それだけ責任を伴いますので、改めて、へえ高いなと思うんですよね、常勤じゃないわけですからね。そこら辺のですね、今後これからも続くんでしょうけれども、見直しといいますか、これは当然必要ではないのかなというふうに思います。

そこで次に行きますけれども、蒲池統括官は月170万円、計算しましたら2,040万円。ちなみに、救急救命部長の、これも非常勤の先生ですけれども、月160万円、年間1,920万円。このことが現在の経営の実態からしまして適正な額なのかと。赤字は出すなど、経費の節減と。そして、武雄市民病院の医師の平均給与がね、さっき紹介しましたように、1,400万円。ここら辺のバランスをとる上からも私は見直す時期が来ているんじゃないかと、見直す必要があるんじゃないかというふうに思います。

そこは県内の医師の給与の実態等と比べても、一番高いところで、これは小城市ですか、1,500万8,000円、一番安いところで佐賀市、これは古湯ですか、1,270万5,000円。こういうところもあるんですよ。こういうところもある。公立病院、県内9つの公立病院の医師の給与の実態をずっと並べてみますとね、決して武雄市が安いほうではない。しかし、先ほど言いましたように統括官、救急救命部長の給料が、院長と比べますとね、そういう高額の人が3人ずらっと並んでいるということなどもありますので、このバランスについては市長どう考えていますか。県内の9つの公立病院で一番安いところはさっき紹介しましたね。そういうことなども考えますとね、赤字は出すなど、経費の節減等々考えたときに、私の要求はむちゃなんですかね、市長どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、これは比較の問題ではないと思うんですね。あくまでも患者様の命を助ける。私が少なくとも知る限りにおいては、今まで60名の助からなかった命が、今回市民病院で助かっているといったことからすると、それは命はお金にはかえられません。しかし、もし—もしということをお許しいただければ、今の池友会がもし入っていなかったら、助からない命もそれはあったというふうに思うんです。そういったことからすると、これは非常に冷徹な

言い方かもしれませんが、あくまでも私どもが考えなければいけないのは、命を守るためにどういうふうに報酬をするかということだと思います。言いかえれば、これは言い方はちょっと悪くなるかもしれませんが、費用対効果の部分というのは報酬にはあるというふうに認識をしております。そういった意味からすると、私はこれは、その比較の問題ではなくして、どういう医療をきちんとしていただけるかといったことについては、それは報いる必要があるだろうと、報酬という意味はそういう意味があるだろうというふうに思っておりますので、私はそういった意味からすると、この価格が高いとか安いとかという、その次元の問題では私はない、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

本当に不景気で仕事がない。本当にハローワークに行きますとね、人があふれていますよ。そこで働いている人たちはもう夜の11時まで対応していますよね。本当に今の不景気の実態というのは、都市部だけではなくて農村にもそれは広がってきている。後で緊急経済対策の中で聞きますけれども、そういう実態からしまして、やはり市民の感情というのはあるんですよ。市民の目も、住民の目線といいますか。また、全国的に平均して、厚生労働省も出していますけれども、年収200万円以下の人たちが2,000万人、このワーキングプアのいわばボーダーラインですよ。特に若い人にそれが集中している。結婚ができない。そういう状況の中で、やはり確かにそれは命は金にはかえられませんよ、それだけ責任が重い。非常に専門的な分野だというのはよくわかります。そういった意味では当然ほかの公立病院どうなのかなと、これ比較するのは当然じゃないですか。そしてまた、そのことを指摘もする、これは別に普通だと思いますよ。

先ほど医師不足との関係で、佐賀大学は100人卒業して50人しか戻ってこない。これはいつごろのデータに基づいて市長は発言されているんですかね、先ほど宮本議員にも言われましたよね、半数しか戻ってこない。いつごろのデータですかね。

というのは、九州大学の医学部98%、研修医の確保がですね。長崎大学医学部82%、佐賀大学医学部が78%、今研修先から大学に戻ってくる。そしてまた、佐賀大学はことし8月までに研修医センターを設けて、研修医の実績を積んでいく、さらに研修を深める。本当にそういった環境を整備していこうと、8月までにこれを完成させるという方向で研修先から戻ってこれるような環境整備に努力している。新聞でも報道されました。と同時に、都市偏在型といいますけれども、そこに全国から優秀な研修医が来て試験を受けて、全部が全部上がるわけじゃないですね。競争率高いですよ。そういうことなどを考えていきますと、大学に戻ってくる。先ほど言いましたけれども、九州大学医学部が98%、長崎大学医学部が82%、

佐賀大学78%、市長の認識の50%しか戻ってこないというのはいつごろのデータですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私が聞いたのは、厚生労働省、あるいは県の健康福祉本部等々からデータを聞きました。そこでちょっと数字が確かに違うなということは認識していたんで、ちょっと私の頭の体操も含めて伺ったことでもあるんですけども、要するに帰ってくる、そのワンタッチの部分では確かに七十数%であるけれども、そこから二、三年、本当はいなきやいけないけれども、また都会に、さっきおっしゃったように都会に出ていくといったことからすると、ワンタッチの部分では確かに七十何%かもしれませんが、その3年、5年、とり方は別にしても50%ぐらいしか残らないといったことを私は伺った記憶は去年の今ごろです、去年の今ごろ伺った記憶がありますので、そういった意味でその数字を申し上げた次第であります。だから、どの時点でということ議員と認識のずれはあるかもしれません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

そういった意味では武雄市民病院が発したときに佐賀大学医学部協力型病院として位置づけて、佐賀大学との関係を深めていこうということで、この8年間ずっと努力されてきましたよね。そこら辺はぜひ改めて、来年1月31日までは市民病院なわけですから。ですから、民間だけに頼らずに、広く研究開発を進めていく上でも大学との関係というのは大事にしておくべきじゃないかと。

もう1つ気になっていますのは救急医療の問題についてですけども、先ほども県西部方面では救急が弱いと、救命が弱いというふうに市長は答弁されました。武雄市民は救急要らんたいと言いたいというのも漏れ伝わってきたわけですけども、医師会の先生方とは、昨年5月以降いろいろ勉強会、懇談会かれこれしていますけれどもね。救急は必要ないとだれも考えていませんよ。と同時に、平成12年から8年間ずっと市民病院やってきているわけですけども、去年の12月にここで紹介しましたがね、おととしの12月ですか。平成18年度の実績を見ますと、748台、これはこの5年間の間には最高レベルですよ。時間外患者受け入れが4,500人、これもこの5年間の経過を見ますとね、かなり高い数字ですよ。救急やっていないわけじゃないと。樋渡市長の前の時代がらずうっとやってきたわけですね。

と同時に、その認識ですけども、市長が言う救急救命が弱いというのは何かデータがあるんですか。平成19年の実績を見ますとね、武雄市民病院が救急車で患者を受け入れたと、

727台ですよ。それは1.5次から2次を中心にした救急の受け入れでしょう。その中で、転送せざるを得なかったと。それは重篤患者であれ、体制上の不備じゃなくて。それは何件ありますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

データは後で担当部長から答えがあります。私はこれは台数の問題じゃないと思うんですね。私もいろんなところでいろんな話を聞きました。これは市民病院で命を落とされた遺族の方からも複数話を聞きました。だから、それは台数の問題ではなくして、中身の問題だというふうに思っております。そういう意味で、これは救急救命士にも伺いましたけれども、もともと、なかなか市民病院が対応できないから、もう20分か30分、黒岩議員は2時間という数字もおっしゃっていましたが、非常に——言い方は悪いですが、たなざらしになっている患者さん、あるいは市民病院に来て2時間近く放置された患者さん方も、前の武雄市民病院ではあったという認識が私にはあります。そういった意味で、今回、池友会に移譲をして、基本的にはきちんと引き受けるということ、それと、私はこれは端的な例で言うと、今まで電話がかかってきたときは警備員がとっていたということ。そして、夜中に話が、そういう込まれたときにもなかなかコメディカルの方々がいらっしやらなかったといったことで、来たことは来たけれども、十分な医療ができなかったと、そこに私は市民病院を預かる者として反省をしておりました。

そういう意味で、私は今、データは後で申し上げますけれども、その質というのが以前とは比較にならないぐらい私はよくなっていると。これは議員も聞かれたと思いますけれども、ぜひ患者様の声に耳を澄ましてほしいというふうに思います。以前の市民病院に行かれていた方と、今度命が助かった橘町の松尾さんみたいな方もいらっしやいます。そういった方々にぜひ一回聞いていただけないでしょうか。そういった意味で、今の武雄市民病院が、ここが——まだ私も十分だとは思っておりません。ここが足りないとか、ここがいいとかということで御議論を賜ればありがたい、このように考えております。

いずれにしても、これは数の問題ではなくして、質の問題だというふうに私は認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

平成19年度の救急車受け入れのうち、他院への転送の実績について御報告しますと、17体であります。

〔22番「中身は。中身も聞いたでしょう。どういう人が転送されたのか」〕

内容的にはちょっとわかりませんが、転送先の病院については白石共立病院、それから佐大、ほかには嬉野医療センターのほうに転院をさせております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

市長、数字は大事なんです。数字の背景にあるものをいかに引き出すかと、いつもそういう立場で物を見ていますけど。ですから、平成19年の救急車による患者の受け入れ727人、そのうち17人転送したと。嬉野医療センターに15人、白石共立に1名、そして、佐賀大学医学部に1名でしょう、今事務長が言うたとおりですよ。これは県の第5次保健福祉医療計画、第5次保健福祉医療計画の中で、武雄市の救急の位置づけ、昨年4月からこれ実施されていますけれども、この位置づけどうなっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

お答えいたします。

県の計画においては、救急医療に関しましては、武雄市民病院は入院を要する救急医療機関として南部医療圏型の救急告示医療機関、それから病院輪番制病院として位置づけられているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

結局、南部医療圏の中で武雄市民病院が請け負う救急にしろ医療にしましても、救急にしては1.5次から2次入院が可能なんです。そして、嬉野医療センター、佐賀大学、県立好生館、3次医療、高度な医療を担う佐賀大学医学部、それから県立好生館、聖マリア病院、久留米大学附属病院、これが第5次保健福祉医療計画の中で、佐賀県内の東部地域、西部地域すみ分けしましてね、4つの医療施設を挙げているわけでしょう。そして、嬉野医療センターは遠いんですから、2.5次をできるような体制をとりましょうと。5年後には有田が合併しましたからね、共立病院が新しくできると。そこも佐賀から遠いんですから、そこも手当てをしましょうと。もう1つは唐津日赤ですよ。そういった全体のすみ分けを明確にしながら、武雄は嬉野、あるいは有田の共立、県立好生館が嘉瀬川近くに来るわけですから、佐賀大学病院よりも近くなる。そういうところと連携しながら、いわゆる広域的な医療救急体制を整備していこう。救急に関してはそう明確にしていますよね。武雄市が地理的にもどういふ分野を担っていくのかと、こういったことが具体的に進んできているわけです。そのことを私は9月の議会で質問したときに、大田副市長は、民間移譲先である和臼、最終契約していま

せんけれども、和白の医療圏域、和白が目指す医療圏域というのは長崎県の離島、福岡、そういった意味では南部医療圏の範囲内というふうに大田副市長言いましたけどね。もし南部医療圏の範囲内で池友会が医療活動するのであれば、あるいは一部高度医療をやると言ったわけですけどもね。それは何もヘリコプター要らないじゃないですか。ですから、池友会が目指しているのは南部医療圏の中での医療活動じゃないんですよ。ですから、私はあえて県の第5次保健福祉医療計画の中で、武雄市が公立病院として担う方向と今の位置づけ、あるいは和白が担う——和白が移譲先決定されていますからね、その医療圏域。そうすると、せっかくここまで地域医療が広域圏内で施設完結型で進んできている中で、これを壊すことになりませんか、そのシステムを。

武雄市民の人たちの中にも、何で新しい病院が8階建てでできて、それで、何で屋上にヘリコプターを置かにかいのかと、武雄市民利用できんのかと。武雄市民が利用するためにあそこをつくったのかですね。そしたら、和白とか行橋とか北九州新小文字病院だとか、そういう池友会グループの病院に連れていくには、それはヘリコプターあったら便利かもしれないよ。しかし、先ほど言いましたように、1.5次から2次、ここを中心にした医療を進めていこうとしますとね、南部医療圏の範囲内ではない。大田副市長は9月に南部医療圏の圏域だと言いましたからね、そうじゃないんじゃないかと。そうであるなら答弁をいただきたいと思います。

もう1つは、けさの黒岩議員の質問の中でもありましたけれども、市民の中にある不安の1つに、和白グループに民間移譲したときに医療費が上がるんじゃないかという不安。これは黒岩議員も不安だから市長に念を押しましたよね。市長は、それは事実無根だと、そういううわさがあるとすれば。今でも市長は医療費は上がらんと断言できるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、南部医療圏の話を私からさせていただきたいと思います。

ヘリコプターについては、これはぜいたく品ではありません。例えば、妊婦さんが本当にこれは外科的な処置を施すときというのは佐賀県内に、本当に急がなきゃいけないといった場合は車よりも、例えば、池友会が保有する周産期医療センターに運ぶほうが、はるかに速い。そして、どうしても重篤な患者様で移動をし得ないといった場合には、これはドクターヘリでありますので、ドクターがやってくるといったことからすると、これは今の、本当に市民が望む医療には必要不可欠だと私は思っております。そして、この件に関して申し上げますと、本当に、私はね、実は患者様から幾つか手紙をいただきました。今まで、例えば、佐賀大学まで通院しなきゃいけなかったと、あるいは久留米まで行かなきゃいけなかった、九大まで行かなきゃいけなかった。これは患者様だけじゃなくて御家族、御友人の皆さんた

ちも見舞いに行くわけですよ。それが、武雄市民、南部医療圏の、私は広域圏の管理者でもありますので、そういう病院が近くにあるって本当にうれしいですという手紙もいただきました。そういった意味からすると、私は先ほど言ったように、1次、2次というのは3次までつながる可能性、蓋然性も高い。しかも、やはり1.5次、2次、これは中心にしてやるけれども、やはり市民の安全・安心の担保として救命救急医療は絶対に必要であるという認識で、それができるところの病院が私は池友会だというふうに、これは議会の議決もいただきましたし、その先立つことの選考委員会でそういうお墨つきもいただいたところでもありますので、そういった意味からすると、私はこれは残念ながら議員とは全く認識を異にする次第であります。

本当に3次医療、高度救急救命医療は時間が勝負であります。5分おくれれば、助からない命があります。そういった意味で、私はこれが近くにあるということで、どれだけ市民の皆さんたちの安全・安心につながるかといったことについて、ぜひ御理解をしていただきたいと思います。

それと、治療費の話であります。確かに、これはどこが出されたかわかりませんが、平均からすると、それは高いです、和白は。それはそうです。脳と心臓もやっておりますので、全部それをごちゃにして出されると、それは高くなるというのは、それは当たり前の話であります。しかし、例えば、和白も1次、2次の患者さんでいっぱいあります。そういった、例えば、風邪で行かれた皆さんたちが、じゃあ、和白で高くなるかといったら、それはさほど高くはなりません。そういった意味で、同一の病気には同一の診療費であります。そういった意味で、私は和白が来るからといって高くなるということについては、なぜ高くなるのかということについて、まず御説明を賜りたいと、私はそれは虚心坦懐に聞きたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

昨年の8月、9月、10月、11月、これは市民病院として、今でも市民病院ですよ。ただ、おととしの8月、9月、10月、11月ですね、それと去年の8月、9月、10月、11月、これは和白から医師が派遣されて、救急を再開して、そして、診療を続けられていますね。それは市長は武雄市が民間移譲をして和白に売却したとしても、診療費は上がらないと答弁されていますよ。伊藤部長どうですか、実際に事務を担当して。この8月、9月、10月、11月の4カ月を、おととしと去年と比べて。どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

まずもって武雄市民病院における8月、9月、10月、11月については議員のほうにも資料をやっていますとおり、前年からすると3,000円から5,000円程度、平均入院単価が上がっているという状況にはあります。

ただ、先ほど市長が申しますとおり、同じ治療で同じ病気であれば、日本全国、北海道から沖縄まで金額は一緒であります。

私どものほうもそうでありますけれども、一月の平均単価というのは、そのときの医療費を入院患者数で割った単価になりますので、内容的には、例えば、脳疾患が多い場合とか、例えば、そういうふうな患者、重篤な患者さんが多い月とか少ない月とかというような形の中で変動をするものというふうに受けとめております。

私も事務日直として救急治療室にも入りますけれども、何ら高くなる原因というよりも、そこにいる患者さんにベストを尽くしている状況でありますので、そういう意味では私自身に感想はどうかと聞かれましても、何ら今おられる患者さんについてベストを尽くしている治療費の結果がこの単価になったというふうに理解をしているところであります。

ちなみに、議員のほうも御存じのとおりで、3次医療機関であります佐賀大学並びに県立病院につきましては、例えば、19年度の平均単価でいくと、佐賀大学で5万500円ぐらい、たしか県立病院であれば4万9,000円ぐらいが大体年間の平均単価でありますので、そういう意味ではいろいろお互い受け入れる、その病人の、その治療の内容についてはそう変わりはないというふうに受けておりますので、その疾患内容によって平均単価の増減があるものというふうに理解をしているところです。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

部長答弁は誤解を招きますよ。ベストを尽く——じゃあ、ベストを尽くしていないのかと、入院単価が安いところは。そういうふうに聞こえますよ。それは佐賀大学附属病院、これは入院単価5万4,000円ですよ。これは本当に高度医療を中心にやっていますよね、救急救命センターもあるし、ICUもずらっとありますよ。それと武雄を比べるわけにはいかんでしょ、市長も言ったように1.5次から2次を中心にやってきているところと佐賀大学附属病院と県立好生館を比べるわけにはいかんでしょ。

ちなみに、県内の公立病院の入院単価を見てみますと、例えば、高い順に行きましょうか。これは平成19年度の決算資料からですけれども、武雄市民病院、患者1人当たりの入院単価というのは2万8,709円、次に高いのが小城市民病院2万6,338円、伊万里市民病院2万4,744円、唐津市民病院北波多1万5,780円、有田の共立が2万9,384円ですね、ここは2.5次からやっていますのでね、それだけの医療機器だとか医者の配置も多いですから。

どうして北波多がこんなに安いのかと。これはすべてのベッドが療養型なんです。療養型病床なんです。介護保険からの収入が入ってくるんです。そういう特徴があることを説明しておきます。——どうも質問中のやじが気になってね、こっちのほうで。議長、注意してください。

そうしますとね、武雄市民病院の決算を見てみますと、3万円超えたことないですよ。入院単価が。ベストを尽くしてきた結果でそうですよ。

もう1つは、平成20年の——これは平成19年と20年比べてもらったわけですけども、8月が4,084円、これは資料を独自にもらいましたよね。どこが高くなって、こういう結果になったのかと。2万8,557円が3万2,641円になったと、入院単価が。1人1日ですよ。9月が2万7,746円が3万3,765円、6,019円高くなっております。6,019円高くなるということは、患者負担増は幾らかと。3割負担としましても、三、六、1,800円。1日ですよ、ふえていくでしょう。10日入院すると、1万8,000円ふえるんですよ。平均しますと、この4カ月間の平均で見ますとね、4,622円ふえている。でしょう。どこがそうなのか。これは9月議会で8月を例にとって言いましたよね。検査がこうなっている、投薬がこうなっている、診療行為がこうなっている。そこら辺、伊藤事務長知らんと言いましたけれどもね。やっぱり患者本位でやっていくならば、市長は、それはうわさは事実無根だと言いますけどね、実際に数字が物語っているんですよ。ここはひとつ、どこがどうなって、例えば、検査がふえたとか、3万円台に入ったというのは初めてですからね、武雄市民病院になって入院単価がこうなったというのは。そこは分析してみる必要があるんじゃないですか。まだ今市民病院ですからね。

もう1つは、外来で見ますと、1日平均874円ふえています。4カ月間の実績を平均しますとね。入院も外来も1人1日の単価がふえてきている。どうしてか。総数を幾らで割ったんじゃないくて、中身をきちんと分析する、このことが大事じゃないですか。後で8月の方は改めて、時間があれば指摘をしますけどね。

次に、選挙戦ですから、双方からいろんなチラシが入ってくるのは当然ですよ。池友会の方針が変わったのかなと思うのが1つあるのが、池友会は2つの病院をつくるんだと。いわば鶴崎理事長が、ある議員との対話の中で、いや、市民病院残しますよ。そして、ベッドも残しますよ。そして、川良の病院の近くに新しい病院をつくるんですよと、こう答弁されたことがチラシで報道されました。2つの病院。当初は公募の条件の中で、3年以内に新築移転。その際に市民病院の解体費用は武雄市が持ってあげましょと、売却価格から引いてあげましょと。その手はずとして、9月議会で88万円予算を組んだわけでしょう。解体費用も含めて、不動産鑑定士に88万円の予算を組んで、いまだに資料が出てこんというのはおかしいですけども。資料要求しても、もう通告して資料を出してくれと、いまだに出てきません。決裁がおりていないという話ですけど。

そうすると、池友会の方針が変わったんですか。今の南部医療圏の2,070床、これ以上ベッドはふやせない。だから、一般的に病院つくれないわけですよ。そうすると、2つの病院をつくる、ベッドも残す、中身はどうなんですか。答弁いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと池友会の方針は私はわかりませんが、私個人といたしましては、やはり川良の今の市民病院というのは財産だと、市民のひとしく思う財産だというのは今回の選挙戦で深く認識をしたところでもありますので、これを何らかの形でまた運営、運用をしてほしい。これは恐らく川良、とりわけ川良の皆さんたちがそれを深く思っておられる。したがって、私はぜひお願いをしたいのは、この川良の、今の川良の市民病院をどうするかと、どのようにしたいかといったことについては、川良の皆さんたちを、区長様を中心とした協議会をつくっていただいて、そこでぜひ御要望をいただければありがたいというふうに思っております。そういった意味で、私は選挙公約のときに、私はあそこをつぶすというふうに言われましたので、それはつぶさずに、何らかの形で市民の皆さんの利益に供するための施設をするということで申し添えた次第だし、それは多くの市民の皆様が望むことであるということでもあります。

そういった意味で、池友会の方針というのは、今度の、今の市民病院をそのままの形として引き継ぐ、プラスアルファ救命医療を入れるという病院については、新たに新築移転というふうにしておりますので、そういう意味からすると、私はその鶴崎理事長が何とおっしゃったか、私は知る立場に今ありませんけれども、それは認識は同じだというふうに思っております。いずれにいたしましても、あの川良の市民病院は、私自身は決して廃墟にはしたくない、させないという思いでおります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

しかし、市民病院を残すという市長の考え方は変わったんですね、建物として残すと。どう活用するかは池友会の方針を、中身は知らんけれども。市長は、武雄市の中心に新しい病院をつくる。そして、そこには正看を養成する高看、高等看護学校ですね、この地域には少ないと。これは嬉野高等看護学校、広域圏の中ではそこしかないでしょう。市長が考える武雄市の中心に——武雄市の中心と言っていますよね。武雄市の中心に池友会をつくる、正看の看護学校をつくる、高看が近くにないからと。この武雄市の中心でどこら辺ですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は何ら方針変更はしておりません。私の意思をそんたくしておっしゃることは、ちょっとこれは控えてほしいというふうに思います。何ら方針変更はしておりません。

そういった意味で、武雄の中心というのは、私は武雄町だというふうに認識をしております。これは単に地理的な中心ではなくて、やはり今度の病院というのは、やはりアクセスがしやすいところであるといったこと。これは非常に大事なことになると思いますので、そういった意味から私は今回、まだ幾つか候補があるようではございますけれども、武雄町だというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

別に市長の答弁、あるいは話の内容をね、私の都合のいいところばかり引っ張ってきて話しているわけじゃないですよ。そんな恣意的にするような考えはありませんので。

ただ、これはスーパーモーニングで流れたんですけれども、蒲池統括官の部屋に新しいビル、8階建ての。そして、これをつくるんですよと、1次も2次も3次もやるんですよ。これ見ますとね、これが模型の縮小図ですよ。テレビに映し出された。みんな驚いたのは、御船小学校の真下でしょう、ゆめタウンの西隣、昔、第5駐車場と言ったところですよ。第5駐車場というのは、去年の7月に向けてゆめタウンさんが4,000万円、5,000万円かけてきれいに駐車場を整備したんですよ。これを持って関係者に聞きましたらね、聞いていないですよ、そんな話とは。武雄高校、うちの近くのビル、ゆめタウン、図書館、御丁寧に私の家まで書いてある。だから、市長のこれまでの発言かれこれ見ますとね、符合していくんですよ、武雄町と言われましたけどね。ここは昔は武雄村と言っていましたけど、今は武雄町ですけどね。

もう1つは、武雄病院計画案、ある設計事務所のものでございますけれども、配置図、どこを入り口にして、どこを障がい者の入り口にして、どこを玄関にしてということも出回っておるんですよ。関係者も知らない、地元の区長も知らない、地権者も知らない。ところが、これがテレビで映し出される。こんな一方的な話であるんでしょうかね。

ですから、市長が言う武雄町に新しいビル、新しい病院、ビルをつくる。そういうことでは、この構想と一緒にですか。蒲池統括官の部屋にあるこのモデルの模型図ですね、この位置図、位置、これは一緒ですか。一緒なら一緒、違うなら違うと答弁してください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは正確に答弁をさせていただきたいと思います。

私は、これは選挙の前ですけれども、医療統括官と、関係者とともに話をしていたときに、やはりなるべく早く市民の皆さんたちに本格的な医療を提供したいという意味から、早くできるところはないだろうか。それと、交通の便がいいところはないだろうかということで私は承っております。そういった意味からすると、私はまだそれは最終決定に至っていないという認識がありますので、幾つか候補地の中から一番市民の皆さんたちにとって本当にいいところはどこだろうかということで、私は今後進められていくものだというふうに認識をしております。そういった意味で、まだ私は選挙から帰ってきてまして、この話についてはまだ池友会としておりませんので、どういう意向かというのは追ってまた聞きたいと。そして、これが確定をするといったときには、市民の皆さん、議会の皆さんたちにいち早くお知らせをしたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

蒲池統括官のテレビインタビューではね、市長でも自分の言うこと聞くんですよと、驚いたですよ。これは質問でも言われましたけどね。はあ、こんな人かと思うほどでした。そういう人だから、地権者にも関係者にも知らせんまま、こういう模型図をつくるんでしょうね。

そこで、自治体病院ののれん、市民病院ののれんを引き継いでもらう、あるいは市民的病院を引き継いでもらう、これは何度も市長答弁されてきましたよね。市民的病院を引き継いでもらう、市民病院ののれんを引き継いでもらう。これは先ほど1.5から2次医療を中心にしてと。そうすると、自治体病院の綱領、これは6月議会で樋高院長に紹介したこともあったんですけども、自治体病院の倫理綱領がありますよね。一言で言うならば、いつでも、だれでも、どこでも安心して医療を受けられる。医療の公平さ、これは担保しなきゃならないと、不採算であっても、それは住民に保障しなければならないと、こういうことが自治体病院の倫理綱領に明確に示されております。

肝心なところで読んでみますと、地域住民によってつくられた自治体病院は、その地域に不足している医療に積極的に取り組むとともに、地域の医療機関や行政機関との連携を図りながら、公平、公正な医療を提供し、地域住民の健康維持、増進を図り、地域の発展に貢献する。これが肝心なところの自治体病院の倫理綱領の中身であります。

そうすると、市長が言う市民的病院を引き継いでもらう、公的病院の役割をどう担保されていくのかですね。従来市民病院が果たしてきた公的役割、これを新しく和自に売却する、移譲する。そうしたときに公的役割、これはどう担保されるのか答弁をお願いしたいというふうに思います。

もう時間がなくなってきましたので、次に行きますけれども、選考委員会、7月7日ですか、市民病院移譲先選考委員会は、移譲優先順位として池友会を決めた。マンパワーに依拠して決めたんだ。ただ、懸念されるのは、医療費の患者負担増だというふうに言われております。そして、先ほど言いましたけれども、実際には先ほど指摘した数字が物語っております。そこで、信友委員長も懸念しているこの問題と、市民病院としての役割を継続してもらおうという、そこもいわゆる条件つけていますよね。契約違反だったら、重大な約束違反があれば、契約の解除も辞さない、そういう覚悟でやっていく必要がある。あえてコメントされていますよね。そういうことからしまして、この点で市長はどう——担保ておかしいですけども、引き継ぐ条件にされているのかね、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私も10年前であったら、自治体病院の存続について議員と一緒に頑張れたというふうに思っております。時代は大きく変わりました。もう自治体病院の7割が赤字、8割が赤字といった中で、存続の危機になっている。だから、これだけ報道をされるということになっていると思います。そういった意味で、もう自治体病院を自治体病院として、いつでも、どこでも、安心できる病院というのは、基本的に武雄の置かれた所与の条件下では不可能ではないか。それは民意の一定の理解をいただいたものであるというふうに認識をしております。その上で大事な御指摘は、公的な役割をどう担保するかであります。それは、市民病院の改革ビジョン、そして、それに基づく選考、議決、そして、今度契約、そして今度は最終的に売買譲渡に入っていくこととなりますけれども、さまざまな制度的な担保が二重、三重に輪っかとしてはめられております。そういった中で、これをガラス張りにしてどういう経営状況になっているか、どういう運用状況になっているかというのは、これはすなわち、これは黒岩議員のところでも申し上げましたけれども、3プラスワンできちんと見ていく必要がある。しかも、信友答申は非常に重く我々も受けとめ、池友会も受けとめております。あの中にタウンミーティングであるとか、いろんなことが書かれております。それはきちんと履行する義務があると思いますので、そういったことを一つ一つ実績を上げながらこなしていくことにより、市民の皆様たちの不安が安心に転化していくものだというふうに認識をしております。

そしてもう1つ、人的な交流であります。これについても、黒岩議員から御提案がありましたけれども、これについても、もし議会の御同意、そして、住民の皆様たちが本当にそれが市民の医療の維持向上につながるということであれば、私は池友会にそのことについても提案をしていきたいと思っております。いずれにしても、市民の皆様たちの不安を払拭し、

安心になるためには2つ要ります。1つはガラス張り、1つが、やっぱり池友会、実績を上げていただくことであります。ほかの池友会のグループのように実績を上げていただければ、おのずとそういう疑問、あるいは不安というのは氷解していくものだというふうに認識しております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

武雄市民病院をどういう人たちが利用しているかというのは、高齢化が進んでいく中で、この8年間、数字として余り変わっていません。この前の決算特別委員会でも資料を提出していただきましたけれども、入院で見ますと、65歳以上の方が71.1%、75歳以上52.3%、その中でですね。でも、高齢者の方の利用は3分の2、外来で見ましても65歳以上58%、75歳以上そのうち57%。ということは、幾つかの病気を抱えながら、長期に治療せざるを得ない慢性疾患、生活習慣病等々ですね、そういう人たちが武雄市民病院をこの間利用されてきているんですね。そういう人たちが排除されない。もちろんそれは1.5次、2次ということを中心ですから、公的医療の場合にそういうところの不採算を国が交付税で措置しようと、措置をしようと、診療報酬低いですからね。先ほど部長が言いましたように、脳・心・腎なんかは点数高いですから。点数高いところで不採算部門を埋めていく、プールにしていく。そういう役割があるわけでしょう。そういった武雄市の疾病構造を踏まえて、だからこそ公的病院が不採算部門をしっかり担っていく。そこから始まってきたわけでしょう、市民病院にしる町立病院にしる。そういう状況を見ておく必要がありますし、したがって、公立病院、赤字を出していいとは言いませんけれども、国の外的要因もありますからね、国からの。もう1つは民間の場合には医療法人ですから、採算を重視していかざるを得ない、診療報酬の引き下げもあります。民間すべてがそうだとは言いませんけれども、あるいは私自身も医療生協の組合員ですから、全国の民医連ありますので、そことの連携があります。そういうことを考えていきますと、全体が医療費の抑制に歯どめをかける、そういうことが大事だと思うんですよ。そうしたときに医療難民を出さない、あるいはお金があろうとなかろうと、そこにきちんとした医療の手当てをしていく。——お金があろうとなかろうとて言っちゃいけませんね。そこは正しますけれども、そういった意味では、だれでも安心して行ける病院を担保していく、このことが必要だろうというふうに思います。

そこで、この12月の医師の体制については、さっき宮本議員も質問していましたが、常勤8名のうちに研修医が3名おられますよね。研修医の方の診療行為というのは限界があるんですか、限度があるんですか。そこを示していただきたいと思います。

もう1つは、12月の勤務の実態を見ますと、昼からの外来、空白がありますよね。24時間

365日と言われていまして、昼からの外来もきちんとやっているわけでしょうね、そこはちょっと確認をしておきたいというふうに思います。

いずれにしても、来年1月31日までは市民病院として市が直接責任を負う、そういう立場にあります。医療費の負担増の問題もあり、あるいは本当に市民に利用される、そういう病院として将来を展望できるのかと。この1年間の間に、しっかりとそこら辺見ていく、このことが極めて大事な時期に来たなということを私自身考えているわけでありまして。一般市民の皆さんとの間に、先ほど説明責任の問題がありましたけど、そういった意味ではどういう医療行為が保障されてくるのか、あるいは市民病院としての継続が本当に難しいのか、国の政治を動かさないのかということなども含めて、今後検討もしていきたいというふうに思います。

時間があと5分だと言われましたので、1つは生活保護のことについて質問を移したいと思います。

多くは言えませんが、今度、先ほど冒頭に言いましたように、いわば契約社員だとか、あるいは派遣社員だとか、全体の労働実態の中で43%が非正規労働だと。その非正規労働というのは、好景気、不景気のときの調整弁の役割ですね。これが昨年末以来、顕著にあらわれたと。年越し派遣村に500名の人たちが集まってきた、これは東京都だけですからね。それに大阪だ、名古屋だ、北海道だと見ていきますと、厚生労働省の報告では、こういった非正規労働、派遣社員の解雇というのは全国で8万9,000人というふうに言われています。それが武雄の場合でもハローワークに集中している、こういう実態は目に見えるわけですね。そういうときに、生活保護の弾力的な運用、これをすべきだということが指摘をされています。

武雄市の各年度ごとの面接申請件数、例えば、19年度、19年度は95人が福祉事務所の生活保護課に見えた。そして、申請されたのが28件ですか、実際に開始したのが26件、20年度は4月から11月の半年間ですから、全体は見えませんが、これを数字で見ると横ばいですね。気になるのは廃止件数です。廃止件数の中で、ちょっとこれよくわかりませんが、福祉事務所の専門用語ですか、境界層該当証明と、これは私初めて見るんですけども、簡単でいいですからね、時間がなければ後で個人的に説明してください。廃止件数が20件、これは今後ますます武雄も、農林商工課に聞きましたけれども、新しい年を越した場合に、誘致企業の中でも派遣社員が解雇されるのではないかと、規模縮小の中で企業の不景気の中でね。ということが予想されますというふうに言われております。と同時に、こういう状況の中で、緊急経済対策、これが打ち出されましたね。県はその推進本部をつくったと。そういう緊急経済対策を各課網羅しながら、福祉も加えて、市が雇用をつくり出す、あるいは手当を厚くするとか、そういうことなど市がやろうとしている緊急経済対策は、中身は何なのか。どういう構想を持っておられるのかということもあわせて答弁をお願いしたいと思

ます。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

お答えいたします。

平成19年度ですけれども、廃止件数が20件ということで、その主な理由は死亡の方が10件、仕事が見つかって収入増が3件、それから、縁故者の引き取りとか、施設の入所等で20件になっておると。

議員のおっしゃる境界層の該当者というのは、却下の中の理由の一つでありまして、これは介護保険の利用者負担金や保険料を負担すると生活保護になるという方に対して、介護保険上の負担を軽減すれば、生活保護に該当しないという措置でございます。この軽減の措置を受けるに当たっては、生活保護を申請して、福祉事務所が発行する境界層該当証明書が必要になりますので、一応申請をしていただき、この措置を利用すれば、生活保護に当たりませんよということで却下するというふうな措置であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

先ほど議員の病院関係の最後の御質問の2点について、お答えします。

まずもって外来の受け付け関係です。基本的には予約制をとってしまして、予約患者が来られた分については午後も含めてやります。それと、救急は365日、24時間ありますから、午後から来られた新患の方については、救急対応という形で救急処置室のほうで基本的には対応をさせていただいているところでありますので、病院内のどこかでは常時見れるということで御理解いただければいいのかなというふうに思います。

それと研修医の関係ですけれども、基本的には指導医がいて、その下で研修医が診療行為を行うということになりますけれども、この指導医につきましては、すぐ連絡がとれる位置におればよいということにたしかになっていたと思いますので、病院内のところで、例えば、樋高院長並びに阿部副院長は指導医免許を持っていますので、この方たちがある一定連絡のつく場所にいた場合については、診療行為が行えるということで今対応しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

最近の不況の関係の緊急経済対策でございますけれども、議員が言われるように非常に厳

しい状況があります。昨年の12月の中旬ぐらいに市内の進出企業18社、それから地元の企業6社を訪問しまして、正月明けてからも聞き取りをやっていまして、期限が切れる派遣職員の雇用どめについても3社ほど考えているということでございます。そういうことで、昨年の12月24日の日に庁内関係部課長、それから会議所、商工会、ハローワークと連携して会議を持っております。そういうことで雇用問題、それから金融問題含めて、今国のほうで考えておられる2次補正、21年度の予算、そこら辺早急に対応できるような体制を今とっておるという状況でございます。

〔22番「以上で終わります」〕

○議長（杉原豊喜君）

以上で22番平野議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 16時46分